

2024（令和6）年度

自己点検・評価報告書



学校法人 函館大谷学園

函館大谷短期大学

は じ め に

函館大谷短期大学

学長 藤 村 敦

本学は、「自己点検・評価報告書」をもとに、現在までに3回一般財団法人短期大学基準協会の「第三者評価」を受けた。

1回目は平成21年度に受け、その結果は「特に優れた試みと評価できる事項」として、評価領域Ⅳで1つ、評価領域Ⅴで2つ、評価領域Ⅶで2つ、また「向上・充実のための課題」として、評価領域Ⅱで3つ、評価領域Ⅲで1つ、評価領域Ⅸで1つ、「早急に改善を要すると判断される事項」については、「なし」の評価を受け「適格」と認められた。

2回目の平成28年度には、「特に優れた試みと評価できる事項」として基準Ⅰで2つ、基準Ⅱで3つ、「向上・充実のための課題」として基準Ⅰで1つ、「早急に改善を要すると判断された事項」については、「なし」の評価を受け、「適格」と認められた。また「選択的評価結果」において「特色が表れている取り組み」として4項目を挙げていただいた。

3回目の令和5年度には、「特に優れた試みと評価できる事項」として基準Ⅰで2つ、基準Ⅱで3つ、「向上・充実のための課題」として基準Ⅰで1つ、「早急に改善を要すると判断された事項」については、「なし」の評価を受け、「適格」と認められた。

本学では、これら評価員の方々からいただいたご意見を真摯に受けとめ、日々向上・充実を目指し努力しているところではあるが、短期大学を取り巻く現況は一層厳しさを増すと同時に、短期大学に対する社会のニーズも増大している。

今、建学の精神のもと、学生が健やかに学べる環境を提示し、地域社会が求める人材を輩出することが本学の使命であり、その使命を達成するために自己点検・評価の作業を継続し、今後、更なる改善・充実を求め邁進してまいりたい。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

本学の建学の精神は、親鸞聖人の「人間観」「世界観」に基づき、「正しい自己の在り方」「いのちの尊さ」を追求し、深い「感謝の念」を持って、「社会への奉仕」ができる豊かな人間性を、教員・学生がともに求めていく「自信教人信」の場であることを理念とし、未来に対して真に主体的・創造的な人材をしっかりと育て上げることを目指している。この本学の建学の精神は、大正 11(1922)年に私立大学として認可が下りた真宗大学（現大谷大学）の初代学監清沢満之の開学の辞にある「我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、その信仰を他に伝える、即ち自信教人信の誠を尽すべき人物を養成するのが、本学の特質であります」という真宗大学の建学の精神を引き継ぐものである。大正 11(1922)年の私立大学としての認可は、大正 9(1920)年に日本で初めて私立大学としての認可が下りた慶応義塾大学、次いで仏教の精神を建学の精神にした東洋大学、龍谷大学と並ぶ歴史をもつ。その精神は 100 年以上経った現在も揺るがないものである。函館大谷学園は明治 21(1888)年、函館仏教会によって創立された「六和女学校」を引き継ぎ、「函館大谷」を名乗った時点より、この「大谷の建学の精神」を揺るがない教育理念として日本創生・地域創生・アジアの平和を願って掲げてきたものである。

真宗大学初代学監の清沢は、「自己とは何ぞや」との問いこそ、時代と社会を超える人間の根本的問題とし、先ず何よりも「人間とは何か」「人間として生きるとは、どういうことか」という問いこそが学びとして何より大切であるとした。清沢はこのように仏教精神によって自己を問うことを「大谷」における学びの基本理念とした。本学はこの理念を引き継いでいる。また、先に述べたように本学は日本創生・地域創生・アジアの平和を願い、教育理念を掲げてきた。このような本学の教育理念は、教育基本法における世界の平和と人類の福祉の向上を願い、豊かな人間性と創造性を備えた人間を育成しようとする考え方と通じるものである。すなわち、本学の建学の精神及び教育理念は教育基本法及び私学校法に基づく公共性を有した仏教教育として定められている。

本学の建学の精神は、「大谷」を名乗ることによってすでに学内外に表明されている。これらは本学のみで行われているのではなく、認定こども園・高等学校を含めた学園全体として行われている。報恩講、花まつり（釈尊降誕会）等の行事は学園全体で行われており、報道等を通して常に学園外に表明されている。また、本学の建学の精神は学校要覧、ホ

ームページにも明確に示されており、各学科においてもその建学の精神に基づいた教育目的が設定されており、これもまた明確に学内外に表明されている。

このような本学の建学の精神を学内において共有するため、教育の指針及び教育目的を設定している。親鸞の「人間観」に基づいた人間教育の具現化を目指し、自己理解を基盤とした感謝と奉仕の心（生かされているいのちへの感謝と他者への思いやりの心）の醸成と豊かな人間関係の形成を教育の指針としている。培われた自己理解及び人間関係を基盤として、地域の未来を創生する力やアジアの平和を大切にする心の育成が行われていく。さらに、教育目的として知・心・行のバランスを重視した4つの教育目的である、「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」の育成を掲げている。学生の指導にあたっては、これらの教育の指針及び教育目的を基に、7つの教育目標（「奉仕できる人」「豊かな人間関係を築ける人」「常に向上しようとする人」「想像力豊かな人」「持続性のある人」「活力にあふれた人」「高い職業意識を持つ人」）を設定し、入学時すぐに実施している別院参拝などの宗教行事（別院参拝については、令和6年度は別院改修のため未実施）、新入生研修会や各講義などにおいて具体的な指導にあたっている。

以上のような建学の精神は、毎年開催されている大谷派関係学校連合会、大谷派北海道教区等の学長・校長会、その他、FD・SD 合同研修会など各部門における研修会等で常に確認がなされている。

〔区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I-A-2 の現状＞

一般市民を対象とした「函館大谷短期大学公開講座」を開講し、研究成果の発表の場の一部としている。一般市民にとって身近で親しみやすく、わかりやすい内容の講座を目指し、地域の生涯学習に貢献するため、パソコン講座や韓国料理講座、ヨガ講座をこれまで開講してきた。シニア向けパソコン講座は特に人気が高く、令和6年度は新たな参加者（3名）も増え、月に数回の活動を半年間行う日程にも関わらず、熱心に受講する様子が見られた。また、函館市内の大学、短大、高専の8 高等教育機関及び函館商工会議所、函館市が連携したキャンパスコンソーシアム函館では、合同公開講座に講師を派遣するなど積極的に参画している。

さらに、正課授業の開放としては、キャンパスコンソーシアム函館の単位互換制度により本学ビジネス情報学科の授業科目を複数登録し、キャンパスコンソーシアム函館に加盟している他大学の学生が履修出来るような体制を整備してきた。例年人数は少ないが、若干名の履修者がいる。また、函館短期大学と共同でウインタースポーツに関するシラバスの開発を行い、開講した。リカレント教育については、こども学科においては高等技術

専門学院との連携等を通して、毎年数名の社会人入学生を受け入れ、就職に繋げている。ビジネス情報学科においても、年度により数名の社会人の入学生を受け入れて教育を行っている。さらに、令和6年度は、科目等履修制度を利用した子育て支援教育カウンセラー補の資格取得を目指すプログラムも実施した。

地域・社会の教育機関等との連携については、本学は「地域との連携」を大きなテーマとして、様々な活動を展開してきている。第一には高大連携の取り組みがある。平成24(2012)年2月に北海道上ノ国高等学校、同年9月には北海道南茅部高等学校とそれぞれの教育活動の充実に寄与することを目的として協定を締結し、高大連携の取り組みを推進している。第二には、市町村との包括連携協定の締結である。平成27(2015)年9月には松前町と、平成28(2016)年1月には学園と函館市との間で「地域社会の発展と人材育成及び学術の振興に寄与する」ことを目的として包括連携協定を締結して地域との連携を深めている。具体的には令和元(2019)年から始めたコミュニティ総合学科(現ビジネス情報学科)による「地域活性化プロジェクト」があり、協定をしている函館市や、地域の企業と提携を結び、コミュニティ総合学科(現ビジネス情報学科)の学生全員が地域の現状把握、実態調査・分析・企画・提案を行い、学生の地域社会への関心の増加はもちろん、行政や産業界から高く評価いただき、地域社会への貢献と地域創生に繋がる教育を実現させている。第三には、地元企業との産学連携協定の締結である。平成27(2015)年7月に「函館山ロープウェイ株式会社」と相互に協力し、地域観光の発展に寄与することを目的に協定を締結している。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動)に関する支援体制は整備されており、学友会執行部や各学科を中心に、学生が地域・社会に貢献できるボランティア活動を行っている。授業の出席回数に関係するため長期のボランティア活動への参加は困難であるが、地域及び公的機関、実習先等からボランティア依頼を受けた場合には、学科、学年を問わず全学生に周知して参加者を募集している。本学に依頼があった活動に参加した学生全員には一律で交通費を支給することにより、学生が参加しやすい有償ボランティアの体制を整えている。また、学生組織の学友会執行部は、町会行事への参加などの地域貢献活動も担っており、令和6年度は地域の町会の夏祭りの運営などを行った。

教員においては、各々の専門分野を活かし、北海道や函館市などの自治体や北海道教育庁、函館市教育委員会、函館市社会福祉協議会等の依頼により、函館市住宅施策のあり方に関する検討委員会委員、函館市都市計画審議会委員、函館市指定管理者候補者選定委員会委員、檜山教育局子供の自殺が起きたときの背景調査に係る意見聴取会委員、函館市学童保育の会苦情解決第三者委員、渡島教育局特別支援教育総合推進事業構成員、帰国・外国人児童生徒教育の推進支援事業アドバイザーとして、地域社会の発展と教育・社会福祉の向上に努めている。また、北海道教育庁渡島教育局からの依頼により、スクールカウンセラーとして道南の小・中・高等学校へ教員を派遣し、地域の学校の問題解決や児童生徒はもとより、保護者の心の拠り所の役割を担うなど、地域に大きく貢献している。

＜テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題＞

知識偏重に偏りがちな大学教育において、人間性の育成を目指す本学の教育を大切にするためには、我々教職員一人一人が背負っている使命・責任・役割を常に「建学の精神」に照らして考えていくことが必要である。先に述べたように本学の建学の精神については、100 年以上の歴史をもち、揺るがないものではあるが、その精神の具現化については定期的に評価・改善を行っていく必要がある。令和 4(2022)年度及び令和 6(2024)年度には全教職員が建学の精神について理解を深めるべき、FD・SD 合同研修会を行ったところではあるが、これに限らず教育活動の中でも建学の精神が常に問われていく環境設定、つまり定期的な評価・改善の機会は確保していくべきであると思われる。

リカレント教育の在り方については、地域のニーズの把握に努めるとともに、より分かりやすい地域への発信を行いたい。

ボランティア等を通じた地域・社会への貢献については、これまで同様本学全体で取り組んでいくことが必要である。

＜テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準 I-B 教育の効果〕

〔区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

ビジネス情報学科、こども学科の教育目的・目標は、親鸞によって顕現された真宗の教えを礎とする建学の精神を反映させ、知識や技能の習得はもとより、「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」を目的とした人間育成の教育の展開を目指した方針を明確に示している。加えて、建学の精神に基づいた 7 つの教育目標「奉仕できる人、豊かな人間関係を築ける人、常に向上しようとする人、想像力豊かな人、持続性のある人、活力にあふれた人、高い職業意識を持つ人」とも合致したものであり、大谷の教育の在り方を広く示している。

学科存在の根拠となる各科の「目的」については、学則第 1 条 2 と 3 に定め、本学が目指す人材育成の方向性を明示している。

【ビジネス情報学科】

ビジネス情報学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき以下のように明確に示している。

「ビジネス情報学科 教育目的・教育目標」

〔教育目的〕

自ら考え、自ら行動することを通して人を理解し、社会のニーズに的確に対応でき知識と技能を身につけながら、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

〔教育目標〕

1. 豊かな人間性を身につけた知識人の育成
人の生き方を見つめ、人としてあるべき姿を問う教育の実践
2. 地域社会のニーズに応じた専門的知識・技術を身につけた社会人の育成
地域と自身の将来を見つめ、考察し、行動する教育の実践
3. 働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の育成
学外での活動を通じ、就労意識を高め、社会性を身につける教育の実践

ビジネス情報学科では以上の教育目的・教育目標を達成し、地域創生につながる教育をテーマにした学科方針を設定している。

学科の方針としては、以下のようにそれぞれの教育目標に対応した実践の場を設定し、各教員が日常の講義や学生指導の中で、建学の精神を背景とした教育目的・教育目標に具体的な視点で近づけるよう努めている。

1. 豊かな人間性を身につけた知識人の育成

学科間で検討し必修科目として設置している「人間学Ⅰ」等の授業や「地域活性化プロジェクト」といった活動を通じて、各学生が人間としての自分自身を見つめ、確認できるように指導を行っている。必修科目については履修登録時等にてアドバイザーから周知している。習得した知識を基に、他者との関係の中でそれを確認する身近な実践の中から、人とのふれあいを強く求められる体験として、学内では学科主催によるオープンキャンパスの実施や学外の社会人と連携して行う「地域活性化プロジェクト」を主たるものとして経験している。

2. 地域社会のニーズに応じた専門的知識・技術を身につけた社会人の育成

必要とされる地域社会のニーズと学生自身の学習意欲や要望が、ミスマッチにならないように調整されたものの中から、学科の教育目標に対しても適合できる科目群として、「経営・ビジネス」「プログラミング」「コミュニケーション・心理」の3つのコースを設定している。それぞれの専門性をより強く意識するものとして「地域専門ゼミナールA・B」が実施されており、各々の研究成果を学科実践報告会で発表している。分野が異なる3つのコースは、独自の特性を生かしながら、地域社会にその技能や研究成果を還元していくことを目指している。

3. 働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の育成

「キャリアデザインA・B」「インターンシップⅠ・Ⅱ」等の授業を中心とした職業人としての知識の習得や資格取得を前提に、自分と社会と職業の関係性を自覚し、地域社会のニーズに応えられるような人間形成を目指している。実践的な研鑽としては、「インターンシップⅡ」にて2年生全員に企業実習を経験させ、実体験から自分自身の在り方に気が

つき、自分の適性を理解しながら期待に応えられる職業人になることを目指している。

この教育目的・目標の学内への表明については、シラバス及び学生便覧に明記しており、入学時オリエンテーション等で学生に周知している。また、1年生の学期初めの履修相談、履修登録の際にもクラスアドバイザーを通じて確認と認識を促している。2年生に対しては、専任教員によって担当科目の最初の時間を利用してシラバスに書かれている内容を再確認させている。学外に対しては、本学ホームページ上への記載とともに、入学志願者に対しては学生要覧及び学生募集要項に掲載し周知を図っている。

教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているかの定期的な点検については、日々の教育活動から確認できることだけではなく、インターンシップの実習先企業への聞き取り調査や「卒業生アンケート」及び「保護者アンケート」の結果を点検に役立てつつ、月例の学科会議にて学科教員全員で相互確認を行っている。そして、月例の学科会議の内容を踏まえつつ、年度当初に示した学科方針に対して行われる総括、またはこれを基にした次年度の方針作成時に実施され、毎年、教員会議において全教職員に周知している。

【こども学科】

「こども学科 教育目的・教育目標」

〔教育目的〕

保育者として必要な基礎知識、技能を学ぶと同時に、職業人としての人格向上を目指し、すべての人に対してあたたかな心と優しさを持ち、ともに育ちあうことを大切にする人間性豊かな保育者・支援者の育成を目的とする。

〔教育目標〕

1. 多様な専門性を身につけた保育者の育成

社会や地域、時代のニーズにあった知識・技術を習得するための教育を実施する。

2. 人を育てる人・支援する人として社会性を持った保育者の育成

他と協調できる良好な人間関係の構築を目指したコミュニケーション能力の育成を目指すと同時に、社会人としての人間形成に努める。

3. 心豊かに表現し主体的で行動力のある保育者の育成

様々な体験活動・表現活動を通して、多様な価値観や豊かな生活力を育む。

以上の教育目的・目標を具現化し、人間的成長を目的とした総合的な指導を全教員で実践することを目指し、これを基に1年間の学科の方針を決定している。

学科の方針には、以下のようにそれぞれの教育目標に対応した項目を設定し、各教員が日常の講義や学生指導の中で、建学の精神を背景とした教育目的・目標をより具体的な視点により実践できるよう努めている。

1. 多様な専門性を身につけた保育者の養成

○GPAの活用 ○資格取得に向けた学ぶ力の伸長 ○保育情報力の育成
○外部からの知識・技能等の吸収

2. 人を育てる人・支援する人として社会性を持った保育者の養成

- 大人としての良識を持った自立した社会人の育成
- 出欠席等の自己管理の徹底
- 常識の多様化に細かく対応した指導
- 共通理解を持った指導

3. 心豊かに表現し主体的で行動力のある保育者の養成

- 総合実践発表及び総合研究発表(研究とその成果を引き出す教育活動)
 - ・総合的な実践力の伸長
 - ・「自分への自信」「仲間への信頼」の発見
 - ・学生自らが獲得する「人間的成長」の場
 - ・主体的な行動への契機
 - ・「達成感」「充実感」の体現化

この教育目的・目標は在学生に対してはシラバス及び学生便覧に掲載するとともに、クラスアドバイザーや就職指導、実習時など機会を捉えて各担当教員から具現化した形で伝達することで、周知徹底を図っている。入学生については、それに加えて新入生オリエンテーションのこども学科ガイダンスにおいて学科長より、また学期初めの履修相談や履修登録の際にもクラスアドバイザー及び学科長より伝えられ、本学科学生としての自覚と今後の目的、目標を新たに認識させている。学外へは本学ホームページ上への記載とともに、入学志願者に対しては学校要覧及び学生募集要項に掲載し周知を図っており、本学こども学科の教育方針をより広く明確に示している。

教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に込んでいるかの定期的な点検については、年度当初に示した学科方針に対して行われる総括、またはこれを基にした次年度の方針案作成時に実施され、毎年、教授会、教員会議において全教職員に周知している。また、実習依頼や実習訪問、就職お礼訪問の際における聞き取り調査や、「卒業生に関する就職先からの評価アンケート」の結果を点検に役立てている。さらに月例の学科会議において、日常の事例を通して人材育成上の目的を明確にしながら、学科全員で相互確認を行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

【短期大学】

本学の学習成果については、建学の精神、教育目的・目標との整合性を踏まえ、本学の教育によって学生が一定期間内にどのような知識や技能を習得し、何を獲得して卒業に至るのかを、以下のように明文化している。

「短期大学の学習成果」

1. 建学の精神に基づき、「知・心・行」の3つのバランスを大切に、豊かな人間性を身

につけ、広い視野に立ち、主体的に考え、行動できる。

2. 社会人・職業人として幅広い教養を修得し、コミュニケーション能力や協調性を身につける。
3. 本学で修得した専門的な知識・技術を生かし、地域社会に貢献できる。これらの学習成果は、学生便覧や本学ホームページに明示している。

学習成果の文言については、本学の学生の実態や学科との整合性を鑑み、令和5年度に評価・改善を行い、以下のように改正した。

「函館大谷短期大学の学習成果」

1. 多様な情報から自己を見つめ、自分の考えを適切に表現することができる。
2. 地域・社会の課題に目を向け、獲得した専門的な知識を、実践に活かすことができる。
3. 多様な価値観を受け入れるための、コミュニケーションスキルを獲得することができる。

【ビジネス情報学科】

「ビジネス情報学科 学習成果」

- ・相手の話をよく聞き、自身の考えを正しく相手に伝えるコミュニケーションスキルを持ち実践することができる。
- ・地域や社会に対し、学習を通じて得られた知識を踏まえ、自身の考えをしっかりと持ち、伝えることができる。
- ・地域社会のニーズに応じた専門的知識・技術を身につけ、社会に貢献する力を持ち実践することができる。

ビジネス情報学科の学習成果は、真宗の教えを礎とする建学の精神に基づき上記のように明確に示している。

本学科では、学科の教育目的にある主たる3つの趣旨、すなわち、①自ら行動しての人間理解、②社会のニーズに対応した知識と技能の習得、③社会に貢献する意思や意欲のある人間形成、を基にして、教育目標における育成指針として、①豊かな人間性を保有した知識人、②地域社会に対する適応能力を保有した社会人、③働く意義を理解した職業人、を挙げている。

ビジネス情報学科の学習成果もまた、この教育目的や教育目標に対して同様に3つのテーマで対応している。要約すれば①対人関係におけるコミュニケーションスキルの獲得、②地域社会に対して自分の考えを理解させるインフォメーションスキルの獲得、③社会貢献への意欲とアクションスキルの獲得、となる。人間としての自分自身を、他者との関係の中から発見・確認するために必要なコミュニケーションスキルの獲得や、各コースによる知識習得に基づくそれぞれの研究活動の成果を、自分たちの考えとしてまとめ上げ正しく伝達するインフォメーションスキルの獲得、そして、キャリアデザインを理解した上での社会経験や職業実践といったアクションスキルの獲得ということになり、これらの学習成果はすべて教育目的や教育目標に関連して繋がりを持っていることになる。

学習成果の測定については、学科会議内で議論を深め相互確認を行っている。特に学科実践報告会終了後の学科会議では、学習成果それぞれの獲得状況について活発に議論し、各教員による多角的な視点を共有しつつ測定している。また、「インターンシップⅡ」や「地

域活性化プロジェクト」といった実習科目では、社会人基礎力の視点を取り入れつつ、実習先や連携先からみた各学生の学習成果それぞれの獲得状況に対する評価も書面もしくは口頭にて実施している。その他、学習成果の測定手段として GPA を積極的に活用している。1 年生はクラスアドバイザー、2 年生はゼミアドバイザーを中心に行っている個人面談において GPA を活用した得意分野・科目の提示を行い、理解を促しつつ各学生に合わせた指導を行っている。

ビジネス情報学科の学習成果においては、学科の大多数の学生が民間企業等への就職を希望し、その希望する企業への就職がかなっていることから、就職を主としたキャリアデザインの実現に繋がっているものと考ええる。

学習成果の学内への表明については、主に教員会議等で行われ、様々な視点から学習成果獲得が可能となるよう、学科や職域を超え教職員間で共通した方向性が持てるよう努めている。学生に対しては新入生オリエンテーションや履修相談、履修登録時に学科長やアドバイザー等を通じて伝えており、学生便覧やシラバスの巻頭への掲載により常に確認できるようにしている。シラバスには当該授業の内容と学習成果の対応項目が記載されており、その科目の単位取得によって「何が達成されるのか」が、学生に対して明確に表示されている。

また、2 年生の 9 月と 2 月に行われる学科実践報告会では、「経営・ビジネスゼミナール」「プログラミングゼミナール」「コミュニケーション・心理ゼミナール」がそれぞれの専門分野に基づいた研究及び活動成果を報告し、教職員に向けて学習成果を表明している。

学外に対しては、学習成果を明文化したものを本学ホームページや学校要覧、学生募集要項に掲載することで周知を図っている。さらに学外表明の主たるものとして「地域活性化プロジェクト」が挙げられる。「地域活性化プロジェクト」は、企業や行政と学科が連携し地域の課題を解決するために学生が調査・分析・提案を行うプロジェクトで、1 年生の「フィールドワーク」「プロジェクトワーク」、2 年生の「コミュニティワーク」の授業内にて実施している。この活動を通じて学生が獲得する汎用的、専門的学習成果は多大なものがあり、毎年、新聞に取り上げられるといった注目や評価を得ている。

学習成果の定期的点検は、GPA や各科目の成績評価、資格取得などについて、学生個々の単位取得状況や出席状況、休退学などを踏まえ、学科会議、教員会議において行われ、修学状況に伴う指導方法の確認などがなされている。卒業後の進路、就職状況については主に学生支援部から情報提供されるが、学科との連携により成果や問題点を共有し、学生の適性などを踏まえた最良の進路選択につながるよう、個々の指導に生かしている。

年度末の学科会議では、学生の単位取得状況や就職状況、休学・退学状況などが報告され、その状況を基にして学習成果の点検を通じて次年度の活動方針の策定などが行われる。

【こども学科】

「こども学科 学習成果」

1. 保育の内容・方法を理解し、子どもの実態に応じた保育方法が探求できる。
2. 子どもの理解に基づいてコミュニケーションをとることができ、主体的行動がとれる。
3. 豊かな表現力を持って、子どもの理解と支援ができる。
4. 保育教諭としての資質を身につけ、専門職として地域社会に貢献できる。

上記の学習成果は、宗教を礎とし知識・技能の習得はもとより人間育成を重視した建学の精神に基づいていると同時に、人間性、自主性、積極性、協調性に重点を置いた短期大学における教育目的・目標とも合致するものである。

さらに、多様な専門性を身につけ心豊かに表現し、職業人としての人格向上を目指す学科の教育目的・目標との整合性が確保されているとともに、年度はじめの学科方針において、学科内で関連性を示しながら共通理解を図っている。

関連性は次のとおりである。

1. 多様な専門性を身につけた保育者の養成

○GPA の活用⇒学習成果① ○資格取得に向けた学びの伸長⇒学習成果④

○保育情報力の育成⇒学習成果①・③

○外部からの知識・技能等の吸収⇒学習成果①・③

2. 人を育てる人・支援する人として社会性を持った保育者の育成

○大人としての良識を持った自立した社会人の育成⇒学習成果②・④

○出欠席等の自己管理の徹底 ○常識の多様化に対応した指導 ○共通理解を持った指導⇒学習成果④

3. 心豊かに表現し主体的で行動力のある保育者の養成

○総合研究発表・総合実践発表の充実・発展⇒学習成果①・③・④

こども学科の学習成果においては、学科の大多数の学生が将来保育者として関わることとなる対象者としての「子ども」を核としており、学習成果獲得の結果として幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得をはじめとする資格取得や、専門職への就業に繋がっているものとする。

学習成果の学内への表明については、主に学科会議、教員会議などで行われ、様々な視点から学習成果獲得が可能となるよう、学科や職域を超え教職員間で共通した方向性を持てるよう努めている。学生に対しては新入生オリエンテーションや履修説明時に学科長、教務担当者、クラスアドバイザーなどを通じて伝えており、学生便覧やシラバスの巻頭への掲載により常に確認できるようになっている。また、シラバスには当該授業の内容と学習成果の対応項目が記載されており、その科目の単位取得によって「何が達成されるのか」が、学生に対して明確に表示されている。

学外に対しては、学習成果を明文化したものを本学ホームページや学校要覧、学生募集要項に掲載することで周知を図っている。さらに、学外表明の主たるものとして、「総合実践発表」及び「総合研究発表」が挙げられる。「総合実践発表」は、函館市芸術ホールで毎年開催されている2年間の集大成である。学生の振り付けによるオリジナルダンスという構成で、2年生全員が作り上げる表現活動の総まとめといえる。この実践発表を通じて学生が獲得する専門的、汎用的学習成果は多大なものがあり、今年度は5年ぶりとなる、附属園の園児を招待しての開催が実現した。

また、「総合研究発表」は、保育実習及び教育実習を終えた上で、各々の学生が課題や問題意識を話し合い、それらに基づいてさらなる教材や保育内容を研究するものである。これらは、年度末に附属認定こども園において子ども達を対象にして実践保育として行われ、

その結果を最終レポートとしてまとめ上げられている。今年度も、短期大学多目的ホールにおいて、附属認定こども園の園児を対象にして実践保育を実施することができ、学生が獲得した学習成果を自らが示す絶好の機会となった。

こども学科の学生が中心となり活動している「光る影絵サークル」は、近隣の幼稚園、保育園、児童館、施設などから依頼を受けて、公演を行っている。このサークルは本学の顔として広く地域に周知されており、主に光る影絵や人形劇などの技術をはじめ、対人コミュニケーション能力や専門職就業時には即戦力となる種々の技能を身につけることができることから、学生自身の成長にもつながっている。地域からの評価も非常に高く、学生の成長を外部へ示す大きな役割を担っており、子ども達と生き生きと活動し楽しむ公演の様子などはメディアに取り上げられる機会も多く、一般市民へも広く周知されている。

学習成果の定期的点検は、GPA や各科目の成績評価、資格取得などについて、学生個々の単位取得状況や出席状況、休学・退学などを踏まえ、学科会議、教員会議において行われ、修学状況に応じた指導方法の確認などがなされている。卒業後の進路、就職状況については主に学生支援部から情報提供されるが、学科との連携により成果や問題点を共有し、学生の適性などを踏まえた最良の進路選択につながるよう、個々の指導に生かしている。

年度末の学科会議では、学生の単位取得状況や免許・資格取得状況、専門職への就職状況、休学・退学状況などが報告され、その状況を基にして学習成果の点検を通じて次年度の活動方針の策定などが行われている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

本学では、先に述べた本学の教育の指針及び教育目的に基づき、学科の特性に応じてそれぞれ卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を策定している。短期大学全体における教育目的は、①常に相手を敬うことのできる豊かな人間を育成することを目指す「人間性」、②自己の信念を持って自由と責任を体認させることを目指す「自主性」、③人類幸福のために奉仕する積極的な意欲と情熱を培うことを目指す「積極性」、④お互いの人格を尊重し他を許す態度を培うことを目指す「協調性」の4項目である。この「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」の考え方を基本として、ビジネス情報学科及びこども学科がそれぞれの教育目的や教育目標を設定し、そこから各々の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針が導き出され、最終的な結果として求められる学習成果の達成を目指すこととしている。

本学におけるビジネス情報学科及びこども学科の入学者受入れの方針は、短期大学全体での教育目標や教育目的の4本柱にもなっている「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」

の考え方を基本に、それぞれの学科の三つの方針を鑑み、入学者受入れの方針が設定されている。

ビジネス情報学科では、ビジネスに関する汎用的及び専門的知識と技能をもった地域の担い手となる人間の養成が主たる目的であり、そのための育成方針を学科会議等で検討したうえで、一体性を確保しつつ三つの方針として策定・明示している。そして、これらの内容を共有しながら各々の教員は講義、演習、実習等の授業や、日々の学生指導を行なっているものである。なお、この三つの方針は、本学ホームページや学生便覧、学校要覧、シラバス、学生募集要項に明記されており、学内外に表明されている。

こども学科では、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の養成が主たる目的であることから、建学の精神や教育目的を踏まえた上で、教員免許法の規程や保育士養成所としての規程に則り、本学としての保育者の育成方針を学科会議等で検討した上で三つの方針として明示している。よって、三つの方針全てが保育者養成として関連している点からも一体性は確保していると考える。そして、これらの内容を共有しながら各々の教員は講義、演習、実習等の授業や、日々の学生指導を行っているものである。また、定例の学科会議においてはこれらに関する問題点の整理が行われており、三つの方針の内容検討も含め議論を重ねている。

なお、この三つの方針は、本学ホームページや学生便覧、学校要覧、シラバス、学生募集要項に明記されており、学内外に表明されている。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

【短期大学】

本学の学習成果については、先に述べたように令和5年度に評価・改善を行った。今後も学習成果のみならず、教育目的・目標・方針について、常に整合性や関連性、学生の学習成果を注視しつつ、定期的に評価・改善していく必要がある。

そのため、令和5年度に評価・改善のための組織として教学マネジメント委員会を新設した。運用は令和6年度から行っている。学習成果測定等については各学科において具体的なデータを基に評価・改善を行っているが、よりよい測定方法の模索や学生が適切に学んでいくことができるための評価の在り方は今後の課題となる。この課題に対しては、令和5年度にどのようなデータをどのように利用するのかについて定めたアセスメントプランを作成した。

【ビジネス情報学科】

ビジネス情報学科では、より実践的な知識や技能を学生たちに習得させるべく、「インターンシップⅡ」や「地域活性化プロジェクト」等の実習機会を多く設けている。これらの評価や学習成果測定については、教員だけではなく実習先・連携先からの評価等も実施し、より具体的かつ客観性をもって行っているが、より精度と確度の高い測定方法や活用方法の模索が課題として挙げられる。

学習成果の学外への表明については、本学ホームページや学生要覧、学生募集要項への掲載、新聞への掲載にて周知を図っている。しかし、インターネットが日常に溶け込んだ昨今においては十分であるとは言い難く、ホームページやSNSを積極的に活用する等とい

った、より多くの方にオンライン上で周知を図ることができる方法の模索も必要であると考え。

学習成果の測定手段としての GPA については、個人面談等で教員による指導時に活用はしているものの、学生自身が自発的に学習の指針とできるような活用方法の模索も課題として挙げられる。

教育目的・目標は建学の精神と深く関わり普遍性を持ったものではあるが、地域社会や入学希望者等のニーズは時代とともに変化しているため、柔軟かつ的確に対応するべく、その表現も含めて点検や整備を行っている必要があると考える。

【こども学科】

本学は浄土真宗の短期大学であるため、親鸞の教えを建学の精神としてその考えに基づき、学科の教育目的や教育目標、また、三つの方針や学習成果を一体的に確立して定めた上で教育活動を行っている。

学科の教育内容が保育者の養成に特化しているため、教員免許法や保育士養成所養成規程等の変更に対する対応は常に心がけており、学科会議等でも検討している。

今後もこの体制を維持し続けるとともに、カリキュラムの変更があった場合には学習成果の再検討を十分に行うことで教育効果の検証になるものと考えている。

【ビジネス情報学科】【こども学科】

またビジネス情報学科及びこども学科ともに教育目的・目標については学内外に表明しているが、その成果に対する評価を明確にすることはこれまでの課題であった。これについて、教学マネジメント委員会において、IR 担当が中心となって実施した卒業時アンケート調査の詳細な分析を始め、現在は経年比較を行っているところである。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価のための規程については、学則第 2 条(自己評価等)の 2 において定めている。また、自己点検及び評価に関する規程の第 2 条において「本学の教育研究水準の向上を図り、あわせて円滑な大学運営を進めるため学内全般にわたって自己点検・評価を実

施し、大学の充実・改善と活性化を図ることを目的とする」とし、学務分掌において学長を委員長とした「自己点検・評価委員会」を組織している。自己点検・評価委員会は学長に指名された6名の委員によって構成され、自己点検・評価に関する必要事項の審議・実施、自己点検・評価報告書の作成、公表などについて協議、検討し、自己点検・評価の目的が達成できるよう取り組んでいる。

日常的な自己点検・評価活動は、個々の教職員が日々実践しているそれぞれの教育活動における現状の把握・分析、問題点の確認、向上のための施策などを定例の学科会議、学生支援部会、教務部会、入試部会などの各部署において、学習成果に係る事項として検討することが主となっている。加えて定例の教授会、教員会議で全体共有し、結果として年度末の総括、及びそれを受けての次年度の方針案作成により、組織としての自己点検・評価としている。

自己点検・評価報告書は、本学ホームページに掲載し広く外部へ公表している。

自己点検・評価活動の教職員全体への関与、意識の浸透は継続的な課題であるが、学科会議、各部会議の定例化が進み、共通認識を持ちながら改善に向かっていく体制は、以前に比べ整えられている。

高等学校等関係者の意見聴取の場としては、募集委員会を中心に実施している最低年3回の高校訪問や本学高大連携ワーキンググループの会議において、意見を聴取している。

自己点検・評価の成果の活用に関しては、前述の通り年度末に各学科、各部、各委員会が一年間の総括を実施し、最終の教授会、教員会議で教職員に確認がなされ、自己点検・評価のまとめとしている。その結果を活用し、改善に生かすべく次年度方針を決定し、それを基にして教育を実践している。

〔区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

【短期大学】

学習成果を査定するにあたり、令和5年度にアセスメントプランを作成し、どの部署でどのようなアセスメントをいつ行うのかについて明確にしている。また、シラバスの提示の工夫及び「学生による授業評価アンケート」の活用を基にした PDCA サイクルの実施を行っている。

シラバスの提示については教務部が、「学生による授業評価アンケート」の内容については FD 委員会において定期的に手法を確認し、変更があった際にはその都度教員会議において確認がなされている。

シラバスの作成では、各シートに学習成果との関連が明記され、その評価についての具

体も明記されており、学生が見通しをもった学習ができるよう工夫されている。また、FD委員会主導のもと、「学生による授業評価アンケート」を実施し、各教員がその結果を基に「授業に関する自己点検評価シート」の作成を行っている。また、教員間で「授業に関する自己点検評価シート」を互いに閲覧する機会を設け、教育の改善・向上に努めている。

大学運営に関する関係法令等の変更については、本学事務長から各学科・各分掌に対して迅速に伝達され、学科・分掌間で連携が必要なものに対しては運営委員会にてその調整を行っている。

【ビジネス情報学科】

学習成果を焦点とする査定については、科目レベルと教育課程レベルの2つに大別できる。

科目レベルの査定においては、シラバスの各科目に「学習成果との関連」「成績評価の方法及び単位認定の基準」が明記されており、各教員が担当科目を通じて実施する学習成果獲得の判断基準となる試験、レポート、課題、作品、実技等により点検を行い学習の評価としている。評価得点については学則の「学習の評価」及び履修規程の「成績」に基づいて適正に行われている。教科内容が多種多様であるため、その方法も多岐に亘るが、評価基準に加えて授業の到達目標、概要、授業計画などを記載することで教科の特徴をより明確化し、学生の学習意欲向上に資するようにしている。これらによる厳正な単位認定により、教育の質を担保している。

教育課程レベルでは、卒業判定結果を基にして、資格取得状況や就職状況などを確認することにより、その結果をふまえて学科会議にて定期的に点検している。なお、GPA に関しては成績評価基準等に関する規程に基づき、適正に処理されている。

教育の向上・充実については、「学生による授業評価アンケート」から「授業に関する自己点検評価シート」の作成を通して、自己の教授方法、授業内容、学習成果の獲得状況などを分析、考察し、次年度に反映させることで継続的な教育の質向上を図るなどPDCAサイクルを活用している。

学校教育法や短期大学設置基準等については、事務局で集約される文書などに関しては事務長から学科長、必要に応じて学科長より関係各教員へと迅速に情報が伝達され、諸事に対応できる体制を整えている。重要事項については各部署において連携を取りながら適宜確認し、カリキュラムや実習、授業などに反映し、法令変更などに即時対応できるようにしている。就職活動等に関する事項については、学生支援部と学科が連携し、情報を共有しつつアドバイザーを主として対応し周知できる体制を整えている。

【こども学科】

学習成果を焦点とする査定については、科目レベルと教育課程レベルの二つに大別できる。

科目レベルの査定においては、シラバスの各科目に「学習成果との関連」「成績評価の方法及び単位認定の基準」が明記されており、各教員が担当科目を通じて実施する学習成果獲得の判断基準となる試験、レポート、課題、作品、実技などにより点検を行い学習の評価としている。評価得点については学則の「学習の評価」及び履修規程の「成績」に基づ

いて適正に行われている。教科内容が多種多様であるため、その方法も多岐にわたるが、評価基準に加えて授業の到達目標、概要、授業計画などを記載することで教科の特徴をより明確化し、学生の学習意欲向上を資するようにしている。これらによる厳正な単位認定により、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格といった国家資格取得が可能となり、それに伴う専門職への就業等とならび、教育の質を担保している。

教育課程レベルでは、卒業判定結果を基にして、免許・資格取得状況や専門職就職状況などを調査・確認することにより、その結果を学科会議に諮りながら定期的に点検している。さらに、個々の学生の単位取得状況が「保育士資格科目群」「教員免許科目群」「講義系科目群」「演習系科目群」ごとに GPA 表示するシステムを利用して、学生個人の学習成果獲得状況を査定しながら学生指導にも活用している。なお、GPA に関しては成績評価基準等に関する規程に基づき、適正に処理されている。

教育の向上・充実については、「学生による授業評価アンケート」の結果から「授業に関する自己点検評価シート」の作成を通して、自己の教授方法、授業内容、学習成果の獲得状況などを考察した上で次年度の授業方法に反映させるなど、継続的な教育の質的向上を目指した PDCA サイクルを活用している。

こども学科では教育課程編成・実施の方針にも示しているように、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得を原則としているため、学校教育法、児童福祉法、短期大学設置基準等に加えて、特に国家資格取得に関する関係法令変更、関係各機関からの通達などの確認は非常に重要である。事務局で集約される文書などに関しては事務長から学科長、必要に応じて学科長より関係各教員へと迅速に情報が伝達され、諸事に対応できる体制を整えている。重要事項については各部署において連携を取りながら適宜確認し、カリキュラムや実習、授業などに反映し、法令変更などに即時対応できるようにしている。

＜テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題＞

【短期大学】

学務分掌における自己点検・評価の組織は、自己点検・評価委員会として委員長の学長をはじめ 6 名の教職員で構成されている。教職員は全て学務分掌上、複数の部に所属しており、自己点検・評価に係る組織を拡大することにより業務負担の増加となる可能性が高いため、自己点検・評価活動に取り組もうとする意識を短期大学全体に浸透させるための方法や体制づくりについて検討する必要がある。また、日常の教育活動を通して全教職員が充実した自己点検・評価活動を展開していくために、自己点検・評価委員会や教授会、教員会議などを中核として、各学科、各部、事務局と連携をとりながら、PDCA サイクルを着実に回し、短期大学全体の自己点検・評価活動の活性化を図っていく必要がある。

【ビジネス情報学科】

学習成果のアセスメントとしての「学生による授業評価アンケート」は継続的な教育の向上・充実のために不可欠であり、現状を的確に把握し客観性のある評価を実施するためにも、今年度は学生への質問項目や実施方法について見直しを図ってきた。評価結果はコメントとともに担当教員へ報告され、次年度の授業内容の質的向上に向け活用されており、結果の公表は本学ホームページに掲載している。教員、学生双方にとってさらなる向上の

糧となるよう機関レベルとしても検討していかなければならない。

【こども学科】

教育の質保証の一つとして、学生の学習成果獲得を可視化するために GPA を活用して、獲得状況の把握や学習指導等を行っている。しかし、個別の学生における獲得状況の不十分な部分に関しての学習支援については、時間的制約などにより確実にできているとは言いがたいのが現状である。また、非常勤講師の科目が多い分野に関しても同様であり、学生及び教員ともに現状把握とそれに対する口頭による指導や助言に留まっている。

また、各教員の授業評価の材料としての「学生による授業評価アンケート」についても、不正もなく確実に行われてはいるものの、教員と学生の相性の良さが結果に影響を与えているところもあり、授業そのものを正確に評価しているかについては多少疑問の余地がある。

これらの点については学科会議等でも議論を重ねているが、取り得る対応策としての適切な結論までには至っていない。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

本学の「建学の精神」は、「大谷」を名乗ることによってすでに学内外に表明され、本学のみならず学園全体として、取り組みが進められている。今後は、本学の教職員がその精神をさらに深く理解し、日々の教育実践において常に体现化されていく必要がある。令和 4 (2022) 年度及び令和 6 (2024) 年度には「建学の精神」をテーマにした FD・SD 合同研修会も行っているが、このような機会を常に持つ必要がある。また先に述べたように、令和 5 年度に教学マネジメント委員会を立ち上げるとともに、アセスメントプランを作成し、教育目的、教育目標等についての評価・改善に取り組む仕組みを構築した。今後は適切な運用と、改善された内容について保護者・学生に分かりやすく伝えていく工夫が必要である。具体的には建学の精神を反映した 7 つの教育目標を基にして、ホームページ等をさらに分かりやすくしていくこと等が必要である。これらの課題に対し、令和 6 年度はホームページの全面リニューアルに取り組んだ。

ビジネス情報学科では、前述したように、専門的知識や技能の習得の基盤となっている 3 つのカテゴリーについて、学生の自己目標に基づく科目選択が十分に行われているとは言いがたい状況にある。そのため、令和 5 (2023) 年度からカテゴリーと併用する形でコース制を導入し、令和 6 (2024) 年度に全面実施した。「経営・ビジネス」「プログラミング」「コミュニケーション・心理」の 3 つのコースを導入し、入学後の履修登録時に選択することで早期から学生自らが専門性を意識して就学できる仕組みを構築した。今後、GPA を活用し、専門的な学習成果の提示を行いつつ、専門的知識や技能習得の意欲及び質の向上を目指す。

その他の GPA の活用方法として、指定校推薦による編入学者や学校推薦による就職受験希望者、1 年次学業優秀学生への奨学金の選定など、対外的事項も含め活用を広げる可能性がある。

こども学科の GPA についても、指定校推薦による編入学者や学校推薦による就職受験希望者、1 年次学業優秀学生への奨学金の選定など、対外的事項も含め活用を広げるべく検討がなされている。また、汎用的な学習成果の具体的提示として、実習園から指摘を受けた課題、実習生として求められる態度などを整理、明文化し学生へ明確に示すことは、学び直しの機会としても有効であるため、より内容を精査し再実習等に対する内規なども再検討していく。

自己点検・評価委員会については定例化を図るとともに、教学マネジメント委員会との連携に努め、討議・検討課題を教授会や教員会議へ報告し、提言を組織的、継続的に行っていく。また、さらなる活性化のために各科・各部といった組織個々にも問題を提起し、それぞれの責任において意識を高め、PDCA サイクルを念頭に置いた教育活動ができるようサポートしていく。

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

「建学の精神」については、その根本的な理解と教職員の総合力を高めるため、FD・SD 合同研修会にて、建学の精神に関する研修を行った。教育目的・教育目標等については、その整合性等の評価・検討を終え、学習成果の文言について改善を行った。教育の質保証については、教育目的・目標を保護者・学生に分かりやすく伝えていくため、令和 6 年度からホームページをリニューアルするべく準備を進めている。また、令和 5 年度に作成したアセスメントプランに基づき、卒業時に「学びに関するアンケート」を新たに実施し、学習成果等に関する学生の成長実感について調査・検討を行った。

学習成果の量的データである GPA については、各科で活用を試みてはいるが、今後は教務部から両科に共通した項目を提案し、機関として GPA 活用の幅を広げ、奨学金などについてもより客観的で公平な選定を実施していくことが望まれる。

自己点検・評価活動については、その活性化と全教職員の意識向上を目指すことが継続課題であることは先に述べた。その打開策として、令和 5 年度に教学マネジメント委員会を新設した。本委員会と自己点検・評価委員会が連携することで、細部について見直しを行っていく。評価の観点に関しては教学マネジメント委員会所属の連携担当を通じて各学科・各部署にフィードバックし、それを繰り返すことで教職員が理解を深め、自己点検・評価活動の活性化につながるような体制構築に努めていく。

こども学科として GPA の活用の幅を広げる対策では、数年前から奨学金の選定や表彰学生の選定にも活用を始めており、学生への学習指導のみならず幅広くデータ活用を展開している。

「卒業生アンケート」については、集計結果は学科会議でも報告されており、現状の共通理解を図る取り組みが行われている。

また、リカレント教育については、令和 6 年度より、子育て支援教育カウンセラー補の資格を取得できるプログラムの検討を行い、実際に募集活動も実施している。函館市役所等との連携業務として、潜在保育士の現場復帰を支援するリカレント教育講座の講師派遣を依頼に応じて行うこととしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和5年度は教学マネジメント委員会を新設し、アセスメントプランを策定しているが、今後これらを適切に運用していく必要がある。そのため、教学マネジメント委員会と自己点検・評価委員会が連携を図るとともに、討議内容や検討課題を教授会・教員会議に報告し、提言を組織的かつ継続的に行っていく。また、アセスメントを行うにあたっては、令和6年度に新設したIR担当等を中心として、各アセスメント項目に応じた数値データを収集し、得られたデータをもとに客観的な評価を行い、経年比較を基に改善を図っていくことが必要である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

【短期大学】

本学では、先に述べたように、学科の特性に応じてそれぞれ卒業認定・学位授与の方針を設定しており、その基礎となっているのは本学全体の教育目標や教育目的である。教育目的は「人間性」「自主性」「積極性」「協調性」の4項目から成り立ち、その観点は学習成果のみならず、卒業認定・学位授与の方針と関連付けられている。

また、卒業認定・学位授与の方針は、社会・国際的な現状を鑑み、学科の特性に応じて通用性をもつように設定している。

また、社会・国際的現状理解のため、各学科において、関連団体や就職先と密接に連携を図るとともに、学内での情報共有を行い、方針の定期的な点検を行っている。

【ビジネス情報学科】

「ビジネス情報学科 卒業認定・学位授与の方針」

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士（生活経済）の学位を授与します。

1. ビジネスの専門知識や技能を修得すると同時に、ビジネスの現場で対応できる「人間性」を獲得する。
2. 一般教養・専門知識を身につけ、専門性・コミュニケーション能力によって、自主的・積極的に社会における経済活動ができる。
3. 地域社会に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力、職業人としての資格の向上を継続的に図ることができる。

以上のように、知識・技能だけではなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めます。

ビジネス情報学科では、短期大学全体の教育目的・教育目標に基づき、学科の教育目標として、豊かな人間性を身につけた知識人の育成、地域社会のニーズに応じた専門的知識・技能を身につけた社会人の育成、働くことの意義を見出し、社会性を身につけた職業人の

育成の3項目を掲げている。この教育目標に基づき、卒業認定・学位授与の方針である1. ビジネスに関する知識と技能を持った「人間性」の獲得（コミュニケーションスキルとインフォメーションスキル）、2. コミュニケーション能力に基づいた経済活動への意欲（コミュニケーションスキルとアクションスキル）、3. 地域貢献の精神と資格向上への意欲（インフォメーションスキルとアクションスキル）の3項目が設定され、その結果として学習成果の達成を目指している。すなわち、学習成果を要約すれば、①対人関係におけるコミュニケーションスキルの獲得、②地域社会に対して自分の考えを理解させるインフォメーションスキルの獲得、③社会貢献への意欲とアクションスキルの獲得、となり全体として学科の教育目標から卒業認定・学位授与の方針、さらには学習成果という教育方針の流れが明確に設定されている。

この卒業認定・学位授与の方針と本学学則の関連性については、学則第32条(課程修了の認定及び卒業)と学則第33条(学位の授与)、学則第30条(卒業の要件)をもとに卒業認定・学位授与の方針が明確化されている。また、社会的通用性に関しては、授業として各種の資格科目を教授しており、学生は自ずと資格取得への向上心が高まるとともに、その資格を利用しての就職活動を通じた就職先内定という流れに繋がっている。このような展開での就職決定、ならびに就職率の高さからしても社会的には通用していると考えている。

卒業認定・学位授与の方針の点検については、ビジネス情報学科では毎月行われる定例の学科会議において、それまでの様々な報告や問題点が提示され解決に向けての話し合いが行われており、卒業認定・学位授与の方針についてもその中のテーマの一つになっており、特に問題提起があった場合には議論されることはもちろんのこと、年度末の教授会・教員会議では各学科及び各部署の総括が行われるため、これに向けての卒業認定・学位授与の方針に関する反省と改善は学科内で必ず行われ、学科総括の一つとして点検が行われる体制である。

なお、卒業認定・学位授与の方針については本学ホームページのほか、学生便覧、学校要覧にも掲載し、年度開始の時点から学生に周知することが可能となっている。

【こども学科】

「こども学科 卒業認定・学位授与の方針」

学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士（保育学）の学位を授与します。

1. 保育の内容や方法を習得すると同時に、様々な子どもに対応できる人間性を獲得する。
2. 子どもの実態を理解し、豊かな表現力・コミュニケーションによって、主体的・積極的に子どもの活動を支援できる。
3. 地域からの要望や地域の活動に貢献する奉仕の精神を持ち、総合的な人間力や保育者としての資質の向上を継続的に図ることができる。

こども学科では、短期大学全体の教育目的・教育目標に基づき、学科の教育目標として、多様な専門性を身につけた保育者の養成、人を育てる人・支援する人として社会性を持った保育者の養成、心豊かに表現し主体的で行動力のある保育者の養成の3項目を掲げている。

すなわち、社会や地域及び時代のニーズに沿った知識や技能の習得をはじめ、コミュニケーション能力を有した社会人としての人間形成や表現活動を通じた豊富な行動力を育むことを目指しているものである。この方針のもと、前記した学科における卒業認定・学位授与の方針が設定され、その結果としての学習成果を達成すべく日々努力を積み重ねているところである。前述したとおり、こども学科の学習成果は、保育の内容・方法を理解し子どもの実態に応じた保育方法を探求できる、子どもの理解に基づいてコミュニケーションをとることができ、主体的行動がとれる、豊かな表現力を持って子どもの理解と支援ができる、保育教諭としての資質を身につけ、専門職として地域社会に貢献できる、の4項目を挙げており、全体的にその内容を見ても学科の教育目標から卒業認定・学位授与の方針、さらには学習成果へと学科の方針が明確に関連づけられている。

この卒業認定・学位授与の方針の前文においては、学則に基づき、所定の単位を修得することが前提であることが明記されている。それらは、学則第30条(卒業の要件)、学則第31条(資格の取得)、学則第32条(課程修了の認定及び卒業)、第33条(学位の授与)の条項によって規定されており、卒業認定・学位授与の方針が明確化されている。また、社会的通用性に関しては、こども学科における学習成果の柱は保育者養成であり、資格取得の視点からすれば、国家資格である幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を達成することである。さらに、それらの資格を取得した学生がその資格を生かした専門職に就き、社会で活躍できることでもある。このような考えからすれば、こども学科の学生における2つの国家資格取得率及び就職率が毎年それぞれ93%以上であることに加え、その内訳において専門職での就職が90%以上という現状などを総合的に見た上でも、卒業認定・学位授与の方針が社会的にも通用しているものであると考えている。さらに、「卒業生に関する就職先からの評価アンケート」集計においても、その結果が概ね好評であることから社会的通用性は確保されているものと考えられる。

卒業認定・学位授与の方針の点検については、こども学科では毎月行われる定例の学科会議において、それまでの様々な報告や問題点が提示され解決に向けての話し合いが行われており、卒業認定・学位授与の方針についてもその中のテーマの一つになっており、特に問題提起があった場合には議論されることはもちろんのこと、年度末の教授会では各学科及び各部・各委員会の総括が行われるため、これに向けての卒業認定・学位授与の方針に関する反省と改善は学科会議で必ず行われ、学科総括の一つとして点検が行われる体制である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている

る。

- ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にとり判定している。
- ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
- ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

【短期大学】

ビジネス情報学科及びこども学科ともに、教育課程編成・実施の方針は、本学の教育的・教育目標に基づいた卒業認定・学位授与の方針に沿って作成しており、学生便覧、学校要覧、本学ホームページに明記することにより、学内外に公開している。

教育課程の編成にあたっては、各学科の教員配置を短期大学設置基準の教員資格に沿って適切に配置するなど体系的に行い、授業科目については、各学科の設定した学修成果に基づき編成している。学生の取得できる年間の単位の上限については、学則第 24 条に定めており、学生便覧を通じて学生への周知を図っている。成績評価等については、シラバスに授業概要、到達目標、予習・復習等及び必要時間、教科書・参考文献、課題に対するフィードバックの方法、成績評価の方法及び基準等を明記し、学生に最初の講義で明示し詳細な説明を行うとともに、当該基準にとり評価を行っている。教育課程については、建学の精神等を踏まえ、各学科において社会のニーズや学生の状況を把握しながら、各学科及び教務部などが連携を図りながら見直しを定期的に行っている。

【ビジネス情報学科】

「ビジネス情報学科 教育課程編成・実施の方針」

短期大学士として必要な教養を高めつつ、職業人としての専門性を身につけさせると共に、キャリアデザインに応じた知識及び資格取得を目的とし、地域に根ざし地域と連携した教育内容を実施するため、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解及びビジネス専門知識や技能を修得することが可能な教育課程の編成
2. ビジネス現場の見学及び体験を通じ、学習した理論を明確に理解すると共に、実践に
なげられるカリキュラム編成
3. 社会ニーズの高い資格を、単位修得と同時に取得できる教育課程の編成と共に受験による
資格取得への充実した資格対策カリキュラムの編成
4. 学生のニーズに対応した、「経営・ビジネス」「プログラミング」「コミュニケーション
心理」という 3 つのコースによる教育課程の編成
5. 専門ゼミの研究活動による専門性・研究能力修得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容及び教科書・参考文献などを明示しています。

ビジネス情報学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げられているように、1. ビジネスに関する知識と技能をもった「人間性」の獲得、2. コミュニケーション能力に基づいた経済活動への意欲、3. 地域貢献の精神と資格向上への意欲の 3 項目の設定を踏まえた上で、教育課程編成・実施の方針を設定している。

ビジネス情報学科は、ビジネスに関する汎用的及び専門的知識と技能をもった地域の担い手となる人間の養成が主たる目的であるため、地域との連携を意識したカリキュラム編成を基本とし、学習成果にも表されているコミュニケーション・インフォメーション・アクションの 3 つのスキルの獲得を目指している。教育課程の編成方針・編成方法、各科目の単位数、年間授業期間、各科目の授業期間や授業の方法等は、短期大学設置基準第 5 条・第 6 条・第 7 条・第 8 条・第 9 条・第 11 条にのっとり体系的に編成されている。

カリキュラム全体を通して見た場合、「教養系授業科目」と「専門系授業科目」の 2 つに区分して設定している。それぞれの授業科目は学習成果に対応しており、授業科目と学習成果の関連についてはシラバスに記載し周知している。なお、年間履修単位数については学則第 24 条（履修科目の登録の上限）において、ビジネス情報学科が 48 単位までと規定されている。

成績評価については、科目によって多少の違いはあるものの、定期試験や課題レポート提出、プレゼンテーション結果などの評価において適正に実施されており、60 点以上の合格ラインと 3 分の 2 以上の出席を最低条件にして単位認定されるなど、教育の質的保証に向けて厳格に適用されている。なお、これらの事項に関しては学則第 23 条(単位の授与)、学則第 24 条(履修科目の登録上限)、学則第 25 条(学習の評価)、及び学生便覧の諸心得における教務関係規程の「単位の認定」と「成績」においても明確に示されている。

シラバスについては、各科目とも「授業のねらいと到達目標」「授業の方法」「事前・事後学習内容」「教科書・参考図書」「成績評価の方法とその基準」が明記されているほか、「授業計画」が半期 15 回、通年 30 回にて記載されており、学生に分かりやすく明示されている。

なお、学科として基本的には通信教育は行っていない。

教員の配置に関しては、学科全体での専任教員については短期大学設置基準を満たした教員配置がなされているとともに、カリキュラムに対しては各々の研究業績や職務実績、就業経験などの総括的審査にて適格とされた教員を配置していることから、特に問題は無いと考える。

教育課程の見直しに関しては、年度末に 1 年間の総括を学科及び全学でも実施しており、その際に、資格取得率の現状報告や反省点、指導体制の改善事項などが検討されている。それらは全学での総括においても報告され、全職員からの意見聴取が行われるなど改善に向けた努力は随時行われている。

【こども学科】

「こども学科 教育課程編成・実施の方針」

幼稚園教諭、保育士及び保育教諭に向けた養成課程であるため、教員免許法及び指定保育士養成施設保育士養成課程に定められたカリキュラム編成とすることを原則としたうえで、以下の視点を重視しています。

1. 人間理解及び職業人としての専門性を習得することが可能な教育課程の編成
2. カリキュラムマップによる卒業要件と免許・資格取得へのプロセスの明確化
3. 幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得を前提とした教育課程の編成
4. 体験的・実践的学習展開を重視した1年次からの実習カリキュラムの編成
5. 学生のニーズに対応した「幼児教育」「保育福祉」「保育心理」の3コースによる教育課程の編成
6. 様々な体験活動による表現力・実践力習得の重視

これらの視点を基に、シラバスにおいて各科目の授業のねらい、到達目標、授業の方法、授業計画、成績評価の方法、成績評価の基準、事前事後の学習内容及び教科書・参考文献などを明示しています。

こども学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げられているように、保育内容や保育方法を習得するとともに、豊かな表現力・コミュニケーションによって様々な子どもに対して積極的な支援が可能になること、地域貢献や奉仕の精神を持ち、人間力や保育者資質の向上を図ることを踏まえた上で、教育課程編成・実施の方針を設定している。

こども学科は、国家資格である幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の同時取得を目指す課程であるため、教員免許法及び保育士養成所養成課程の定めによるカリキュラム編成を基本とし、学習成果にも掲げられている保育教諭の養成と資質の向上を目指している。教育課程の編成方針・編成方法、各科目の単位数、年間授業期間、各科目の授業期間や授業の方法等は、短期大学設置基準第5条・第6条・第7条・第8条・第9条・第11条にのっとり体系的に編成されている。国家資格取得要件以外のカリキュラム編成としては、幼児教育コース、保育福祉コース、保育心理コースの3コースを設定している。幼児教育コースではこどもと遊びを中心とした科目形成で、保育福祉コースでは福祉系資格取得やボランティアを中心とした科目形成で、また、保育心理コースでは心理学系資格取得やカウンセリングを中心とした科目形成であり、学生のニーズや将来の希望に合わせて各コースでの専門的な知識と技術の学習を通して、さらなる保育者資質の向上を図ることができるカリキュラムを編成している。なお、年間履修単位数については学則第24条(履修科目の登録の上限)において、こども学科は65単位までと規定されている。

成績評価については、短期大学設置基準第11条の2にのっとり適正に判定されている。

科目によって成績評価の方法は多少の違いはあるものの、授業内小テストにはじまり、定期試験や課題レポート提出、実技・実習などの評価において適正に実施されており、60点以上の合格ライン(評定6以上)と3分の2以上の出席を最低条件にして単位が認定されており、教育の質的保証に向けて厳格に適用されている。なお、これらの事項に関しては、学則第23条(単位の授与)、学則第25条(学習の評価)及び学生便覧に掲載している函館大谷短期大学履修規程の「単位の認定」と「成績」においても明確に示されている。

シラバスについては、各科目とも「卒業認定・学位授与の方針との関連」「学習成果との関連」「授業概要」「到達目標」「授業の方法」「予習・復習内容と時間」「教科書・参考文献」「成績評価の方法とその基準」「課題に対するフィードバック方法」などが明記されているほか、「授業計画」が半期 15 回、通年の場合 30 回にて記載されており学生に分かりやすく明示している。

なお、学科として通信教育は行っていない。

教員の配置に関しては、学科全体での専任教員については短期大学設置基準を満たした教員配置がなされているとともに、カリキュラムに対しては各々の研究業績や職務実績、就業経験などの総括的審査にて適格とされた教員を配置していることから、特に問題はないと考える。また、開設科目の大半を占めている幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得の教育課程に対しては、教員免許法に基づく教員養成課程としての教員審査及び保育士養成所科目担当教員としての審査において「適格」とされた教員配置となっているため、こちらに関しても問題はないと考えている。

教育課程の見直しに関しては、年度末に 1 年間の総括を学科会議にて実施しており、その際に資格取得率や専門就職率の現状報告や反省点、コース別学生希望者数の現状、指導体制の改善事項などが検討されている。それらは全学での総括においても報告され、全教職員からの意見聴取が行われるなど改善に向けた努力は随時行われている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

【短期大学】

教養教育については、短期大学設置基準第 5 条 2 にのっとり、幅広く深い教養を培うことが可能なよう教育課程を編成しており、内容と実施体制を確立させている。ビジネス情報学科においては学科の特性上、幅広い教育内容を用意しており、その内容にふさわしい教員配置を行っている。こども学科は専門職養成の学科であるが、国家資格取得のためのカリキュラムにのっとりながら適切な教育内容を用意している。

教養教育と専門教育との関連については、建学の精神に基づく観点に加え、ビジネス情報学科においては「地域」、こども学科においては「子ども理解」「教育」といった観点ももち、教養教育と専門教育の関連を考慮しながら、豊かな人間性の涵養につながる教養教育の充実に努めている。

教養教育の効果は、学修成果や実習施設からの実習評価などを通して確認でき、常に評価・改善を行っている。

【ビジネス情報学科】

ビジネス情報学科では、「教養系授業科目」と「専門系授業科目」の区分があり、「教養系授業科目」は19科目が開設されている。その中でも「人間学Ⅰ」と「函館の歴史と文化」については、建学の精神でもある親鸞聖人の教えを学ぶことと、学科の基礎である地域社会について学ぶことを卒業必修とし、学生全員が履修し単位取得していく科目として位置付けている。また、アジアに的を絞った国際教育では、「中国語会話」「韓国語会話」及び「国際比較文化論」を置いている。これは函館が国際観光都市であり、かつ、そのほとんどがアジア圏からの来訪者であることから、地域の担い手を育成する本学科にとって必要な知識としていることに起因している。近年は新型コロナウイルス感染症拡大や円安、不安定な国際情勢等の影響で「国際比較文化論」における海外研修が実施できない状況ではあるが、学内での学修を強化することで、海外研修ができずとも単位認定できる仕組みを設けている。

ビジネス情報学科は、ビジネスに関する汎用的及び専門的知識と技能をもった地域の担い手となる人間の養成が主たる目的の学科であり、汎用的知識と技能の習得のための「教養系授業科目」、専門的知識と技能の習得のための「専門系授業科目」と位置付け、その関連を定めている。

教養教育の効果に関する測定や評価に関しては、「学生による授業評価アンケート」や「卒業生に関する就職先からのアンケート」等により行っている。これらの結果は、年度末の学科会議及び教授会において報告され、次年度に向けての改善事項の検討が行われている。

【こども学科】

こども学科の教育課程は、「教養教育科目」と「専門教育科目」の区分があり、「教養教育科目」は13科目が開設されている。

こども学科の教養教育科目では、建学の精神や短期大学全体の教育目的を学ぶこと、キャリア教育や社会人としての基礎を学ぶこと、幼稚園教員免許及び保育士資格取得に向けた基礎を学ぶこと(指定教養科目)の3つの内容で編成されている。

建学の精神や教育目的の学びに関しては、「人間学Ⅰ」や「人間学Ⅱ」において親鸞聖人の教えを基本とした人間としての成長を学び、キャリア教育や社会人としての学びに関しては、「総合教養演習」や「現代地域学論」において保育教諭としての基本や社会人としての心構え、地元地域についての理解などを学んでいる。また、2つの国家資格取得の基礎的学びに関しては、「人間学Ⅰ」「こころの科学」「日本国憲法」「情報処理演習」「英会話」「健康科学論」「健康とスポーツ」「生活と音楽」が指定科目として開設されている。

特に「総合教養演習」は、2年間を通じて指定された様々な企画(研修会や講演会、幼稚園・認定こども園キャラバンなど)に参加してレポートを提出しながら単位を取得する形式である。具体的な指定企画については、年度ごとに学科と学生支援部が話し合いの場を持ち、その時点で必要な学びを検討しながら決定している。宗門の大学であり、保育教諭養成の学科であるため、花まつりや報恩講、「幼稚園・認定こども園キャラバン」や「学生と保育士のオンラインパネルディスカッション」の参加は必ず指定している。しかし、その他については社会的な背景や文部科学省からの要請事項なども考慮しながら検討してい

る。今年度の企画指定としては「新入生研修講座」「危機管理講座」「労働条件セミナー」などの講座を実施することができた。

「現代地域学論」は、キャンパスコンソーシアム函館（CCH）が主催する函館地域 8 高等教育機関単位互換制度における単位認定科目である。CCH 加盟の教育機関が、それぞれ特徴ある科目の受講を公開してお互いに単位の認定を許可するもので、自学では学べない異なる分野の講義が受けられ、幅広い知識を学ぶという視点からも教養教育としては意味がある。

こども学科では、2 つの国家資格を取得することが主たる目的の学科であり、幼稚園教員免許及び保育士資格を取得するために教養教育科目にも指定科目が開設されていることなどから見ても、教養教育と専門教育との連携は図られていると考える。

なお、教養教育の効果に関する測定や評価に関しては、国家資格取得率や専門就職率をはじめ、「学生による授業評価アンケート」や「卒業生に関する就職先からのアンケート」、「短期大学生調査結果」などにより行っている。これらの結果は、年度末の学科会議及び教授会において報告され、次年度に向けての改善事項の検討が行われている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

【短期大学】

本学は、建学の精神を基盤として、教育目的・教育目標を設定し、人間性豊かな、社会に貢献できる実践的な人間の育成を行っている。これは即ち、職業教育と言い換えても過言ではない。各学科においては学科の特性を踏まえ、職業人として自立していくために必要な基盤となる態度や能力を育成している。社会環境の変化や入学者の状況、求められる人材などについて、地域内外の関係団体や就職先等との連携を基に、適宜捉え直し、各学科及び就職支援を司る学生支援部を中心として、職業教育の実施体制の整備・改善を行っている。

職業教育の効果は、学修成果や資格取得率、就職率、実習施設からの実習評価、「卒業生アンケート」、「卒業生に関する就職先からのアンケート」などを質的・量的データにより測定し、その結果を基に評価・改善している。

【ビジネス情報学科】

ビジネス情報学科では就職を意識した科目を多く開設している。その中でも、特に職業意識や職業能力を高める要素のある科目として「教養系授業科目」の「情報基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門系授業科目」の「キャリアデザインA・B」「インターンシップⅠ・Ⅱ」が挙げら

れる。

「情報基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、就業時に欠かせない office ソフトに関する基礎知識と技術及びビジネスの実践力の習得が目指されている。「キャリアデザイン A・B」では、卒業後だけではなく 10 年後、20 年後を見据えたキャリアデザインをすることを目的とし、地元企業人等の外部講師による講義も実施している。また、「インターンシップⅠ」では、労働環境に詳しくない学生に対し、企業見学会や講演会等を設けることで卒業後の進路決定に示唆を与える内容としている。「インターンシップⅡ」では約 10 日間の企業実習を設定し、地元企業への理解や就職活動等に対するモチベーションの向上に寄与する内容としている。

これらの職業教育の測定や評価に関しては、他の科目と同様に「学生による授業評価アンケート」等で行っており、その結果を教員側も年度末の学科会議において評価・検討しながら改善している。また、例年 7 月から 8 月にかけて、函館市近郊の企業を訪問し、卒業生が仕事に取り組む様子を見た後でアフターフォローを実施しているが、その際に企業側に「卒業生に関する就職先からのアンケート」を依頼している。令和 5(2023)年度の卒業生を対象としたアンケートの回収率は、ビジネス情報学科は 100%であった。アンケート調査は学科ごとに集計し、調査結果を学科と情報共有することで、企業が求める人材育成に役立てるためのツールとして活用している。

【こども学科】

こども学科では保育教諭養成を目指しているため、2 つの国家資格を取得したうえで実践力を身につけることを重視している。そのため、こども学科の教育課程においては教養教育科目及び専門教育科目を含め、直接的に職業教育へと結びつく科目が大半を占めているのが現状となっている。

これらの科目群の中でも、特に職業意識や職業能力を高める要素のある科目として教養教育科目として「総合教養演習」、専門教育科目では「保育実習・教育実習」「保育・教職実践演習」が開設されている。

教養科目の「総合教養演習」では、学内講座あるいは様々な外部講師の講座を受講することを行っており、また、2 年次の「幼稚園・認定こども園キャラバン」への参加においては、こども園園長や数名の保育担当者から直接話を聞いたり質問したりすることを行っている。これにより、保育現場の雰囲気やこども園それぞれの考え方、専門職としての自分にとって必要なこと、不足していることなどが自覚できる機会となっている。さらに、函館市役所子ども未来部子どもサービス課との連携協力により、「学生と保育士のオンラインパネルディスカッション」を実施しており、現場の若手保育士がパネラーとして学生と意見を交わしてもらう中で、学生たちにより多くの保育現場の魅力を知ってもらう機会となった。これらの職業教育については保育現場に限定したものだけでなく、職業人としての基本でもある個人情報の管理や職務上の守秘義務などに関する講座への参加もあるなど職業への接続を図っている。

専門教育科目においては、保育実習・教育実習科目以外では「保育・教職実践演習」を開設している。現場の実習を終えた学生が卒業年次の後期に行う科目であり、本学では、各実習のまとめから見えてきたそれぞれの課題を検討し、その課題に向けたさらなる教材作りと実践保育に向けた授業としている。最終的にこの実践保育は、「総合研究発表」とい

う形式で本学附属認定こども園の園児を対象に行われ、その結果をレポートにまとめ上げることで専門職としての指導能力という側面からの育成を行っている。

これらの職業教育の測定や評価に関しては、他の科目と同様に「学生による授業評価アンケート」等で行っているが、こども学科においては国家資格に関して「教職履修カルテ」を各学生が作成しており、それにより学生自身が自己分析・自己評価が可能であると同時に、その結果を教員側も年度末の学科会議において評価・検討しながら改善している。

また、例年7月から8月にかけて、学生支援部と連携して函館市内及び近隣に就職した卒業生の勤務先を訪問し、卒業生が仕事に取り組む様子を見た後でアフターフォローを実施すると同時に、勤務先には「卒業生に関する就職先からのアンケート」を依頼している。令和5（2023）年度の卒業生を対象としたアンケートについて、函館市内や近郊に就職した卒業生16名に対して行い、こども学科の回収率は92.8%であった。アンケート調査は学科ごとに集計し、調査結果を学科と共有することで、幼稚園、保育園、認定こども園等が求める人材育成に役立てるためのツールとして活用している。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

【短期大学】

本学におけるビジネス情報学科及びこども学科の入学者受入れの方針は、建学の精神に基づいて設定されている教育目的・教育目標を基に作成しており、もちろん学修成果とも関連をもっている。

入学者受入れの方針は、入学前の学修成果の把握・評価を明確にした上で、設定しており、学生募集要項には、入学生に求める4つの学生像及びその評価基準とともに明記している。本学が設定する4区分8種類の選抜方法に対する選考基準・方法、必要経費、アドミッション・オフィスに関する情報は全て要項に記載しており、問い合わせに即時対応できる体制が整っている。

入学者受入れの方針に関しては、募集委員会を中心に進められている年に3回以上実施している高校訪問において意見を聴取し、その内容を基に評価・点検を行っている。具体的には、該当高校から本学へ入学した学生の情報を伝え、本学が求める学生像について話題にしている。さらに、本学高大連携ワーキンググループにおいても本学に進学した学生に関する情報共有が行われており、評価・点検の材料となっている。

【ビジネス情報学科】

「ビジネス情報学科 入学者受入れの方針」

1. 様々な経済活動、特に地域の経済社会に関心があり、その地域社会のニーズに的確に対応できるビジネス知識と技能を学ぶことを強く望んでいること。また将来、経済活動を通じて地域社会に貢献しようとする意欲を持っていること。[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な基礎知識(特に漢字及び文章表現の国語能力)を有していること。また、今までの経験で培った特技を今後の学びに活かせること。[知識・技能]
3. 物事を多面的に捉え、自ら考え、自ら行動するという主体性を持ち、自分を成長させ、将来の道を開こうとすると共に、自分の意思を他人にしっかり伝えることができること。[思考力・コミュニケーション力]

本学科の教育目的・教育目標、及び以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 他者への優しさがあり、協働できる人
2. 自分の適性を把握し、夢を見つけ、将来の道を開こうとする人
3. ビジネスの専門知識や技能、多くの資格取得を目指す人
4. 地域社会の発展や貢献に意欲を持ち、主体的に行動する意欲のある人

これらの基準を、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「コミュニケーション力」「言葉や文章表現力（面接・小論文・提出書類）」の10項目により評価します。

基準Ⅱ-A-1でも述べたように、ビジネス情報学科の学習成果を要約すれば、①対人関係におけるコミュニケーションスキルの獲得、②地域社会に対して自分の考えを理解させるインフォメーションスキルの獲得、③社会貢献への意欲とアクションスキルの獲得となり、全体として学科の教育目標から卒業認定・学位授与の方針、さらには学習成果という教育方針の流れが明確に設定されている。そして、これらを2年間という短い期間の中で達成させるべく、入学者受入れの方針の3要素及び4点の求めることを設定している。ビジネス情報学科においては、様々な経済活動や地域社会のニーズに応える知識・技能を学ぼうとする意欲や地域社会に貢献する意欲、今までの経験で培った技能を活かし、自ら考え行動する主体性や自分の意思を伝えることができるコミュニケーション力が学生にとって必要条件となることから、このような入学者受入れの方針を明示している。

入学者受入れの方針は学生募集要項をはじめ、本学ホームページや学校要覧等にも掲載されており、受験生や高等学校等にも周知徹底されている。

この入学者受入れの方針と入学前の学習成果の把握・評価の明確性については、すべての入学選抜において面接試験の他、小論文もしくは提出書類による評価を実施していることで対処している。

本学における入学選抜については、「推薦入学」「一般試験入学」「総合型入学」に分類され、いずれの選抜方法においても面接を実施している。この面接において、学科の学習成果に関するヒアリングが行われ、具体的には志望の動機をはじめ、自身の将来設計や資格取得への意欲、社会貢献に対する積極性などを確認し評価している。また、入学者受入れの方針 2. [知識・技能] の確認においては、小論文もしくは提出書類による評価の実施をもって対応している。これにより、勉学に必要な基礎知識だけではなく、今までの経験で培った特技についても確認する方法を有している。

これらの評価については、学校推薦型選抜、一般選抜、総合型選抜いずれの入学選抜方法においても面接評価シートを用いており、面接担当教員が異なることはあっても、その評価基準内容に従っての面接内容で実施することが可能になっている。基準となる評価内容は、学習成果や入学者受入れの方針を反映させながら、「志望動機」「態度及び熱意・意欲」「主体性」「能力・成績」の 4 区分において、全 13 項目の評価観点を設定している。

面接担当教員は、それぞれの面接終了後に 4 区分に対して 5 段階評価で点数化を行うことで、各受験生の現状を明確に把握することが可能になっている。また、出願書類関係からは、学習成績の状況（平均評定値）はもちろんのこと、欠席日数や理由などを確認して、ビジネス情報学科での 2 年間の学習への意欲があるか否かの判断をするとともに、自己推薦書や総合型入学エントリーカードには、本学において何をどのように学びたいのかを記述する項目が設定されており、ここでも入学前学習成果の評価が可能となっている。また、入学者受入れの方針に適応する入学生を、単に高校卒業見込みの受験生や学校推薦により選ばれた受験生に限定することなく、幅広く入学可能性のある受験生にその機会を提供する意味でも、ビジネス情報学科では様々な入学選抜の方法を実施している。具体的には、特別学校推薦型選抜、年 2 回実施される学校推薦型選抜（第Ⅰ期及び第Ⅱ期）のほか、年 1 回の一般選抜と社会人選抜、特別選抜が実施されている。この他にも総合型選抜面談が年 4 回程度実施されているなど、入学選抜の方法は幅広く、多種多様に設定されている。

また、本学入学志願者に対して入学者受入れの方針を十分に理解してもらうために、総合型選抜のエントリー前に本学のオープンキャンパスに参加することを勧めている。これにより、事前に入学者受入れの方針を直接本人に説明されていることの確認が可能になっているとともに、入学志願者本人が、志願する学科の入学者受入れの方針と自分の姿や考え方とのイメージギャップや、他の志願者との比較における自己能力の程度差を理解することが可能となり、入学志願者と入学者受入れの方針との結び付きが強くなっている。

授業料や入学必要経費などは、学生募集要項の「入学手続き」において全て記載されている。

受験の問い合わせなどに関しては、事務局及び入試部が主に担当しており、ビジネス情報学科固有の内容に関する場合のみ学科教員で対応する場合がある。

なお、定期的点検については年度末の学科会議において学内点検が行われるとともに、高等学校関係者からの意見聴取については、学生募集での高校訪問等で意見の聴き取りが行われている。

【こども学科】

「こども学科 入学者受入れの方針」

1. 幼児教育や保育に対する興味や関心があり、その職業に就くための国家資格取得を強く望んでいること。また、将来、保育・教育・福祉の分野において地域社会に貢献しようとする意欲を持っていること。[学習する態度]
2. 高等学校での学習内容を理解し、本学科での勉学に必要な知識(漢字能力や言葉、文章表現力等)を有していること。また、高等学校での授業やクラブ、ボランティア活動等で培った技能を、今後の学びに活かせること。[知識・技能]
3. 音楽・美術・体育のいずれかが得意で、その能力を表現(発揮)する方法を見つけ出し、それらに楽しみを感じることができること。また、自分の考えを持ちながらも多様な人々と協働し、主体的に行動していく態度を身につけていること。[思考力・表現力]

本学科の教育目的・教育目標及び以上の3要素に基づき、次の4点を求めます。

1. 人としてのあたたかさや他者へのやさしさがある人
2. 明るく元気で、生き生きと心豊かに表現できる人
3. 目的に向かって前向きに努力する人
4. 他者の意図を理解し、適切なコミュニケーションがとれる人

これらの基準を[志望動機][態度][人間性][協調性][主体性][学習意欲][基礎資質][理解力][表現力][言葉や文章表現力(面接・小論文・提出書類)]の10項目により評価します。

こども学科では、学習成果として4項目を挙げており、学科の教育目標から卒業認定・学位授与の方針、さらには教育課程編成・実施の方針と学習成果という教育方針の流れが明確に設定されている。この学習成果を2年間という短い期間の中で達成させるべく、「学習態度」「知識・技能」「表現力」の観点に対応させた4つの入学者受入れの方針を定めている。

こども学科においては、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を前提とした保育者の養成を基本としている。そのため、必要となる共有資質としての他者への優しさや協調性、コミュニケーション能力と向上心、さらに、本学こども学科としての特徴である豊かな表現力が必要とされるため、上記のような入学者受入れの方針を明示している。

入学者受入れの方針は学生募集要項をはじめ、本学ホームページや学校要覧等にも掲載されており、受験生や高等学校等にも周知徹底されている。

この入学者受入れの方針と入学前の学習成果の把握・評価の明確性については、すべての入学選抜において小論文試験と面接試験を受験生に対して実施していることで対応している。本学における入学選抜については、「学校推薦型選抜」「一般選抜」「総合型選抜」「特別選抜」の4つに分類され、いずれの選抜方法においても面接を実施している。この面接・において、学科の学習成果に関するヒアリングが行われ、具体的には志望の動機をはじめ、保育者を目指す意志の強さ、他者と協力して行ってきたこと、子どもとの関わりの経験量をはじめ、面接中の言葉遣いや表情、言葉としての表現力の豊かさなどを確認し評価している。また「学校推薦型選抜」における「特待生学校型選抜」では小論文で確認

し、評価している。

これらの評価については、学校推薦型選抜、特別選抜、社会人選抜、総合型選抜、いずれの入学選抜方法においても面接評価シートを用いており、面接担当教員が異なることはあっても、その評価基準内容に従っての面接内容で実施することが可能になっている。基準となる面接評価内容は、学習成果や入学者受入れの方針を反映させながら、「志望動機」「態度」「人間性」「協調性」「主体性」「学習意欲」「基礎資質」「理解力」「表現力」言葉や文章表現力の10項目において評価観点を設定している。面接担当教員は、それぞれの面接終了ごとに10項目に対して5段階評価で点数化を行うことで、各受験生の現状を明確に把握することが可能になっている。また、出願書類関係からは、平均評定値(学習成績の状況)はもちろんのこと、欠席日数や理由などを確認して、こども学科での2年間の学習への取り組みが可能であるか否かの判断をするとともに、小論文試験の採点結果や調査書の国語の成績評価に着目して実習日誌や指導案の作成に関する基礎能力の評価基準にしている。

入学者受入れの方針に適応する入学生を、単に高校卒業見込みの受験生や学校推薦により選ばれた受験生に限定することなく、幅広く入学可能性のある受験生にその機会を提供する意味でも、こども学科では様々な入学選抜の方法を実施している。具体的には、学校推薦型選抜は「第Ⅰ期」「第Ⅱ期」及び「特別学校型推薦」と「特待生学校型選抜」に分類され、特別選抜や一般選抜と実施されている。この他にも、総合型選抜が4期に分割して実施されているなど入学選抜の方法は幅広く設定されている。

いずれの選抜においても、受験生のほとんどが本学こども学科オープンキャンパス等の参加実績を保有しているため、入学者受入れの方針はその場で理解されていると考えられる。しかし、極希に総合型選抜において来学実績のない受験生が見られることもあり、面談の時に学科の説明も行い、教育目標、入学者受入れの方針を含めた三つの方針、学習成果等を確認している。これにより、入学志願者本人が入学者受入れの方針と自分自身のイメージ像の差異や、自己能力の程度差を理解することが可能となり、入学志願者と入学者受入れの方針との結び付きが強くなっている。

また、本学附属認定こども園において実施する本学こども学科オープンキャンパスでは、子どもたちと直接触れ合うことを実体験する企画を毎年実施している。ここでは、自分のイメージとしての保育者像と現在の自分の姿を照らし合わせることができ、受験や入学に向けての自分の状態や考え方を、今一度整理することができる機会となっている。

授業料や入学必要経費などは、学生募集要項の「入学手続き」において全て記載されている。

受験の問い合わせなどに関しては、事務局及び入試部が主に担当しており、こども学科固有の内容に関する場合のみ学科教員で対応する場合がある。

なお、定期的点検については年度末の学科会議において学内点検が行われるとともに、高等学校関係者からの意見聴取については、学生募集での高校訪問や高大連携ワーキンググループ会議（函館大谷学園）などの際に意見の聴き取りが行われている。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

【短期大学】

基準Ⅰ-B-2 に示すように本学及び各学科の学修成果については、建学の精神を基に明確に定めており、各学科において定めている学修成果の具体性については、各シラバスに各開設科目「到達目標」の欄に具体的な学修成果についての詳細を記述し、「学習成果との関連」の欄には、当該学科の学修成果のどの部分が獲得できるのかについて明示している。

学習成果の獲得の可能性については、本学の教育課程が各学科の特性に応じて履修系統図を基に体系的に編成されていることから、卒業までの2年間で計画的に獲得することが可能となっており、また、「学生による授業評価アンケート」において授業の達成目標について自己評価するよう求めている、その評価を基に、学習成果を測定することが可能となっている。

【ビジネス情報学科】

「ビジネス情報学科 学習成果」

- ・相手の話をよく聞き、自身の考えを正しく相手に伝えるコミュニケーションスキルを持ち実践することができる。
- ・地域や社会に対し、学習を通じて得られた知識を踏まえ、自身の考えをしっかりと持ち、伝えることができる。
- ・地域社会のニーズに応じた専門的知識・技術を身につけ、社会に貢献する力を持ち実践することができる。

ビジネス情報学科の学習成果を要約すれば①対人関係におけるコミュニケーションスキルの獲得、②地域社会に対して自分の考えを理解させるインフォメーションスキルの獲得、③社会貢献への意欲とアクションスキルの獲得となる。これらは、ビジネス情報学科の主たる目的であるビジネスに関する汎用的及び専門的知識と技能を持った地域の担い手となる人間の養成を達成させるためのものである。すなわち、学生それぞれのキャリアデザインに基づいた資格取得や就職、編入学に帰着するという具体性を有している。

ビジネス情報学科の令和6(2024)年度卒業生の就職率は100%、大学編入学生1名であり、このことから、学習成果の一定期間内での獲得可能性も問題ないとする。

学習成果の測定については、学科会議内で議論を深め相互確認を行っている。特に学科実践報告会終了後の学科会議では、学習成果それぞれの獲得状況について活発に議論し、各教員による多角的な視点を共有しつつ測定している。また、「インターンシップⅡ」や「地域活性化プロジェクト」といった実習科目では、社会人基礎力の視点を取り入れつつ、実習先や連携先からみた各学生の学習成果それぞれの獲得状況に対する評価も書面もしくは

口頭にて実施している。その他、学習成果の測定手段として GPA を積極的に活用している。

【こども学科】

「こども学科 学習成果」

1. 保育の内容・方法を理解し、子どもの実態に応じた保育方法を探求できる。
2. 子どもの理解に基づいて、コミュニケーションをとることができ、主体的行動がとれる。
3. 豊かな表現力を持って、子どもの理解と支援ができる。
4. 保育教諭としての資質を身につけ、専門職として地域社会に貢献できる。

こども学科では、資格取得を視点とした学習成果として、国家資格取得の教育課程のもとでの幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得による保育教諭養成を挙げている。

そのため、学科の全学生における 2 つの国家資格同時取得の割合は 93%以上を毎年維持しており、学習成果における具体性及び達成可能性は高い水準を維持し続けている。さらに、これらの国家資格を利用した幼稚園教諭や保育所保育士、あるいは保育教諭としての専門職就職率も、毎年 90%以上となっている。よって、学習成果の一定期間内での獲得可能性もこの事実からすれば問題ないと考える。

なお、これらの国家資格同時取得率や専門就職率などによって、こども学科の学習成果は査定されており、測定可能なものとなっていると考えている。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

【ビジネス情報学科】

ビジネス情報学科では、個々の学生の成績評価システムに連動させた GPA が算出可能になっており、科目成績及び科目群を通じて学科ごとの学習成果に反映させた分析を行うためのデータベース化を行なっている。この GPA を活用しながら学習指導においては目に見える数値として、良い点や不足部分の確認と指導を展開することで、各学生の学習成果達成状況をより具体的に追求している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、GPA、各科目の成績評価、各種資格取得率、卒業後の進路（就職率・大学編入学率）、実習先や連携先からみた各学生の学習成果それぞれに対する評価、学科実践報告会の評価、卒業生アンケートなどが挙げられる。これらについては学科会議をはじめ、日常的に様々な機会を捉えて確認、情報共

有がなされ、学習成果獲得において、より高い水準での目標到達を目指している。

なお、GPA や各種資格取得率等は外部公表していないが、就職率や大学編入実績は学校要覧等にて公表している。

【こども学科】

こども学科では、個々の学生の成績評価システムに連動させた GPA が算出可能になっており、科目成績及び科目群を通じて学科ごとの学習成果に反映させた分析を行うためのデータベース化を行っている。この GPA を活用しながら学習指導においては目に見える数値として、良い点や不足部分の確認と指導を展開することで、各学生の学習成果達成状況をより具体的に追求している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、GPA、各科目の成績評価、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格における資格取得率、卒業後の進路（専門職への就職率）、学外実習（幼稚園・保育所・社会福祉施設等）における実習園からの聞き取り評価、「総合実践発表」「総合研究発表」、「卒業生アンケート」などが挙げられる。これらについては学科会議をはじめ、日常的に様々な機会を捉えて確認、情報共有がなされ、学習成果獲得において、より高い水準での目標到達を目指している。

量的データとしての GPA については、「全科目群」「演習系科目群」「講義系科目群」「保育士資格系科目群」「教員免許系科目群」での算出・集計が行われている。各々の学生ごとに取得単位における GPA が算出され、クラスアドバイザーを通じて本人に通知されている。これにより、クラスアドバイザーは学習指導に活用しているとともに、学生本人も自分の現状を数値で把握できることから自己評価として有効に活用されている。また、基準Ⅱ-A-4 でも述べた「教職履修カルテ」の作成においても、学生自身が教員免許取得学習に対する自己評価が可能となっており、学生による自己評価として役立っていると考えている。

なお、量的データとしての GPA や資格取得率などは外部公表していないが、質的データとしての「総合実践発表」については、本学ホームページなどで公開されている。

幼稚園教諭二種免許状・保育士資格における資格取得率

令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度		令和 6 (2024) 年度	
卒業者数 46 名		卒業者数 38 名		卒業者数 40 名		卒業者数 42 名		卒業者数 33 名	
保 育 士	45 名 (98%)	保 育 士	37 名 (97%)	保 育 士	40 名 (100%)	保 育 士	39 名 (93%)	保 育 士	33 名 (100%)

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分 基準Ⅱ-A-8の現状＞

卒業後評価への取り組みについては、令和 6(2024)年度に「卒業生に対する就職先からのアンケート」を学生支援部が中心となって実施した。令和 5(2023)年度に卒業して函館市内または近郊に就職した卒業生のみではあるが、就職先を訪問しての聞き取りと評価アンケートを実施した。

【ビジネス情報学科】

ビジネス情報学科では、就職先訪問やインターンシップ等の際に卒業生評価の聴き取りを適宜実施している。それらの聞き取り内容は学科会議において共有され、学科全体での学習成果の点検には活用されている。

【こども学科】

卒業生の進路先からの評価については、卒業生のほぼ全員が幼稚園や保育所、認定こども園に就職するため、就職先訪問や実習依頼訪問、あるいは実習巡回指導訪問の際に卒業生の評価を聞き取りしている。また、学生支援部と連携して、就職お礼訪問を兼ねて「卒業生に関する進路先からのアンケート」実施している。

また、首都圏のこども園から直接来学する求人訪問では、そのほとんどで本学卒業生が就職していることもあり、その際には卒業生に関する情報や評価を十分に聴き取ることとなっている。

学生支援部が中心となり「卒業生に関する進路先からのアンケート」は行われており、その結果に関しては学生支援部から各学科に配付されている。この結果を基に学科会議にて検討しながら学習成果との関わりを検証することは行っている。

なお、卒業生自身が就職後に本学科で身につけた内容の有効性に関する調査の一つとして、自己点検・評価委員会が「卒業生アンケート」も実施している。

これらの聴き取り内容やアンケート結果は学科会議において共有され、学科全体での学習成果の点検に活用されている。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

ビジネス情報学科及びこども学科ともに、各々の学科教育目標を基本としながら卒業認定・学位授与の方針を定めているが、短期大学全体の教育目的や教育目標が大きな基準であることは疑う余地もなく、各学科の卒業認定・学位授与の方針もその根幹は同じ方向性を有している。しかし、それぞれの学科は、こども学科が保育士及び幼稚園教諭、保育教諭の養成、ビジネス情報学科が一般職対応の人材育成と、それぞれ方向性が異なることで考え方に若干の違いがある。こども学科であれば「どのような保育者の養成を目指しているか」を表現している要素が強く、また、ビジネス情報学科では「学則に基づき、修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して短期大学士の称号を授与する」となっており、その素養とは、第一に、ビジネスの専門知識や技能を修得すると同時に、ビジネスの現場で対応できる「人間性」を獲得すること。第二に、一般教養・専門知識を身につけ、専門性・コミュニケーション能力によって、自主的・積極的に社会における経済活動ができること。第三に、地域社会に貢献する奉仕の精

神を持ち、総合的な人間力、職業人としての資格の向上を継続的に図ることができることで、知識・技能だけでなく、人として、社会人として自らを向上させる姿勢を求めるなど、人間性を育成する教育機関としての方針を具体的に示している。つまり、学科が理想として育てようとする「地域の担い手」の姿を具体的には示しているものの、人間像として表現している部分が含まれ、客観的な評価との関連を考慮し、今後その内容や表現の仕方について検討する必要がある。こども学科では、抽象的・形容的表現での人間像の育成・養成の内容が含まれており、それらの一部分においては卒業要件や成績評価基準、資格取得要件との関連性が明確ではないことであろう。よって、このような表現での項目に対しては、その達成度の評価をどのように明示できるかを検討しなければならない。

なお、現時点では、卒業認定・学位授与の方針と学習成果との間における関連性は明確であり、また、それらを学生に確実に説明できていることを考え併せ、卒業認定・学位授与の方針と卒業要件や成績評価基準及び資格取得要件との関連性はある程度保たれていると判断し、両学科ともに卒業認定・学位授与の方針の大規模な変更は行っていない。

また、各々の学科における卒業認定・学位授与の方針の公開は、本学ホームページや学生便覧、学校要覧に記載して周知の徹底を図っているが、年度ごとの検証や再検討の時期を早めることにより、ホームページ等への更新時期を早める対策が必要である。

ビジネス情報学科及びこども学科とも、学科の特性に応じた教育課程編成・実施の方針を打ち出している。

ビジネス情報学科においては、ビジネス界で活躍する人材育成を目指すため、学生の進路における業種や職種の幅も広く、学生の希望及び社会ニーズの変化への対応も考慮しなければならないことから、選択科目を多くすることで、学生それぞれのニーズや進路、そして社会変化に合ったキャリアデザインができるというメリットを生み出せるよう展開している。学科では、マーケティング、情報、コミュニケーションといったビジネスの基本知識を柱とし、「経営・ビジネス」「プログラミング」「コミュニケーション・心理」という3つのコースを設定することで、入学時からの絞って専門性を深めさせ、学生のキャリアデザインに具体性を持たせるよう展開している。このような展開は、自らが専門性をより高める科目選択や資格取得に専念できるような選択の幅を持たせることにつながり、在学生全体が画一的な教育を受け、画一的な職業人になることを防ぎ、多様な職業に対応できるような人材育成に結びつく。また、成績評価においては、シラバスに評価基準を明確に示し、客観性を明示している。しかし、学生の多くは入学後もまだ将来像が決まっていないため、自分のキャリアデザインを描くことはもちろん、そのデザインにあった選択科目の選定においても教員のアドバイスを必要とする学生が増えている点については、今後の対応の在り方について検討が必要と思われる。

こども学科では、国家資格取得以外のカリキュラム編成として「幼児教育」・「保育福祉」・「保育心理」の3つのコースを設定しているが、選択希望人数の大きな偏りが生じている。少人数となる「保育心理」コースでは能動的でより専門性の高い学修が可能なため所属意識の高い学生が多いものの、コース設定の見直しや再編などについて検討する必要がある。

そして、こども学科においては、保育者の養成における国家資格取得という明確な特性があるため、その養成施設として国の基準に従った教育課程が大半を占めているものの、その中でも本学こども学科のみの特徴を示すような内容を提示することができている。

シラバス及び成績評価については、シラバスには概ね必要事項はすべて記載されていると考えている。授業回数ごとの内容を正確に記述する必要があり、成績評価の方法と基準に関しては、様々なレベルの学生が在籍していることを前提にしながら、評価方法の明示に関しては検討を続けなければならない。

なお成績評価については、成績システムと連動させている GPA との関連性をより明確にするために、学則第 25 条に示すように「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階で表記とし、適正に対応している。

入学者受入れの方針の明示に関しては、両学科ともに学生募集要項に明記し、学校要覧にも掲載している。短期大学という特性から、内容的には本学が求めている人間像及び本学志願者に対して具体的に求める事項を明記している。受験生自身が「本学の求める姿」と「自分の現状」を考え併せた時、具体的に何が良くて、何が不足しているかを検討できる情報となり得るはずである。このことは、即ち、「面接試験」において不足している部分を指摘される前に志願者は自分で気がつき、自分で補う努力を行うスタンスを求めているのであるが、より具体性・より明確性を追求した内容を指示することが、受験生に対する配慮として必要であろう。

この点に関連して受験前に本学のオープンキャンパスに参加することを勧め、現役学生や他の高校生との交流を通じて自分の不足点に気づく機会を与えることができるようにしているが、今後もこのような取り組みは継続されていく必要がある。

また、面接試験においては、面接評価シートを用いた面接を両学科で導入することにより、各面接担当教員間の評価項目の差異が軽減され、受験生に対する公平・公正な面接がより可能になっているだけでなく、学習成果や入学者受入れの方針に対する評価が明確かつ合理的に行われているが、特待生としての適用評価の可否に関する評価項目の充実については検討が必要である。

なお、本学では合格基準を公表する制度は取っていないものの、今後は、受験生が自主的に合格に向けての自己努力が可能になるような、より具体的な指標を提示するなどの方策を講じることが課題である。

ビジネス情報学科においては、入学後の学習習慣を身につけさせ、さらに社会人として求められる一定のレベルまで高めていく必要がある。授業課題に難なく取り組むことは学習成果に直結する。また、卒業後の一般社会常識を早期に知ることが地域が求める人材となり得る。授業外学習時間を確保するコンテンツ作成が課題となる。同時に、学習能力向上につながる学生に対する補助的支援の充実をより強化する必要があると思われる。また、様々な学習成果発表の機会においては、「地域活性化プロジェクト」等をもって学外に向けての発信も行っており、年度以降もさらに充実させていく必要がある。

なお、年度によってかなりのばらつきがあるものの、個々の学生のキャリアプランによる複数の資格取得率の向上を図る指導を強化することは、今後とも続けていかなければならない点である。

次に、こども学科においては、保育教諭養成課程であるため、教育課程編成の大部分が教員免許取得及び保育士資格取得のための必要科目となっている。

学習成果及び三つの方針は、保育教諭としての専門職に就くための資質育成として定められており、教育課程編成も含めたすべてのつながりを持たせながら専門職社会人として

の育成を目指し実施している。

こども学科では、基準Ⅱ-A-8でも述べたように、卒業生の進路先からの評価についてはあくまでも実習先訪問における聴き取り調査程度しか実施できていない。学生支援部に頼っている部分が大きく、卒業生が1年程度で職場を変更しているケースもあるため、学科でその状況を把握し切れていないことによるものである。学科会議では、何らかの手法によりこの調査を的確に実施できる方法を検討し続けているが結論は出ていない。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用

技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1の現状＞

【ビジネス情報学科】【こども学科】

卒業認定・学位授与の方針及び学修成果については、各科目により成績評価の詳細は異なるものの、教育目的や教育目標、また資格取得を含む人材育成の方向性を共通認識として成績評価を行っている。

成績評価基準は、学則第23条(単位の授与)において、「授業時間数3分の2以上の出席をし、かつ、その試験に合格した者」に単位を認定することが明記されている。また、学則第25条(学習の評価)において「試験等の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする」と規定されている。

また、これらを可視化すべく両学科ではGPAを導入しており、学生ごとの成績評価から学修成果の到達度を客観的に明示し、授業担当教員やクラスアドバイザーによる個別指導などを通じて本人に理解させ、成果の修得に役立てている。

【ビジネス情報学科】

学習成果の獲得状況について、ビジネス情報学科では、基本的に各科目担当教員が学習成果の内容について把握しながら学生の指導を行っている。さらに、コースごとの専門分野に関する知識と技能の習得状況を確認するために、年2回の「学科実践報告会」を設け、専門分野に関する理解度、論理性、プレゼンテーション能力等を学科教員全体が学習成果の獲得状況として客観的に確認・評価・フィードバックしている。また、「インターンシップⅡ」や「地域活性化プロジェクト」といった実習科目では、社会人基礎力の視点を取り入れつつ、実習先や連携先からみた各学生の学習成果それぞれの獲得状況に対する評価も書面もしくは口頭にて実施している。その他、学習成果の測定手段としてGPAを積極的に活用している。

【こども学科】

学習成果の獲得状況について、こども学科では、科目担当教員がシラバスに記載された成績評価の方法及び基準に従って成績評価することにより、学習成果の獲得状況の評価している。シラバスには、学習成果として学生に獲得してほしい基礎知識・技能、科目内容と学習成果の関係及び卒業認定・学位授与の方針との関係等が明記されており、各教員が日常の講義や演習、レポート、実技、試験など、科目の特性を踏まえ多方面から獲得状況を把握すべく努めている。また、実習及び「総合実践発表」や「総合研究発表」、就職先からの評価などから、社会人、職業人として求められる汎用的学習成果の獲得状況が明らかとなり、教員個々の把握に加え、学科会議等を通じて共通理解を図っている。

【ビジネス情報学科】【こども学科】

授業評価に関しては、FD委員会が中心となり、前・後期末に全科目においてマークシート方式による「学生による授業評価アンケート」を実施している。集計等の作業量が多い割には作業人員が少ないため、アンケート結果が教員に戻るまでに多少時間が掛かってい

るが、授業改善の材料としては十分に役立っている。

各授業担当教員は、学生による授業評価アンケートの結果を真摯に受け止め、FD 委員会から配付される PDCA サイクルに基づいた「授業に関する自己点検評価シート」を作成している。これにより各担当教員は授業の振り返りと改善を実施しており、このシートは FD 委員会に提出することになっている。

【ビジネス情報学科】

授業内容について、ビジネス情報学科では、科目担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために、定期的に行われる学科会議等で確認や調整を行っている。また専任教員間だけではなく教養系科目や資格取得系科目を担当する非常勤講師とも、授業の前後の空き時間等を活用し、授業内容や学生の理解度などについての意思の疎通を積極的に図っており、今後も学科全体として連携を強化していく予定である。

教育目的・目標の達成状況の把握・評価に関して、ビジネス情報学科では、科目担当教員がシラバスに記載された成績評価の方法及び基準に従って成績評価する他、学習成果の獲得状況を評価学期末に行われる授業評価アンケートをもとに授業達成度を認識するとともに達成状況を把握できるように努めている。また、年 2 回の「学科実践報告会」の前後に行われる学科会議等では、学科教員間で専門的な科目に関する学習成果の獲得状況について客観的に確認・評価・フィードバックしている。

さらに、ビジネス情報学科は地域の担い手となる人間の養成が主たる目的であるため、地域の現状の把握はもちろん、将来の予測やビジョンについての関心をもつことも重要である。したがって本科では、経済・社会・行政・教育・福祉など様々な分野の有識者を招き地域の現状や未来のビジョンについて討論する「地域創生フォーラム」を開催し、函館の現状、課題、未来、ビジョンなどを話し合い、学生たちが地域と自身の将来を見つめ、考察・行動するきっかけをつくっている。

学生は、インターンシップでどのようなことを学び、どのような実習をしてくるのか、その決意をまとめさせ 1 年生を含むインターシップ壮行会で発表し、教員よりコメントを受けることで、意義を見直し、よりよいインターンシップを行える状態を醸成する。さらにインターンシップ後にも報告会を行い、実習してきた内容や卒業までに身につけておくべき課題を各自がまとめ発表する。上述の指導を徹底させたことにより、今年度はインターンシップ先からの就職内定を 1 件得られた。

【こども学科】

授業内容について、こども学科では、類似する科目間において講義内容が重複することもあり、効率の良い授業実施のために教員間の連絡調整は不可欠である。さらに、教養教育科目に加えて授業区分や授業形態が多様な専門科目も多いため、実技系科目も含め専門科目における調整は重要と言える。本学は小規模であるため、こども学科においても専任教員同士は比較的交流がとれており、授業内容に関しても日常的に協力・調整が行われている。しかし、非常勤講師との日常的な連絡調整は難しい現状もあり、授業担当日などの機会を捉えて意思の疎通を図りながら協力・連携に努めている。

教育目的・目標の達成状況の把握・評価に関しては、年度当初に教員会議で確認されて

いる具現化された方針をもとに、学期末に全体で総括を行い達成状況や課題などについて報告がなされており、その評価を次年度の方針決定の際に生かしている。また、日常的には目的達成のために定例の学科会議において、学生の現状や問題点が報告、審議され、教員間で情報の共有ができるよう努めている。

学生に対しての履修及び卒業に至る指導については、主に教務事務とクラスアドバイザーが協働担当して実施している。教務部では4月に実施される履修説明会において、単位認定や日常の出欠席をはじめ、卒業や資格取得のために必要な科目履修について各学年に詳細な説明を行っている。この履修説明会には学科教員も参加して学科としての考え方を全体指導している。また個々の学生については、各クラスアドバイザーが科目履修状況やGPAをもとに可視化した成績評価について個人面談などを通じてフィードバックすることで、確実に希望する資格を取得し卒業できるよう指導している。また、再履修などの特別なケースに関しては、クラスアドバイザーと教務部、教務事務が連携を密にし、可能な限り学生にとって最良の方法で科目履修ができるよう配慮している。

【事務局】【ビジネス情報学科】【こども学科】

所属部署それぞれの職務を通じて、学修成果の獲得に貢献している。

事務職員は、月1回開催される教授会・教員会議に参加し、学生の学修状況や成果獲得について会議で議論される内容を把握している。また、議論された内容について事務会議で説明し、あわせて教授会決議録と説明資料を回覧することにより職員全員の共通理解を図っている。

教務事務を担当する事務職員は、全科目の講義概要を取りまとめて作成し、円滑に授業が開始できるように準備を進め、シラバスについては2年間分を新入学生に配付し、履修登録の説明及び学生への理解向上のため個別対応に努めている。

また、補講・休講の調整やそれに伴い変更された時間割を学生へ周知徹底、講義室の確保など、過密な時間割の中で各授業担当教員と情報を共有し丁寧に対応している。

ビジネス情報学科では、卒業単位不足の学生の保護者と教務的な話を何度も行い、不安を軽減するように努めた。こども学科においては、年度途中で資格取得を行わないことを決めた学生に対して、卒業単位不足にならないよう傾注し、アドバイザーと共に丁寧に対応した。

学科別に行う「秘書士」「情報処理士」「プレゼンテーション実務士」「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」等の資格取得手続きの説明や、単位取得のための定期試験について可否提示並びに再試験・追試験等の手続き、規定の授業時間数に満たない学生に対する連絡やサポート、全科目における学生の欠席回数の集約と既定欠席数を超えた学生の家庭に対する連絡通知など、担当職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。

また、学習意欲が上がり学習成果を獲得するためにも、学校生活の快適さを考えると環境整備は、早急に学生に見え伝わるよう少しずつでも整備を開始することが必要と再認識した。

各学科の教育目的・目標の達成状況把握については、学生に配付しているシラバス・学生便覧を常備し、各学科の教育目的を理解するとともに、出席管理システムにおける全科目の成績・出席状況・単位取得状況などを確認し、事務職員会議等で達成状況の報告をす

ることで把握している。

また、学科別の資格では、ビジネス情報学科の「秘書士」「情報処理士」「プレゼンテーション実務士」の資格登録申請や「メディカルクラーク（医療事務）」「色彩検定」の検定試験、こども学科の「ピアヘルパー」「教育カウンセラー補」「福祉住環境コーディネーター3級」の認定試験に対応し、合否結果や受験状況のとりまとめを行っている。こども学科に関しては、「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」の説明や申請と登録を一括に取りまとめ、一括申請から諸事情により外れ、遅れて単位取得した学生に対しても申請と登録を学生の手元に届くまでサポートし、各学科の教育目標、学習成果を達成できるよう学生対応をしている。

SD活動を通じての学生支援については、令和6(2024)年度は前述したFD・SD研修会やその他の研修会に参加し、研鑽を深めた。これらは、職員一人一人が職務における様々な状況でフィードバックし、業務等の積極的な改善に繋がるとともに、事務職員としてのコミュニケーション能力の向上に努め、学生との対応において研修での成果を応用しながら学習支援に還元している。また、保護者や学生に対しては、親切丁寧に対応することで、学習意欲を向上させ学習成果達成の一助となっている。

事務職員の学生に対する履修及び卒業に至る支援については、学修成果の達成に必要な履修登録や単位取得のための定期試験等に係る追試験・再試験等手続き、資格取得手続き、各種証明書発行等、学生の申請に細やかに対応し支援を行っている。卒業までの日常において学生の状況を確認し、卒業間近での欠席超過、資格未取得者、卒業延期者を発生させないよう担当教員と連携し、一層の注意と情報を共有しながら入学者全員が希望の資格取得と学修成果の獲得、学生の自己成長に繋がるように努めている。

また、就学を継続するための原資が必要な経済的に厳しい学生が年々増加する中、学生の各種奨学金の新規・継続申請の支援も担当しており、日本学生支援機構の奨学金資料を精読して情報を更新し、入学前や入学当初から個々の学生の相談にきめ細やかな対応をしている。

なお、卒業後の返還のリスクを一緒に考え、卒業に至るまでの原資となる奨学金申請サポートも行っている。

学生の成績記録は、「函館大谷学園文書保存規程」に基づき、成績評価表、出席簿を適切に保管している。

【短期大学】

学科の学修成果獲得に向けて施設設備及び技術的資源の有効活用については、図書館では司書を配置し、入学時の図書館利用ガイダンスをはじめ、貸出・返却を含めた様々なレファレンスサービスなど、学生の主体的学習を支援する様々な取り組みを行っている。

授業の支援としては、クラス単位・ゼミナール単位での図書館利用案内や文献情報検索指導を行うことや、必要に応じて授業や実習に使用する資料の長期貸出希望に応ずるなど、学生の利便性を高めるための方法を講じている。

図書館サービスとしては、著作権法の範囲内での参考文献複写、貸出中の図書予約、所蔵していない図書の購入リクエスト、その他レファレンスサービスとして学生が求めている資料の所蔵調査、事柄に対する情報提供をする事項調査、求めている情報に関する資料

を紹介する文献紹介等、利用者の質問に対し可能な範囲で行っている。

教職員は、学生の図書館の利便性を向上させるために、毎年ビジネス情報学科及びこども学科が学科ごとに購入する図書として、授業や学生の自主的学習に参考となる図書を選書し、各学科が推薦する図書として設置し、予習・復習・自習に役立つよう配慮している。また、司書が発行している図書館便りは、図書館前等に掲示され、学習成果の獲得に必要な図書や新着図書及びリコメンド図書を紹介し、学生への周知を図っている。

情報処理室では、コンピュータ活用委員会等の教職員が中心となり、入学時に学生全員に対しパソコン利用のための学内ネットワークシステムへのログインアカウント、e-Mail アカウントを配付しており、授業や自習、レポート等の課題作成、進路のための情報収集等いつでも利用できるよう支援している。ビジネス情報学科では、Office ソフトの活用方法を情報基礎演習にて行い、1年生の大多数が履修している。また、プログラミング演習などの情報系演習科目では、ほとんどの科目がコンピュータを利用した授業を展開している。こども学科では、Office ソフトの活用方法を情報処理演習にて行い、1年生全員が履修し、園だよりの作成や動画の編集などこども学科特有のコンピュータの使い方も指導している。その他両学科共通として、多くの授業でのレポート等作成のための資料などに関してコンピュータを用いて検索し、Word 等を利用して編集している。また、遠隔授業の利用方法に関して説明している。

また、各教室にインターネットと求人情報の閲覧が可能な無線 LAN を設置している。

その他学校運営として、出席管理システムを事務局と共有することで、欠席の多い学生の支援指導に活用しているほか、休講、補講状況などをインターネットで公開するシステムを導入しており、学生は自宅にしながら講義予定を確認することが可能である。

教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータ利用を促進しており、こども学科ではコンピュータを利用することを条件にしている提出課題があるなど、就職後の活用に繋がるような授業も展開している。

コンピュータ活用委員等の教職員が、「コンピュータ実習室利用規程」を学生に周知するとともに、本学ネットワークシステムの利用、インターネットやメールの利用などの説明を行いコンピュータ利用技術の向上を図っている。レポート課題等、コンピュータを利用した課題提出が多くなっているため、ビジネス情報学科は情報基礎演習、こども学科は情報処理演習で、学生全員が一通り Office ソフトを使える授業を展開している。

学内ネットワークを利用した求人情報の閲覧方法については、学生支援部が中心となり、2年生の学生に対しても講習会を設けている。

ホームページのコンテンツ管理は事務担当者が管理し、有効な広報手段として行事など最新の情報をできるだけ迅速に追加更新している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

【ビジネス情報学科】【こども学科】

ビジネス情報学科の学習成果を要約すれば①対人関係におけるコミュニケーションスキルの獲得、②地域社会に対して自分の考えを理解させるインフォメーションスキルの獲得、③社会貢献への意欲とアクションスキルの獲得の3項目となる。こども学科は、①こどもの実態に応じた保育方法を探求できること、②こども理解に基づいたコミュニケーションが取れること、③豊かな表現力を持ってこどもの支援ができること、④保育教諭としての資質を身につけることの4項目を挙げている。

この学習成果について、ビジネス情報学科では、ビジネスに関する汎用的及び専門的知識と技能をもった地域の担い手となる人間の養成が主たる目的とするものであり、こども学科では、保育教諭にも対応できるように幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の同時取得を目指すということになる。よって、それぞれの学科はこれらの実現に向けて、学生に対する様々な支援を行っているところである。

【ビジネス情報学科】

ビジネス情報学科における学習の動機付けや科目選択のガイダンスについては、入学前に実施されるフォローアップセミナーから始まる。3月に実施されるフォローアップセミナーでは、入学決定者を対象にして、学科におけるカリキュラムの説明や履修方法、入学に向けた心構え等について理解を促し、2年間の学習イメージを各々に持ってもらうことを目的としている。また、入学前教育の一環として、セミナー時にオリジナルテキストを配付し、入学時のオリエンテーションにて事前学習確認テストを実施し、基礎学力向上を図っている。さらに入学後には、科目履修・コース選択指導というかたちで、すべての入学決定者を対象に履修指導を行っている。ここでは、各科目のシラバスを用いて学習内容を確認、さらに履修方法や単位取得方法を説明しながら卒業までの必要単位取得方法を再確認し、最後に本人が納得した上で科目履修仮登録を行っている。なお科目履修本登録については、授業開始後、各授業の1回目で行われるガイダンスやオリエンテーションを受けた後に行っている。また、入学後においては、アドバイザーを中心に面談をもって確認が行われている。学生自身にキャリアデザインをイメージさせつつ、それぞれに合った内容で学習の方法や科目選択に関する説明を行っている。

学習支援のための印刷物については、毎年度の当初に、1年生には学生便覧と2年間分のシラバスを配付している。シラバスには各授業計画をはじめ、履修要件や卒業要件、科目と取得資格との関係等が記載されており、全体オリエンテーションや履修登録、各授業でのガイダンスで使用しながら学習成果獲得に向けての役割を担っている。

基礎学力の向上に向けても取り組みを行っている。たとえば、入学時の事前学習確認テストでは基準点に満たない学生には追加で課題を出す等、基礎学力が不足している学生への対応も行っている。また、授業として「リテールマーケティング（販売士）」「メディカルクラーク（医療事務）」「日商簿記」といった「資格科目（資格ユニット）」を開講しており、資格取得率あるいは資格取得への向上心を高めている。

学習上の悩みや相談に関して、ビジネス情報学科では1年次はクラスアドバイザー制、2年次にはゼミアドバイザー制をもって対応している。1年次は1クラスにクラスアドバイザー1名が担当し、2年次にはゼミナール担当教員1名に対して学生5名程度が配属される。所属学生と担当教員間のコミュニケーションは頻繁に行われ、生活相談や学習相談、就職相談などに関して日常的に対応している。あわせてオフィスアワーの時間帯も学生に明示しているが、オフィスアワーに限らず、対面・メール等を通じて随時相談対応を行っている。また、学生支援部でも学科と連携した就職サポートを行うことで、より学生のニーズに沿った形で対応できる学習上の相談体制作りを実施している。

ビジネス情報学科では、通信による教育を基本的には行っていない。

進度の速い学生や優秀な学生については個人対策が中心となる。「地域専門ゼミナール」や「地域活性化プロジェクト」等の実習系科目では、優秀な学生をリーダーに任命する、難度の高い活動の担当にするといった方法を取り、向上心を停滞させないように各々工夫しながら対応している。また、成績だけに限らず人物や活動実績など特に優秀であると認定された学生については学長賞が授与され、その後の学習活動の動機付けや社会生活上の励みとなっている。

留学生の受入れ等については、本学科では留学生を受け入れた実績は無いため何も行われていない。

なお、学習成果の獲得状況に基づいた学習支援方策の点検については、年度末に行われる学科会議及び卒業判定会議において資格取得状況や卒業認定状況、就職状況などが報告され、その結果を教職員全員が共有した上で次年度に向けた支援方策の検討を学科会議において行っている。

【こども学科】

入学手続き者に対する授業等の情報提供についてこども学科では、入学決定者を対象としてのフォローアップセミナーを3月に実施。入学前に取り組んでほしいことなどについて学習し、事前に周知した「入学課題」を基に、グループワークを実施することで、入学前の学生の様子等も知る機会となっている。

学生生活に関する細かな情報提供は、学科としては行っておらず、事務局を中心に実施している。

入学者に対するオリエンテーションについては、短期大学主催として入学式前日の新入生オリエンテーションで実施している。学内オリエンテーションでは、まず、学習に関し

ては教務部から、次に学生生活に関しては学生支援部からの指導を行っている。さらに、学科オリエンテーションとしてアドバイザーを中心としたこども学科教員により、学習成果や学習内容の説明と指導及び学生生活での注意事項等の指導を行っている。

学習の動機付けに焦点を合わせた科目の選択のためのガイダンス等については、前記の新入生オリエンテーションでも実施しているが、主としては4月上旬に行われる単位登録・履修説明会において実施している。学科と教務部（教務事務含む）が共同して選択科目や必修科目の説明と履修手続きの支援を行っている。

さらに、1年次年度末には、2年次から始まるコース別選択授業（幼児教育コース・保育福祉コース・保育心理コース）の科目説明が教務部に所属するこども学科の教員を中心にして行われ、十分に理解した上で希望のコースへの登録を行っている。なお、1年次及び2年次にはそれぞれクラスアドバイザーによる個人面談が実施され、個々の学生ごとに学習成果に対応させたGPAを活用しながら、その時点での学習状況を理解させることを試みている。

学習支援のための印刷物については、毎年度の当初に、1年生には学生便覧と2年分のシラバス、2年生には当該年度のシラバスを配付している。シラバスには各授業計画をはじめ、履修要件や卒業要件及び資格取得要件、また、科目内容と学習成果の関係及び卒業認定・学位授与の方針との関係等が記載されており、全体オリエンテーションや各授業でのガイダンスで使用しながら学習成果獲得に向けての役割を担っている。

学習上の悩みや相談に関しては、こども学科では1年次及び2年次とも、それぞれ2クラスでのクラスアドバイザー制を設けている。各クラスにクラスアドバイザーが1名配置され、生活相談や学習相談、就職相談等に関して日常的に対応しているとともに、オフィスアワーの時間帯についてもシラバスに掲載し、学生に明示している。

基礎学力が不足している学生については、特に一般基礎知識を中心とした科目としての「英語」などでは、科目担当教員が定める一定水準を保ちながら授業を展開しているが、そのレベルに達しない学生については、個人ごとに基礎的なプリントや課題を提供して予習や復習を実施するなどして対応している。また、資格取得に対する基礎知識定着のアシストとして、教育課程における国家資格以外の保育・教育系資格取得に関しては、「ピアヘルパー」や「教育カウンセラー補」「福祉住環境コーディネーター」などで授業終了後を利用した資格取得対策講座を行うなど、学生に対する学力向上の支援を行っている。教育カウンセラー補やピアヘルパーについては受験した学生の多くが資格取得を実現している。

進度の速い優秀な学生についても個別対策が中心となるが、技能系科目としてピアノレッスンを行っている「ピアノ表現法」においては、大学ピアノ教本を標準的レベルとして使用しながら実施しているが、ピアノ経験者の学生についてはさらなる技能の向上を目指すなど、向上心が停滞することのないように各々工夫しながら対応している。また、成績だけに限らず人物や活動実績など特に優秀であると認定された学生については学長賞が授与され、その後の学習活動の動機付けや社会生活上の励みとなっている。

留学生の受入れ等については、本学科では留学生を受け入れた実績は無いため何も行われていない。

なお、学習成果の獲得状況に基づいた学習支援方策の点検については、年度末に行われる学科会議及び卒業判定会議において資格取得状況や卒業認定状況、就職状況などが報告

され、その結果を教職員全員が共有した上で次年度に向けた支援方策の検討を学科会議において行っている。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

【学生支援部】【ビジネス情報学科】【こども学科】

学生の生活支援のための教職員組織（学生指導、厚生指導）は学生支援部が担当している。部員の教職員は使命感をもち、個別に学生に細やかな支援を行えるように配慮している。複数の学務を抱える教職員は時間的・心理的な負担が多大なものとなっているものの、学生一人一人と真摯に向き合い支援する姿勢を心掛けている。本学には、学習意欲はあっても基礎学力に不安のある学生や経済的な不安を抱える学生、卒業後の進路選択に悩む学生など様々な問題点を抱えている学生がいる。このような困難な状況に置かれている学生の状態やニーズを把握し、教職員間で共通理解しながら、ゼミ担当やクラスアドバイザーと連携することにより学生への手厚い支援体制を構築している。

学生が主体的に参画する活動ができるように学内団体（学生クラブ）活動、学生自治会の学友会など、生活支援体制が整備されている。学友会役員を希望する学生の減少が課題であったが、学友会担当教員による働きかけや学生同士が声の掛け合いにより、執行部役員を引き受ける学生の増加につながっている。活動としては、新入生歓迎会やサークル紹介、年2回のスポーツ大会を開催することができた。一方、地域貢献の一環としても実施

している短大祭は、来学する地域住民の安心・安全の確保が難しいことから、代替イベントとしてキッチンカーの出店による食事提供や花火大会などを、本学の学生のみでの参加で実施した。

学内団体（学生クラブ活動）については、学生が自主的にサークルを立ち上げることができ、学内団体には活動費を支給するなどの支援体制を充実させている。今年度は、新しく立ち上げたサークルを含め、計 2 団体が結成されて活動した。本学には、学内団体（学生クラブ活動）の他に教員がアドバイザーとして実施しているスポーツ・運動遊び、ピアヘルピング、特別支援体験などのアドバイザーサークルが 12 団体ある。その中でも、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館などで年間 12 公演の活動を行っていた「光る影絵サークル」は、よりよい活動を展開したいという強い思いを持ち、主体的・協働的に工夫を凝らしながら練習や準備に取り組んでいた。

小規模の短期大学であるため学生食堂は設置しておらず、学生のキャンパスアメニティが充実しているとはいえない。売店については、ビジネス情報学科の「経営マーケティングカテゴリー」ゼミナールで運営する売店がある。平成 27(2015)年以前は、持参したお弁当や徒歩 5～10 分圏内にあるコンビニエンスストアなどで食品を購入し、学内にて食事をする学生が多くみられていた。そこで、「経営マーケティング」カテゴリーゼミナールでは、マーケティング理論の実践学習の一環として全学生にアンケート調査を実施し、「学生にとって売店は必要である」という結果を基に平成 27(2015)年度より売店「KAE ストア」を設立し、学生が主体となり運営している。そのため購入できる時間が昼休みの時間帯と限られていたため、学生の利用率向上に向けて商品の一部を無人販売にするなど新たな取り組みにも着手している。令和 3(2021)年度よりコーヒESHOP と連携して週 2 回程度パンやサンドウィッチ、飲み物など学生のニーズに合った商品の販売も同時に行っており、相乗効果で徐々に売上の増加も期待される。また、学生の休息のための屋内スペースは、学生ホール、カフェテリアなどがあり、学生は各々休息時間を過ごしており、屋外スペースとしては中庭を提供している。屋内スペースには学生に配慮した価格帯の飲料とアイスクリームの自動販売機を設置している。

本学では、アパート・下宿の賃貸物件の斡旋は行っていないが、希望者には本学周辺の賃貸物件の資料を提供し、オープンキャンパスや推薦入学試験時に設置している。また、親元を離れて一人暮らしをする学生を支援するために、「函館大谷短期大学自宅外通学助成給付金」を平成 19(2007)年度より実施し、毎年数多くの一人暮らしの学生がこの制度を利用している。給付額は月額 1 万円で、給付期間は最大で 2 年を超えない範囲となっている。

本学は、函館市を代表する観光名所の一つである特別史跡五稜郭より徒歩 10 分圏内という立地に設立された短期大学であり、電車やバスの交通アクセス網は市内でも比較的良い立地条件といえる。そのため、本学では専用の通学バスの運行は実施しておらず、学生は公共交通機関や徒歩、自転車、自家用車などの手段で通学しているが、JR 通学者や一部の路線バス通学者の中には、最寄りの駅やバス停から遠く、運行本数も少ないケースがあるため、学生専用の駐車場約 70 台、駐輪場約 70 台を設置している。これに伴い、学生が安全に通学できるように自動車運転安全講習会を年 2 回、自転車安全運転講習会を年 1 回実施しており、安全運転の意識を高める活動を学生支援部が中心となり実施している。

本学独自の奨学金として「函館大谷短期大学特別奨学金」、「函館大谷短期大学学業優秀学生奨学金」「東本願寺奨学金」があり、他に「独立行政法人日本学生支援機構奨学金」がある。これらの一括申請までの説明、書類作成は事務職員が行っており、その他保育士修学資金貸付金の必要書類発行手続きも併せて事務職員が対応している。在学生の7割から8割程度が奨学金や何らかの助成も含め対象学生であり、全体への募集、書類作成、選考会議、一括申請、在学途中での経済状況の変化により新たに奨学金を必要とする学生の対応など新規の申し込み申請や、さらに返還までの作業を事務局で行っている。学生の家庭環境はそれぞれ異なり、個別及び長期的な対応が必要なケースが多いため、事務職員は日本学生支援機構事務担当者会議等に参加するが、出席できない場合には資料を請求するなどして研修・研鑽を深め、経済的に修学が困難な学生の支援に努めている。

健康管理やメンタルヘルス、カウンセリングの体制も整えられており、日常生活における危機回避に関する全学研修の場も設けている。ビジネス情報学科は、ゼミアドバイザー制、こども学科は、クラスアドバイザー制をとり、年度当初には個人面談を行い生活・学習の様子を聞き、心理・社会面、健康面、人間関係、進路に関する相談に当たっている。他に全教員が週1回、授業終了後に「オフィスアワー」を設定している。学生支援部では、学生特別支援室と連携を図り、適切に相談を行っている。これらの支援活動は、入学生オリエンテーション等で学生には認知されている。本学は教員と学生の「距離の近さ」が好評であることから、学生が相談しやすい教員の下を訪ねて相談するケースも多い。しかし学生の中には身近な教職員には相談しにくいという声もある。健康生活については、年度当初、担当教員が詳細を聴き取り、一人一人に応じた助言を行い学生生活に適応できるよう支援している。また、日常の授業、インターンシップや教育・保育実習に向けて配慮を検討する必要がある事例については、守秘義務に留意しつつ、教員間で共通理解を図りながら支援に当たっている。相談の多くはゼミアドバイザー制・クラスアドバイザー制、相談室業務、保健室業務、「オフィスアワー」により学生は自身の抱えている学生生活や授業等に関する相談をすることで概ね解決している。

学生生活に対する学生からの意見や要望の聴取について、学生支援部としては学友会を通じた学内生活状況の聞き取りや、学内施設設備に関する学生アンケートを実施し、アンケート結果を基に、施設設備における危険な箇所や不安な箇所がある場合は、短期大学に改善を要求している。

令和6(2024)年度の社会人学生数はビジネス情報学科0名、こども学科2名、合計2名であった。これらの社会人学生は、他の学生と同じ学習環境で学んでいるが、学生時代からのブランクがあり、学習面に不安を抱える学生がいることから、アドバイザーなどが学習面での支援に熱心に取り組んでいる。特にこども学科では学生の年齢層が幅広いことから、学務分掌上のアドバイザーとは別に、社会人学生を対象とした専任教員をアドバイザーとして配置し、学習面や生活面の相談や支援にあたっている。事務局職員も学習面や生活面の不安や困り感を軽減するため、きめ細やかな学生対応を行っている。

障がい者への支援体制の整備については、ハード面では玄関入口の段差解消、学生玄関のスロープを設置し、車いすや歩行困難者に配慮した施設となっている。本学1階フロアは段差が無く、教室や図書館などの入室に支障をきたすことはないが、上層階への移動についてはエレベーターやエスカレーター等の設備がないため、階段の手摺りを利用している。

昇降となる。駐車場については、教職員玄関入口に最も近い場所に身体障がい者専用の駐車スペースを設けている。ソフト面では障害学生支援委員会を設置し、障がい学生が入学した際へのサポート体制を構築している。また、教職員も「障がい学生への支援と合理的配慮」に関する学内研修に参加することで、合理的配慮の定義や合理的配慮に関する法律の内容を実例から学び、障がい学生からの要望に基づいた支援の大切さなどについて研修することができた。

長期履修生の受入れ態勢については、「長期履修規程」を制定しているが、令和6(2024)年度に長期履修を希望する在學生はいなかった。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動）への支援体制は、学生が主体的に取り組めるように、学生支援部の担当教員をはじめ学生団体（学生サークル）担当教員などが中心となり、事前打ち合わせや事後報告を含めた支援を行っている。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

【学生支援部】【ビジネス情報学科】【こども学科】

就職支援のための組織体制としては学生支援部があり、教員5名、事務職2名の7名で構成され、学生生活支援と就職生活支援の双方を分掌する。

就職支援に関しては、ビジネス情報学科の各ゼミ担当教員、こども学科の各実習担当教員と連携し、部員が変更になった場合でも滞りなく支援できるように、各学科長や前任担当者はアドバイザー的役割を担当して支援における齟齬の生じないようにしている。担当教員は個別相談、試験対策、講演会・セミナーの企画実施、企業開拓、情報提供、求人受付などのすべての支援業務を行っている。重複する業務ではあるが、学生生活全般を支援している教員であるからこそ、学生一人一人と向き合い、個々に応じた細やかな支援ができています。なお、学生支援部部員の事務職員は、求人票検索システムの管理業務に加え、就職に関する応募書類の管理等、教員と同様に細やかな支援を担っている。

就職に関しては就職相談室を設けており、面接指導はもちろん、オンライン面接にも対応できるよう整備している。求人票は、書類をデータベース化し、学内のパソコンまたは、学内のネットワークにて個人のスマートフォンから閲覧できるように整備している。また、通信環境等の不備で学生の就職活動に影響を及ぼすことなく、学内において安心して就職説明会や面接・試験を受けることができるように環境を整えている。ハローワークとも提携し、ビジネス情報学科2年生全員が個別面談を実施し、ハローワークと学科教員が面談した内容の情報共有を行いながら、学生の就職支援にあたっている。

【ビジネス情報学科】

就職のための資格取得について、ビジネス情報学科では求人企業側の職種によって求められる資格も多様であるため、リテールマーケティング（販売士）やメディカルーク（医療事務）、日商簿記の資格取得を積極的に勧め支援している。こども学科では、学生の将来のためにも幼稚園教諭二種免許状と保育士資格のダブルライセンス取得を積極的に支援している。令和6(2024)年3月にはビジネス情報学科1年生を対象とした学内合同企業説明会を実施し、6社の企業が出展した。就職説明会の解禁に合わせ学内で実施することにより学生の意欲向上にもなっている。また、ビジネス情報学科では、2年生が6月に函館市内で開催された合同企業説明会に参加した。学生が説明会に参加することで、就職への意欲を保てるように働きかけることができた。

【こども学科】

就職支援の一環として、こども学科では、北海道私立幼稚園協会が主催する「幼稚園・認定こども園キャラバン」と「学生と保育士のオンラインパネルディスカッション」を開催し、実際に現職の園長先生や教諭の話を伺うことで幼稚園、認定こども園、保育園への就職の動機づけとなり、現場の先生の生の声は仕事に対する視野が広がり、明確な目標を持つ機会となる。就職試験の具体的な対策について、実習担当教員及びクラスアドバイザー教員が支援にあたっている。長年の経験や集積されたデータから、市内及び道南圏の企業、施設については過去の問題や面接の質問事項など、求められる資質に精通しており、学生の状況を把握した上で個に応じた指導を行っている。

【学生支援部】【ビジネス情報学科】【こども学科】

学科ごとの進路状況は、ゼミアドバイザーやクラスアドバイザー、各実習担当教員で情報を共有し、共通理解を図っている。小規模な短期大学のメリットである学生の顔が見える関係のよさを活かし、対象となる学生個々に情報提供している。年度当初には進路動向調査を行うことで、個々の学生の希望・要望に添った支援にあたる事ができている。教員が市内及び道南圏の求人先と長年積重ねた信頼関係により、就職先と学生のミスマッチも比較的少なく、教員同士の連携も比較的スムーズに行われていると捉えている。年度末には卒業生の就職先一覧を全教職員に配付し、周知している。また、学生支援部では、進路動向調査結果を分析し、学生が希望する職種の割合などから、次年度の学内合同企業説明会やセミナー等の実施内容に反映させるように努めている。本学では、就職支援に関して基本的には学生支援部が全てを管理・管轄しているため、ビジネス情報学科とこども学科については特別に教員組織を整備することはない。就職支援に関する学科の体制としては、アドバイザーが中心となり学生の就職に関する相談・指導を行っている。特にこども学科では、特定の施設や園の詳細については学生支援部よりも実習担当教員がより詳しい場合もあり、学生指導としてこのような対応を取ることもある。就職のための資格取得や就職試験対策などの支援に関しても支援窓口は原則として学生支援部であるため、ビジネス情報学科とこども学科では、学生支援部から模擬面接等の実施依頼があった場合には教員を配置して面接試験の指導を行っている。

卒業時の就職状況の分析・検討について、学生の就職試験の結果に関しては学生支援部

及びアドバイザーが同時共有しており、学科としてはアドバイザーからの報告により状況を把握している。ただし、年度末における全学生の就職状況一覧等に関しては学生支援部より全教員に配付されることから、これを基にして年度末の学科会議において、学習成果の達成率や教養科目における効果検証も含めて今後の就職支援に役立てている。

なお、進学や留学に関しては教務部の業務として支援活動が行われており、学生支援部としてはクラスアドバイザーと連携をとり、必要に応じて助言することもある。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学習成果の獲得に向けて、成績評価の基準を各学科において設け、可視化すべく GPA を導入したが、シラバスで学生に分かりやすく明示しガイダンスにて理解の徹底に努めているものの、様々な学生の現状からすると成績基準や評価方法など、今後も時間をかけて理解を徹底する必要がある。また GPA に関して、こども学科では学科会議において学生個々の学習成果獲得状況についての報告が行われ、教員間での確認と共通認識をもっている。ビジネス情報学科においては、学生の進路について関連した科目担当教員と密に連携する必要があることから、学習成果について、常勤・非常勤ともに共通した理解を持っており、今後も更なる教員間での情報共有を進めていく必要がある。

学習成果の把握について、こども学科ではすべての科目担当教員が各々学習成果獲得に関する状況把握に努めている。ビジネス情報学科ではその特性上、非常勤講師の内容に対しての連携が課題である。両学科ともに科目間の連携をより深め、学科全体での学習成果の状況把握が必要である。

授業内容の授業担当者間での意思の疎通、協力、調整についても同様に、ビジネス情報学科及びこども学科ともに、非常勤講師との調整は程度に差があるものの、必要に応じて行っている。しかし、組織的な動きではないため、学科全体での意思の疎通方法や非常勤講師との協力連携方法を今後は検討していく必要がある。

授業評価に関しては、FD 委員会がアンケート調査を定期的に行っているが、評価の認識や授業の改善への活用は各教員での確認に留まっている。今後は、組織的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。またこのことに関し、令和 6 年度は新たに授業改善に向けたコンサルテーションを実施した。

履修及び卒業に至る指導については、両学科とも学生理解徹底のためアドバイザーやゼミナール担当教員を中心に、必要に応じてかなりの時間を割いて行っている。従来、退学・休学または卒業延期などの学生が多少なりとも存在していたことから、少しでもこのようなケースを減らすために、学科をあげて、履修面談や進路指導、学校生活相談などきめ細かな指導を行った結果、退学、卒業延期が減少したことは大きな成果であると思われる。しかし、少数の専任教員が対応する学生数の多さや、近年においては保護者への対応も増えることになり、教員の教育・研究への時間が著しく不足していることは、今後何らかの検討が必要と思われる。

事務職員においては、それぞれが自分の仕事に対し熱心に取り組んでいる。学科の学修成果の獲得に向けて理解し、学生へのより丁寧なサポートはもちろん、学生指導の前線にいる教員へのサポートも認識して業務を遂行しているが、業務量に対する人員不足が否めない。

学内 LAN に関しては、各教室に無線 LAN を設置しているが、学生の利用状況によっては繋がりにくい時間帯も見られることから、サーバーの老朽化対策も含め改善策を検討し、一部改善されている。

ビジネス情報学科及びこども学科では、学習成果獲得に向けての動機付けや科目選択のためのガイダンスを、入学前の入学決定者に対するフォローアップセミナーから開始している。早い時期から開始することで、より効果的であることは間違いないことであるが、対象が高校生であることから、セミナーの実施に際しては時期や参加人数が重要となる。時期や回数を含めて、参加できなかった高校生への対策を検討する必要がある。また、今後、入学決定から入学に至るまでの支援の在り方についても検討していきたい。

ビジネス情報学科、こども学科ともに基礎学力不足の学生や、反対に進度の速い優秀な学生に対する対応に関して、科目ごとの授業担当者に各々すべてを一任している体制であるが、今以上に様々なレベルの学生が入学してくる現状が想定されることから、組織的な対応を検討しなければならない時期に来ていると思われる。

学生生活支援においては、今後も学生自身の危機管理能力を高めるための講演等に力を入れて取り組む必要がある。

本学在学生の 7 割から 8 割の学生が、奨学金等の経済的支援を受けており、事務職員は学生の生活状況を聴き取るなどの対応をしているが、事務処理が多種多様かつ膨大で負担が大きいため、業務分担の見直しなど早急の改善が必要である。

また、情報モラルについては、徹底した指導・支援を確実に行っていくことが必要である。防犯については、不審者・変質者の対策として、特に校門前やグラウンド周辺を中心に防犯カメラの設置を検討する必要がある。アルバイトなども含めると学生の生活範囲は非常に広く、本学だけでの単独支援では限界があるため、関係機関や地域連携し、協力し合う体制の構築や整備が課題となる。

次に教職員の資質向上については、年々変化する学生への対応への遅れを生じさせないためにも、学生の実態把握に努める必要がある。本来、大学生活は学生の主体的な学びのもとに進められるべきものであるが、近年、基礎学力不足を含め多様な学生が進学しており、教員には個々の学生の状況を把握する力やそれに応じた支援が求められるため、研鑽を深めていくことが継続課題である。

就職支援に関しても、継続して根気強く丁寧に支援ができるか否かが今後の課題といえる。そのためにも、各関係機関と連携したセミナーの開催や合同企業説明会参加などを多様に計画し、キャリア形成に対する意識向上を図る支援を継続していく必要がある。

学科として特に気になる事項をあげるとすれば、基礎学力不足の学生に対する学習支援の実施が企画しづらいことがある。前述しているが、2 年間という限られた時間の中で、幼稚園教員免許及び保育士資格を取得、及び 2 年次のコース制や総合実践発表・総合研究発表等の実施に向けた教育課程を編成しているため、時間割上では空き時間あっても実際にはほとんどない。そのため、2 年間を通じて次々と指定科目の講義・演習を受け続ける状態が卒業まで続いているのが現状である。基礎学力不足の補講については原則的には放課後ということになるが、サークルやアルバイトを行っていない学生であればゆとりを持って実施できるが、経済的に苦しい家庭の学生が多く積極的に参加できる学生が少ないのが現状である。

例年、ビジネス情報学科及びこども学科ともに就職して間もない時期での退職が若干名

みられるが、これは進路選択時の本人の思いと実際の職務との食い違いと推察される。支援する教員は個人面談や日常の生活の状況から読み取り、就職活動中の支援の中で一人一人の心身の状況に寄り添い適切な支援を継続してきたが、より手厚い支援が必要になってきていることから、事前に企業訪問や園見学をして直接説明を受けることも勧めている。進路支援は就職、進学に限定せず、充実したキャンパスライフを通して、教養の向上、人として生きる力の醸成を図ることも支援内容として重要と考える。教員一人一人の教育的愛情と各学科、学生支援部教職員の共通理解の上で進めていくことが必要であると考え。キャリア教育・就職支援教育において、「卒業生アンケート」の結果から「重要である」と考えている学生が少ないことを踏まえ、今後は重要性を感じることができる内容を検討していきたい。

教職員が複数の分掌を兼任しており多忙を極めているにも関わらず、教職員間のコミュニケーションは円滑であるが、情報共有がスムーズに行われず遅れが生じ、時として学生の就職活動の動向が錯綜する場合もある。学生に不利益をきたさないためにも学生動向や求人情報が可視化され、より適切な支援ができるシステムの改善や整備の充実に努めたい。

本学の現状としては、負傷者や車椅子用身障者、高齢者が利用することを想定した場合の洋式トイレの数の少なさ、が課題であり、生活環境の改善の検討が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教育課程における行動計画については、各区分の課題及び教育課程全体の改善計画をもとにして下記のような展開を計画する。

卒業認定・学位授与の方針に関しては、ビジネス情報学科においては、学科が理想として育てようとする「地域の担い手」の姿を具体的には示しているものの、人間像として表現している部分が含まれ、客観的な評価との関連を考慮し、今後定例の学科会議等を通じて表現の再検討をしていく。こども学科では、卒業時における理想とすべき学生の姿や人間像を表現している内容が多く具体性に欠けている。この解消に向けて、各学科においては定例の学科会議等で、卒業要件や資格取得要件が卒業認定・学位授与の方針と関連していることを明確に表現する内容を盛り込む検討を行う必要がある。

教育課程編成・実施の方針に関しては、ビジネス情報学科及びこども学科に共通した事項として、GPA に対応させた成績評定システムに変更し、全学年において「秀」評価を導入した体制となり、学習成果に対する学生の評価の公平性がより強化され、GPA においてもより正確な成績評価が可能になったことから、今後もより良い改革に努めていきたい。

また、ビジネス情報学科においては、ビジネス界で活躍する人材育成を目指すため、学生の進路における業種や職種の幅も広く、学生の希望及び社会ニーズの変化への対応も考慮しなければならないことから、選択科目を多くすることで、学生それぞれのニーズや進路、そして社会変化に合ったキャリアデザインができるというメリットを生み出せるよう

展開している。学科の特性上、科目選択のほとんどを学生の意思に任せているものの、近年においては入学後もまだ将来像が決まっていない学生が多く、自分のキャリアデザインを描くことはもちろん、そのデザインにあった選択科目の選定においても教員のアドバイスを必要とする学生が増えている。このような状況において、少数の専任教員は教育・研究への時間が不足していることから、今後の対応の在り方について定例の学科会議等を通じて検討していく。

入学者受入れの方針に関しては、ビジネス情報学科では、より具体的な内容での構成を目指すことにより、学科の方針と受験生の希望とのズレが生じないための改善の重要性を共有している。本学科の方針である、①他者への優しさがあり、協働できる人、②自分の適性を把握し、夢を見つけ、将来の道を開こうとする人、③ビジネスの専門知識や技能、多くの資格取得を目指す人、④地域社会の発展や貢献に意欲を持ち、主体的に行動する意欲のある人の4つを明確に客観評価できる入試問題を用意すること、また、面接時にて受験生自身が述べる志望動機や将来の目標の内容に注力し、入学希望の真意を探る洞察力の研鑽、意識の向上といった工夫が求められるだろう。本学科の入学者受入れ方針と受験生の希望とのミスマッチを防ぐための努力は今後も継続していかなければならない。こども学科では、より具体的な内容での構成を目指すことにより、受験生自身の自己判断基準となり得るように変更していくことが必要であり、各学科が中心となって議論を進めなければならない。

学習成果の査定については、ビジネス情報学科及びこども学科ともに成績評価システムにGPAを導入し、このGPAは主に学生の学習における現状把握と指導に役立てているが、その基盤となる科目のデータベース化には様々な課題があるので、現状に留まることなく引き続き学科ごとに検討を続ける努力が必要である。

卒業後評価に関しては、学生支援部が中心となりビジネス情報学科及びこども学科卒業生の就職先を対象として、本人の職務状況の聞き取りとアンケート調査を行っている。学生によって個人差はあるものの、結果を通しては、概ね一定の評価を得ている。また、短期大学として育てたい人間像や資質と就職先の求める人間像や資質が一致していることも確認できている。調査は、就職御礼にお伺いした際に、訪問教員が卒業生の様子を聞き取ることと、アンケートに回答してもらう形で実施している。今後は近郊の企業や園だけではなく、就職先全体からも回答してもらうことで、より多くの具体的な回答を基に、さらなる人材育成の強化に役立てる必要がある。

学生生活支援においては、体制は概ね整備されており教職員も真摯に取り組んでいる。学生生活の安心、安全を第一に考え、学生自身の危機管理能力を高めるための講演会等を開催してきた。また、課題であった学内の教員に相談しにくいといった声に対しては、令和4(2022)年度から自立相談支援機関を併設した「福祉拠点」として、地域包括支援センターの機能を拡充したことにより、令和4(2022)年5月からは「地域包括支援センター西堀」との連携を図ることで、日常の学内生活とは無関係の外部相談支援体制を周知してきた。

進路支援においては、学生支援部担当教員、ビジネス情報学科ゼミ担当教員、こども学科クラスアドバイザーとの連携の中で、個々の学生に応じたきめ細やかな支援を実施することで高い就職率を保ってきた。就職に対する意識の向上の持続を課題としていたが、主

にビジネス情報学科の1年生を対象にした本学学内における「合同企業説明会」を令和元(2019)年度より実施したことで、早期の意識付けにつながった。

学習成果獲得に向けての教育資源の活用に関しては、学習成果の獲得状況をよりわかりやすくするために、科目成績評価と連動したGPAを導入したが学生指導などで有効に活用されているものの、非常勤講師を含めた一部の教職員においては理解が浸透していない場面も見られる。FD委員会や教務部が中心となり、研修会を実施するなどGPAの理解を進める必要がある。

学修成果獲得に向けての入学前の学習支援に関して、こども学科の問題点としては、この時期の高校生の日常活動には高校ごとで違いがあり、多くの高校生の参加が見込めないことが挙げられる。様々な高等学校からの入学生を受け入れている現状を考えれば、すべての高校生に充足できる指定日を決めることは困難であることから、学習成果の獲得に向けた代替の措置として「入学生〈目標達成シート〉」を配付し、自分の目標とそれを達成するための方法を記述させている。また、その達成のための基礎能力の向上として「絵本を読んだ上での感想文」を入学前までに提出すること、さらに、保育に関する社会問題をテーマにした「保育に関する自己意見・感想」の提出を求めている。

学修成果獲得に向けての生活支援に関しては、学生への支援体制は概ね整備され、教職員も真摯に熱意をもって取り組んでいる。今後も「函館大谷短期大学ハラスメントの防止等に関する規程」及び「函館大谷短期大学ハラスメント防止ガイドライン」を基に、「安心で安全な学生生活」の支援をするため、教職員全員が適切な対応をとるよう、FD委員会及び学生支援部で定期的に研修の場を設けていくことが必要である。

防災・防火に関しては、防災管理マニュアルに基づいた避難訓練や教職員による避難誘導訓練も同様に連携・強化しながら継続する必要がある。また、災害発生時の安否確認システムの策定も必要である。防犯に関しては、本学周辺での不審者対策を学生支援部と事務局で検討し、学生への安全な生活の提供と、保護者の不安解消のためにも早期に実現させていく必要がある。

入学者受入れの方針の受験生に対する明示については、学校要覧、学生募集要項、本学ホームページなどに掲載されており、受験生にとって分かりやすく提示されていると考えている。

シラバスにおける成績評価の複雑性に関しては、評価の割合をパーセンテージで明記することで、学生にも分かりやすい表現に変更している。

「入学前までの求められる努力内容」の明示については、入学者受入れの方針の「知識・技能」の項目において「漢字能力や言葉、文章表現力」を有することを明記した。

最後に、面接評価シートにおける特待生認定評価への対応に関しては、「小論文評価項目」及び「専門知識に対する評価項目」を導入することにより、公平かつ公正な特待生認定評価が可能になっている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学習成果の獲得に向けての教育資源活用については、ビジネス情報総合学科、こども学科ともに責任を果たすべく努力しているが、非常勤講師を含み共通認識のもと各学科全体において学習成果の獲得状況を把握し、授業改善できる方法を取る必要がある。そのため

にも、GPA の教職員への理解を図るための研修会を実施するなど、今後も有効活用の推進を検討していきたい。

また FD 委員会と事務局による「学生による授業評価アンケート」の集約及び集計に関しては、集計に当たる担当教職員の作業量は多く負担も大きい。よって、教員に結果がフィードバックされるまでの時間もかかり、適時に実施することが困難なため、実施方法について検討していく必要がある。

事務職員については、学生支援の職務を充実させるべく SD 活動の充実を検討し、全体研修を開催し実践していく必要がある。

学習支援に関しては、ビジネス情報学科では、毎年 3 月にフォローアップセミナーの実施が挙げられる。入学決定者を対象にして、学科におけるカリキュラムの説明や履修方法、入学に向けた心構え等について理解を促し、2 年間の学習イメージ形成を支援している。また、入学後の学習意欲を高めるために国語、数学、一般常識（時事問題含む）に関する独自の問題集を作成し、事前学習を促している。その問題集の中から確認テストを出題し入学時のオリエンテーションにて確認テストを実施し、学習成果を測定している。なおフォローアップセミナーに欠席した入学決定者へは問題集を郵送しており、出席者と同様に入学前の学習の大切さを伝えている。また、こども学科においても 3 月に入学前の入学決定者に対するフォローアップセミナーから開始している。事前に郵送した課題を用いたグループワーク、入学前に身に付けてほしいことなどを学習している。欠席者については、入学直後に出席者と同じく学習を行っている。しかし、年度ごとに参加人数の差が激しい対面での実施ではないことから、より具体的な意図を明確に伝えられていないという課題が残されている。ビジネス情報学科、こども学科ともに入学決定者に対して、フォローアップセミナーの開催時期や回数、方法と内容を検討し具体化していく必要がある。

学習上の悩みや生活上の相談に関しては、近年、様々な問題を抱えて入学する学生が増加しており、外部性を持った非常勤のカウンセラーやソーシャルワーカーも含めた相談体制を整備するため、令和 4(2022)年度 5 月から「地域包括支援センター西堀」との連携を図っているが、今後さらに外部の関係機関との連携の強化を図りたい。

ビジネス情報学科では、基礎学力不足の学生への対応として、入学時の事前学習確認テストで基準点に満たない学生への追加課題を出す等の対応を行っている。出題科目や問題難易、基準点の設定については、入学者の評定平均などを考慮して適宜検討する必要がある。こども学科では、基礎学力不足の学生への学習支援については、各科目での実施を学科として実施することに変更するためには、時間割の確保が必要条件になる。週 1 コマでも 2 年間を通じて確保するには現行の教育課程の若干の変更が必要になる。学生数も少なくなっていることからコースの再編成などにより、1 年次の科目を 2 年次に先送りできるものもあることから、これらを実施することで補習講座を 2 年間の通年で開講していくことも考えなければならない。

学生生活支援においては、体制は概ね整備されており教職員も真摯に取り組んでいる。現在も、学生生活の安心、安全を第一に考え、学生自身の危機管理能力を高めるための講演会等を実施してはいるが、社会状況に沿った内容の検討と実施回数の検討が必要である。

「函館大谷短期大学ハラスメントの防止等に関する規程」及び「函館大谷短期大学ハラスメント防止ガイドライン」を運用する事案は発生しなかったが、内容を十分に理解する

ための研修を計画していかなければならない。また、防災マニュアルを基に避難訓練の実施はもとより、教職員による避難誘導についても各自確認し、非常時での速やかな対応をしていく必要がある。さらに、学内外における災害発生時の安否確認システムを確立するとともに、近隣地域での不審者・変質者の対策として、校門やグラウンド周辺に防犯カメラを設置する必要がある。学生の危機管理意識の向上のため、防犯教室（護身術）、薬物乱用防止、情報モラルの在り方等関係機関の協力を仰ぎ研修会を今後も継続的に実施することと、併せて社会情勢、地域の状況を的確に把握し、学生への啓蒙活動や情報の周知を行い、近隣地域との良好な関係を築いていくように取り組んでいく必要がある。

進路支援においては、就職に対する学生の意識の向上とモチベーションの持続が、今後課題として考えられる。単独企業説明会やセミナーの開催情報の確実な周知、就職セミナーや学内研修、企業説明会の在り方などを工夫しなければならない。

また、卒業後のエンドレスなサポート体制の構築のためにも、各教員が各々に対応するのではなく、学生支援部が主導となり、卒業生のための就職相談が確実に実施できる体制作りが必要である。

卒業生の進路先での評価収集については、現在は学生支援部が中心となって行われているが、学科と積極的に連携していかなければならないと考えている。学生支援部でのアンケート調査においても、その配付に関しては就職御礼訪問を利用して実施されていることから、卒業後3か月の学生が評価対象の中心になっている。卒業後2年以上経過した学生の動向把握を含め、学科が協力しながらより幅の広い卒業生評価を得ることを目指して対策を検討したい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は、ビジネス情報学科とこども学科の 2 学科を設置する短期大学である。令和 4(2022) 年度こども学科の定員を変更したことにより専任教員を変更し、ビジネス情報学科が 5 名、こども学科が 6 名及び入学定員に応じて定める専任教員が 3 名で、学校教育法第 92 条に基づく、学長、教授、准教授、講師、助教を配置している。

専任教員の職位及び昇任については、短期大学設置基準及び函館大谷短期大学教員の任用および昇格選考基準に基づき、人格、学歴、職歴のほか、著書・論文・学会における発表等の研究業績、研究実績等を踏まえ、適切に決定している。

また、専任教員が有する学位、所属学会、主な研究業績等は本学ホームページにおいて情報公開をしており、短期大学の教育を教授するに相応しい能力を有する者で組織している。

専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき、ビジネス情報学科及びこども学科に合計 14 名を配置しているが、各教員の授業担当数の過大負担を抑え、教育の質を保つとともに、各学科の専門性を高め、より充実した教育内容を実践するため、専任教員を補うものとして非常勤講師を配置、令和 6 年度はビジネス情報学科が 7 名、こども学科 15 名となっている。

これらの非常勤講師の採用にあたっては、開講科目で必要となる非常勤講師の履歴書、教育業績書、研究業績書等を教務部において精査、函館大谷短期大学教員の任用および昇格選考基準に基づき科目を教授するに相応しい人物が正教授会において審査し採用を決定している。

なお、非常勤講師の任期は、科目によって前期、後期、通年となっていることから、毎

年1月に行われる正教授会において決定し、教務事務担当者が非常勤の各講師に委嘱関係書類を送付し、承諾を得たうえで採用している。

本学において、補助教員の配置はない。

専任教員の採用については、公募を行い、提出された履歴書、教育業績書、研究業績書等を審査して第一次選考を行い、第二次選考として面接試験を実施している。

面接試験は、学長をはじめ採用する教員が所属する学科長が行い、本学に相応しい教員を選んでいる。また、一次選考された者の履歴書をもとに初任給の概算を通知し、受験者の判断材料としての情報を提供している。可否については、函館大谷短期大学教員の任用および昇格選考基準に基づき、正教授会において審議、決定している。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員は、本学の教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員が所属している学会等において、適宜論文発表・学会活動等を行い、各々が担当する授業科目に反映すべく教育活動を展開している。また、専任教員が行う教育研究活動については、本学が年1回発行する「研究紀要」において研究成果を発表する機会を確保しており教育研究の向上に努めている。

専任教員個々の研究活動の状況は、本学ホームページの「教職員紹介」で閲覧可能である。その他の研究活動として、一般市民を対象とした「函館大谷短期大学公開講座」を開講し、研究成果の発表の場の一部としている。一般市民にとって身近で親しみやすく、わかりやすい内容の講座を目指し、地域の生涯学習に貢献するため、パソコン講座や韓国料理講座、ヨガ講座などをこれまで開講してきた。令和6年度においては「シニア向けパソコン講座」、「源氏物語を読む」、「特別講座 身の回りの人間関係を見直してみませんか」、「函館学 地域につながる日本語教育」、「高齢者の運動教室（参加希望者無し）」、「夏休み自由研究グラスソルトアート」の各講座を開催した。

また、地元 FM ラジオ局が放送している「いきいきライフスクール」というタイトルの番組に、地域の方々に様々な知識と教養を深め豊かな生活を送っていただく一助として本学の教員が出演している。これは、平成 16 (2004) 年から継続的に取り組んでいるものであり、教員が月毎に交替して月 4~5 回、毎週金曜日に担当し、年間を通した放送による講義として、広く地域社会に本学の教員の研究成果を還元・貢献している。

私立学校振興・共済事業団の若手・女性研究者奨励金については、それぞれの奨励金に令和元(2019)年度は、1 名ずつ応募し、このうち 1 名が若手研究者奨励金を獲得することができた。また、令和 3(2021)年度の外部研究費の獲得については、日本学術振興会の科学研究費補助金を 1 名の専任教員が獲得した。研究課題「保育者の保護者苦情対応に関するレジリエンス向上プログラムの開発」で本学の専任教員(研究代表者)が基盤研究(C)を獲得し、令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの 5 年間、科学研究費補助金を活用した研究を行うこととなった。外部研究費の獲得については、今後においても教員と事務局との協力体制を一層強化し、獲得の努力を期待している。

専任教員の研究活動に関する規程等としては、「教員個人研究費規程」、「公的研究費の不正防止に関する基本方針」、「研究費不正防止並びに不正使用に関する規程」、「研究費補助金取扱要領」、「競争的資金等の運営・管理に関する規程」、「公的研究費の使用に関する行動規範」、「研究費の適切な運営・管理のための取扱要領」、「研究費不正使用防止計画」、「研究費ハンドブック」、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」、「公的研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画」、「公的研究費内部監査規程」、「公的研究費 内部監査マニュアル」を整備している。

研究紀要の発行については、前述のとおり、年 1 回実施し、「研究紀要投稿規程」により投稿された論文を研究の成果として発表、公表している。

研究室は、全ての専任教員に 1 名 1 室を配置しており、机、書棚、ロッカー、対面談話ができるテーブルと椅子等の備品と LAN 回線を整えており、研究を行うための十分なスペースが確保されている。また、学生が訪問する際に分かりやすいように各研究室には教員名と在室・不在の確認ができるプレートを表示している。

研究・研修を行う時間としては、平成 27(2015)年度に「専任教員研究日取得規程」を制定、授業及び学務分掌上の業務に支障のない時間帯に勤務場所を離れての研究・研修を認めるもので、令和 5(2023)年度には週に最大 8 時間、1 時間単位で取得することができるようにした。この制度を活用し、本学紀要、各種学会学会誌等の学術書など、今後も多くの研究成果を期待したい。

また、就業規則において、勤務時間は 1 年を平均して週 40 時間としており、授業時間以外の一部は、研究・研修に充てることができる。また、夏期・冬期・春期の休講期間にそれぞれ 1 週間から 3 週間程度の自宅研修期間が確保されており、研究活動の時間として活用されている。

私立学校振興・共済事業団の若手研究者奨励金を活用した外国の調査研究に一定の成果が認められたことを踏まえ、専任教員を海外の大学や研究機関等へ派遣し、学術の研究・調査等に従事することにより研究・教育及び教員の能力の向上を図るため令和 4(2022)年 10 月に「函館大谷短期大学専任教員海外派遣に関する規程」整備した。今後活用されることが期待される。

FD 活動については、平成 18(2006)年度に FD 委員会を立ち上げ、「FD 委員会規程」を制定し、全体課題として企画する研修会・講演会には、全教員参加を原則として活動を行ってきた。令和 5(2023)年度は、「シラバスの書き方について」(講師：伊藤好一講師)、「短大の概要と短大の教職員としての在り方」(講師：藤村敦学長、山本りか事務長補佐)、「学習成果の可視化」(講師：濱野史雄(学びと成長しくみデザイン研究所))を SD 委員会と共催した。令和 6(2024)年度は、「教員及び事務職員の共通認識と意思疎通について」(講師：藤村敦学長)、「建学の精神の実現に向けた教育課程の編成について」(講師：青木 玲(九州大谷短期大学仏教学科准教授))を SD 委員会と共催した。

また、個々の教員においては、担当授業終了後に「授業に関する自己点検評価シート」を用いて、その授業の自己評価を行うこととしている。この「授業に関する自己点検評価シート」は、授業目的の明確さ、授業方法の適切さ、授業内容の分かりやすさ、授業内容の有用性及び受講学生の態度・姿勢に関して、講義する者としての立場から結果をまとめ上げ、次年度の授業計画等に反映させながら、よりよい授業を展開することを目的としている。提出された「授業に関する自己点検評価シート」は、学科全体での閲覧・検討を通じて教員間で共通理解をすることにより、よりよい授業構築の足掛かりとなっている。またこれらは、専任教員・非常勤講師ともに実施し、自己分析も含めた担当授業の改善に向けた取り組みとしている。

令和 6 年度の授業改善に向けた新たな取り組みとして、本学における就業年数が浅い教員に対し、コンサルテーション(教員による参観)を行うこととした。

FD 委員会の活動として、「学生による授業評価アンケート」と「授業に関する自己点検評価シート」の集計・分析結果を授業担当教員に配付し、教員は授業・教育方法の改善や学生へのフィードバックに役立てている。また、パソコンによる出席管理システムを導入し、各科目の授業終了時に専任教員及び非常勤講師が学生の出欠についてのデータを入力するシステムをとっている。これらのデータを利用し、教務事務担当者は、科目における欠席の多い学生または数日間連続して欠席している学生について科目担当教員やゼミアドバイザー、クラスアドバイザーと連携し、学生の学習意欲や主体的行動を促進する支援をする際に役立てている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の事務組織は、「学校法人函館大谷学園事務組織規程」及び「函館大谷短期大学事務分掌規程」に基づき、事務長以下総務担当、教務担当、財務担当、技術・用務担当を配置し、庶務・学内外広報・入試、学生募集・経理・施設管理等の必要業務を遂行している。

また、事務職員は学務分掌において、入試部、教務部、学生支援部の何れかに所属し、教育研究活動が円滑に進むような役割を担っている。

事務職員は、事務処理、教学的知識や情報システム等の職務を遂行する上で必要である基礎的能力や専門的能力を身につけるための努力をしており、各種研修会、説明会、セミナー等に参加し、事務職員としての資質・能力の向上に努めている。10年以上勤務している職員は、専門的な職能を有しており、若手事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えるべく努力を重ねている。

事務関係諸規程については、「学校法人函館大谷学園事務組織規程」、「函館大谷短期大学事務分掌規程」、「学校法人函館大谷学園稟議規程」、「学校法人函館大谷学園文書取扱規程」、「学校法人函館大谷学園文書保存規程」、「学校法人函館大谷学園公印取扱規程」、「学校法人函館大谷学園経理規程」等を整備し、これらに基づき業務を遂行している。

事務室には各事務職員専用のパソコンとプリンター、コピー機、FAX 等の事務遂行のために必要な備品を整備しており、十分なフロア面積の中で業務を行っている。

防災対策としては、平成 27(2015)年度に「函館大谷短期大学防災管理規程」を制定し、安全対策に努めている。また、同年度の耐震診断の結果に基づき耐震改修工事を実施し、地震による倒壊対策を講じた。学内には自動火災報知設備、屋内消火栓設備、避難器具、消火器を完備し防災管理者のもと安全対策に努めており、防災管理会社による消防用設備等の点検を年 2 回実施するとともに、危機管理マニュアルを作成し、危機管理、安全管理に万全を期している。また、自家用電気工作物保安管理業務年次点検についても年 2 回実施し、電気系統の安全確保に努めている。

情報セキュリティ安全対策としては、全パソコンにウィルスソフトをインストールし、情報資産を侵害から保護する対策に努めている。さらに、情報セキュリティ対策を強固なものにするために、ファイアウォールを設置し、アンチウィルス、アンチスパム、Web フィルタリングなどの様々なセキュリティ対策を実施している。また、本学のコンピュータ活用委員会と連携を図り、情報セキュリティに関するトラブルが発生した際には、迅速に対応できる体制を構築している。

また、令和 2(2020)年度に飲料製造販売会社と備蓄水の契約を締結し、災害等の発生により、学舎外に退出できない場合などの緊急事態に備え、学生及び教職員に新鮮な飲料水を提供できる取り組みを行っている。なお、飲料水の衛生管理の観点から、年 2 回備蓄水の交換を行い、緊急時に安心して飲める水を備蓄している。

SD 活動については、平成 27(2015)年 4 月に「SD 委員会規程」を整備し、事務長を責任者として、FD 委員会と連携・協力して適切に活動している。令和 5(2023)年度については、「シラバスの書き方について」(講師：伊藤好一講師)、「短大の概要と教職員としての在り方」(講師：藤村敦学長、山本りか事務長補佐)、「学習成果の可視化」(講師：濱野史雄(学びと成長しくみデザイン研究所))を FD 委員会と共催した。令和 6(2024)年度は、「教員及び事務職員の共通認識と意思疎通について」(講師：藤村敦学長)、

「建学の精神の実現に向けた教育課程の編成について」（講師：青木 玲（九州大谷短期大学仏教学科准教授））をSD委員会と共催した。外勤等で欠席となった教職員には、後日視聴ができるように録画をし、教職員全員が研修を受けられる体制を整備している。

また、事務職員は、学内での研修会以外に、本学の建学の精神として大切にしている親鸞聖人の教えを、共に建学の精神とする真宗大谷派学校連合会に加盟する他の学園職員とともに建学の精神の具現化について再確認する研修会や、キャンパスコンソーシアム函館主催の研修会などに積極的に参加し、教育研究活動の支援に役立てている。

教務事務担当は教務部に所属し、各学科の教員と日々の授業についての問題点を話し合いながら問題点の改善方向に向けて情報を共有している。

各科目担当の常勤や非常勤の授業の実施状況について日常的に情報共有しながら、学生の欠席状況や授業実施の把握、欠席が目立つ学生には教員から本人への指導、その後も改善されない場合は保護者に直接電話や文書で連絡を行い、単位未修得を未然に防ぐよう努めている。

卒業年度の学生に対しては、年度末まで実施できない実習がある場合は、それを補う学内実習への新たな時間割の作成のほか、資格申請に遅れた学生の対応を行っている。

学習成果を向上させるための「学生による授業評価アンケート」や、学生の満足度を含む学生の実態を把握するための「短期大学生調査」を実施した。「短期大学生調査」では学生の事務職員に対する満足度（5段階評価）において「支援してくれる」及び「やや支援してくれる」が約7割を占め、事務職員の支援を概ね評価しているという結果を得た。これらの結果を事務職員にフィードバックし、学生へのサービスの向上と、窓口業務の対応改善に繋げている。

また、事務職員は各々の業務に係る研修会等に参加した際には、月1回開催する事務会議における研修内容の報告により、スキルアップにつなげ効果的な事務の遂行を図るべく改善に努めている。一方で事務職員の人員不足から、それぞれの業務量が多く、個々の負担が過大となっているのが現状である。

本学では、教員の分掌を教務部と入試部、学生支援部に分け、各教員がいずれかに所属しているが、事務職員もそのいずれかの部署に所属し、それぞれの部内での協議内容を事務会議において情報を共有し合い、相互に連携を取りながら問題解決を図り、学習成果の向上に努めている。また、毎月開催される教員会議には関係する事務職員が参加し、教員間で協議される内容を把握し、教学面・事務面でのサポートを行っている。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

本学の人事管理は、「学校法人函館大谷学園就業規則」、「育児・介護休業等に関する規程」、

「函館大谷短期大学教員の任用および昇格選考基準」、「学校法人函館大谷学園特別任用規程」、「学校法人函館大谷学園『有期雇用者』雇用規程」、「学校法人函館大谷学園『高齢者』雇用規程」、「学校法人函館大谷学園『定年退職者』雇用規程」、「学校法人函館大谷学園給与規程」、「学校法人函館大谷学園出張旅費規程」等に基づき適正に行われている。

これらの規程は、全教職員が毎年4月1日現在の最新規程集をダウンロードできるようにしており、年度途中で変更がある場合には専任教員には「教授会」「教員会議」で、事務職員には「事務会議」で説明し周知徹底を図っている。

また、パソコンによる出退勤システムを導入しており、教職員各々が出退勤時等にパソコンに入力することにより、出勤状況を管理できるようになっているほか、各教員の出退勤状況を教職員玄関に設置しているモニターに掲示しており、学生も全教職員の在勤状況を一目で確認することができ、情報提供として活用されている。

さらにこのシステムは、教務管理システムとも連動していることから、教員の授業実施状況の確認、各教職員の動向（出張・外勤・休暇等）をリアルタイムに把握することができ、人事及び就業情報の共有に役立っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学において、実習・演習の科目があるが、補助教員（助手）の配置はなく、担当教員の状況を把握しながら、助手の採用についても検討しなければならない。

現状の専任教員の構成については、近年の退職者により新規採用の職員が多くなったことから、業務に関する共通理解や組織的な運営を常に視野に入れる必要があるものと捉えている。

また、非常勤講師の年齢が高年齢化しているという現状があるため、段階を追って年齢の若年化を図り、新しい人材の導入を視野に入れなければならない。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。

- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-B-1 の現状＞

本学の校地面積は、16、466 m²（同一法人の高等学校と共用の運動場 11、027 m²を含む。）で短期大学設置基準に基づく校地面積 2、200 m²を充足している。また、校舎面積は 6、209 m²（同一法人の高等学校と共用の体育館 983 m²を含む。）で 短期大学設置基準に基づく校舎面積 3、350 m²を充足しており、何れも基準に定められた学校施設の面積を上回っている。

障がい学生の学修支援内容を検討し、令和元(2019)年度に「函館大谷短期大学障害学生支援規程（令和 5 年 10 月に函館大谷短期大学学生特別支援規程に改正）」、「函館大谷短期大学障害学生支援委員会規程（令和 5 年 10 月に函館大谷短期大学学生特別支援委員会規程に改正）」、「函館大谷短期大学障害学生支援室規程（令和 5 年 10 月に函館大谷短期大学学生特別支援室規程に改正）」を定め、身体障がい者に対応する措置としては、学生玄関にスロープ、階段に手すり、身障者用トイレを設置している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室は 8 室、実習室 6 室（調理実習室・美術実習室・介護実習室・被服実習室・入浴実習室・和室）、情報処理室 3 室、その他に多目的ホール、図書館、ML 教室、ゼミナール室、ピアノレッスン室 12 室、AL ルーム、多目的ルームを備えている。

本学では、通信教育は実施していない。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品については、平成 27(2015)年度の耐震改修工事に併せて学内 LAN の環境整備を実施、配線経路が複雑であった状態が解消され、アクセス状況が改善され良好となった。

さらには、ML 教室、美術実習室、調理実習室に学内 LAN を新規に整備し、教育の多様化に備える対応を行った。また、授業において ICT 関連機器で作成した各種デジタル作品や情報処理データ等を蓄積できる学内サーバーへのアクセス環境が改善された。コミュニケーションスキルを重視する観点から、学生がプレゼンテーションを行う授業の増加や、板書からスライドに変化していることに対応するため、大講義室と中講義室に 70 名程度に対応できるスクリーンとプロジェクターを、その他の講義室には、座席数に対応したテレビモニターを設置した。

こども学科の実践力習得の観点から、ピアノレッスン室や多目的ホールのグランドピアノ等、学内全てのピアノは、毎年調律を行い正しい音程と音色を維持するよう整備している。ML 教室においては、電子ピアノを設置し、授業及び事前・事後学習ができる環境を整

えている。

多目的ホールについては、最大 220 席収容できるホールで、中間を仕切ることにより 2 つのスペースに分離することができ、それぞれ異なった授業を展開することができる。座席は可動式となっており、この座席を収納することにより平面フロアとして利用することができ、こども学科においては、幼児体育等の実技を行う場として活用している。さらにこのホールは授業で使用するほか、仏教の根源である釈尊の誕生を祝う「花まつり」に花御堂を設置し、灌仏・献花を行う等の宗教行事や、学友会が開催する「短大祭」にはイベントホールとしても活用している。

また地域に開かれた大学として本学学生のサークル活動である「人形劇・光る影絵」を公演するなど、地域の子ども達が集う場を提供している。

図書館は 218.5 m²を有し、平成 20(2008)年度に実施した図書館環境整備とシステム化により、蔵書検索用パソコン 1 台、AV 機器 1 台と自動貸出返却機を設置している。

購入図書の選定については、図書委員会並びに各学科の教員の要望あるいは学生のリクエストに基づき選定している。廃棄については、平成 20(2008)年度に全ての図書をパソコンへ遡及入力したことにより、図書除却規程に添ってリスト作成が容易となり、リストにより毎年廃棄を行っている。蔵書数は、和書 24,153 冊、洋書 1,687 冊、学術雑誌 4 種、AV 資料 487 点であるが、シラバスの「教科書・参考文献」に記載されている書籍については、「参考文献コーナー」を、また、「各学科の推薦図書コーナー」としてビジネス情報学科（マーケティング、情報処理、ビジネス系の書籍等）、こども学科（童話、飛び出す絵本、ピアノ伴奏の書籍等）の推薦図書を学生の予習・復習やレポート作成、実習、就職活動に利用できるように分かりやすく配架している。その他、新刊図書コーナー、本屋大賞受賞コーナーを設け、図書館利用者拡大の取り組みとして、さまざまな方法を講じることで効果を上げている。司書が発行する「図書館だより」にはリコメンド図書や新刊図書の表紙を掲載するなど工夫し、目につきやすい図書館入口横にコルクボードを設置し掲示している。また、学生からのリクエストが多い一般雑誌を設置している。さらに、グループ閲覧席を設置し、ホワイトボードを配したことでグループワークやディスカッションが可能となり、サークルの会議や学生のコミュニティの場として活用されている。これらの改善は平成 23(2011)年より徐々に進めてきたが、今後もより効果的な学習支援や居心地のよい空間につながるよう努めたい。利用者数等については令和 5(2023)年度は利用者数 389 名、貸出冊数 836 冊、令和 6(2024)年度が利用者数 227 名、貸出冊数 470 冊で今後も利用者数、貸出冊数の増加に結びつくよう努めたい。

体育館（同一法人の高等学校と共用）は 983 m²であり、体育の授業、サークル活動、短大祭などのイベント等で使用している。

本学は、教育の質の保証の観点から対面授業を基本としているが、感染症の拡大の備えとして、令和 2(2020)年度に遠隔授業を行える環境を学内に 4 カ所整備した。授業を発信する側のインターネット環境の不備により、受講出来なくなる事態を回避するため、新たなインターネット回線を契約し、発信側の環境を整備した。さらに、授業発信用デバイスとしての PC や大型モニターやスピーカーなども準備し、万が一に備えた。また、学生には貸出用の PC として複数台用意している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

「学校法人函館大谷学園固定資産及び物品管理規程」等の財務諸規程を整備し、この規程に基づき施設設備及び消耗品等の物品を適切に維持管理している。特に校舎の管理については、年に一度、一級建築士による校舎全体についての診断を行い、その報告に基づき校舎改修計画を立て改修工事を実施している。

火災・地震等の災害対策については、「函館大谷短期大学防災管理規程」を整備し、安全管理に努めており、防火については、学舎に消防法の規制に基づき消防用設備等（消火器、屋内消火栓、自動火災報知設備、避難器具）を適正に設置し、定期点検を実施してその結果を所轄消防署へ報告している。また、建築基準法に基づき各階には、防火シャッター、防火戸を備え、建築物、建築設備等についても所轄官庁への定期報告を実施している。

また、火災、地震、弾道ミサイル発射時、不審者侵入時等の教職員の対応を定めた「函館大谷短期大学危機管理マニュアル」を整備し、毎年度更新したものを各教職員に配布するとともに各教室に備え付けているほか、学生の安全確保を図るため、全学生・全教職員を対象にした避難訓練についても企画されている。

防犯については、警備業者が平日は 20 時、技術員が第 1、第 3、第 5 土曜日の 15 時に学舎内巡回警備を行い、その後は翌朝まで、日曜・祝祭日は終日機械警備を実施している。日々学生の安全に努め、今年度も近隣町会の協力のもと学生支援部と連携して、学生の退校時間に学校周辺のパトロールを実施し、痴漢等の不審者からの防御に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、コンピュータ活用委員会、事務局担当者及び各システム保守・管理業者の三者が連携して、情報セキュリティ対策に努めている。各情報処理室のパソコンは、情報セキュリティ対策として、コンピュータウィルスソフトの導入は勿論のこと、個々のログインアカウントとパスワードの発行運用により安全対策に努めている。また、情報セキュリティをより強固にするため、平成 27(2015)年度実施した耐震改修工事の際に学内 LAN 環境の整備を行った。その結果、管理部門と教育部門を切り離したネットワークを構築したことにより、各部門のアクセス状況が改善され良好となっただけでなく、トラブル発生時の原因究明や復旧時間の短縮に繋がっている。

本学は現在遠隔授業を実施していないが、国や自治体からの要請により遠隔授業が必要な場合に備え、学内に新たな遠隔授業専用ネットワーク環境を構築し、授業を配信するための機材や学生貸出用機材を整備している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全対策については、使用していない講義

室等の暖房機器や照明の消灯、パソコンの省エネモードの設定など、や電源をこまめに消すことを心がけ省エネルギーに努めている。また、契約電力（最大デマンド）・使用電力量等の超過を抑制するため平成 26(2014)年度導入した消費電力監視システム「スマートメーター」は、警告音によりデマンド設定値の超過を未然に防ぎ、契約電力・使用電力量の削減に効果を発揮している。また、事務室内に一部のパネルヒーターの電源を管理できる電源版を設置しているほか、空調設備の電源を一括管理している。その他、学舎内の各所に分別ゴミ箱（可燃、不燃、カン・ビン・ペットボトル、古紙）を設置し、学生にもゴミの分別の理解と徹底を促している。また、印刷物による求人票の閲覧を、パソコンによる検索・閲覧システムを導入し、ペーパーレス化、省力化を図っているほか、「節電啓発ポスター」を学内の出入口の見やすい箇所に掲示したことにより省エネルギー・省資源対策として継続して実施している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

図書館の利用者数は平成 30(2018)年度を境に減少傾向にある。また、貸出冊数も、平成 30(2018)年度までは増加傾向であったが、令和元(2019)年度においては、300 冊ほど減少に転じた。令和 4(2022)年度には少し増加傾向が見え始めてきたことを機に、学生が図書館を利用したくなるよう、さらに書籍や図書館の魅力を学生に伝える工夫を継続して行い、利用者数及び貸出冊数の向上に努めている。

施設については、障がい者用トイレ 3 ヲ所、階段手すり 1 ヲ所、学生玄関にスロープを設置しているが、今後障がい者の入学や、学生が負傷している場合、公開講座や科目等履修等、来学した高齢者や子ども連れの人の利用等を考慮すると、現状では十分ではないとも考えられることから、ジェンダーレス多機能トイレ等を含め、時代に沿ったユニバーサルデザイン、SDGs も視野に環境整備についても検討したい。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学内の施設及び情報機器等については、更新すべき時期において予算に反映し、定期的に最新の機器及び施設を提供できるよう整備・向上に努めている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて行う情報技術の向上に関するトレーニングについては、学生は授業で行うパソコンの操作のみで、特別なトレーニングは実施していない。教職員については、FD・SD 委員会主催の遠隔授業に関する講習会や講義コンテンツの作成方法に関する研修会等を通して情報技術の向上に努めている。

学内に設置している情報機器等については、購入からの経過年数を考慮し、学習成果の獲得に支障がないように維持・整備し、適切な状態を保持するよう努めている。

技術的資源の分配については、学習に合致した活動の施設（情報処理室、ML 教室等）は、学生数を考慮して適宜見直し、技術的資源の活用を図っている。

また、学内における情報は、学内情報掲示として学務システムを導入し、休講・補講・学生への連絡事項等をモニターで掲示しているほか、このシステムとは別にインターネット上での学内情報システム（ネット掲示）を導入している。このネット掲示は学務システムと連動しており、学務システムに休講・補講等を掲示すると同時にネット掲示され、学生は事前に自身が対象とするページをブックマークしておくことにより、対象とする情報のみを閲覧することができ、学外から PC、タブレット、スマートフォン等様々な手段で最新の学内情報掲示を確認することが可能となっている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づく学生の学習支援のための学内 LAN については、平成 27(2015)年度の耐震改修工事の際に、1 階から 3 階の教室等の学内 LAN を再構築するとともに授業の多様化に対応するため、美術実習室・ML 教室・調理実習室にも LAN を整備するなど、LAN 環境整備も併せて行い、アクセス状況が改善され良好になった。また、各教室に配備されている有線及び無線 LAN の定期的な保守・点検も実施している。

本学では、本学独自の e-Learning システムを導入し学生の履修登録や各授業での資料提示や課題提出に利用している。また、各教室には無線 LAN のアクセスポイントを設け、学生が自主的に学習できるようにインターネット接続のサービスを提供している。

教員は、上記で述べた情報技術を最大限に活用して効果的な授業を行っており、活用例としては、テキスト以外に講義に関連する新聞記事や映像資料により理論と現実の両面から学生に理解させる取り組みなどを行っている。また、レンタルサーバーを用いて SQL システムの構築やホームページ作成の授業を行っている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う情報処理室のパソコンについては、平成 28(2016)年度に整備したものが令和 4(2022)年度に耐用年数を超えたため、更新を行った。また、汎用的能力育成の観点からアクティブラーニング教室の整備計画を教職員の協力のもと整備、実施している。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

キャンパスコンソーシアム函館で運用してきた HOPE が令和 4(2022)年 3 月をもって廃止となったため、HOPE に変わるシステムの構築が必要となり、ビジネス情報学科の教員が開発に着手し、令和 4(2022)年度から運用を開始した。今後もシステムの調整を行いながらよりよい運用ができるよう取り組みを継続する。

各情報処理室のパソコンの更新、各教室の無線 LAN 環境の点検を定期的に実施し、学生の利用状況・実態に合わせて、通信機器の入替を検討したい。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

学校法人全体の過去 3 年間にわたる資金収支については、資金収支計算書の付属表である活動区分資金収支計算書の「教育活動による資金収支の教育活動資金収支差」は、令和 4(2022)年度 165,804 千円、令和 5(2023)年度 126,507 千円、令和 6(2024)年度は 131,214 千円と、黒字である。「施設整備等活動による資金収支の施設設備等活動資金収支差額」については、いずれの年度も減価償却引当特定資産への繰入もあり赤字の状況である。

同じく学校法人全体の事業活動等の収支については、令和 4(2022)年度から令和 6(2024)年度の事業活動収支計算書の事業活動収入計から事業活動支出計を控除した基本金組入前当年度収支差額は令和 4(2022)年度には 50,060 千円、令和 5(2023)年度には 9,155 千円、令和 6(2024)年度には、38,840 千円と黒字である。

経常収支差額（教育活動）と（教育活動外収支差額）は概ね収支均衡しており、令和 6(2024)年度の経常収支差額は 31,168 千円の黒字であり経常収支差額比率は 2.7%を確保することができた。

大規模な設備投資は、平成 27(2015)年度に行った短期大学の校舎耐震化改修工事ではほぼ終了した。そのため今後は収支が均衡することにより、キャッシュフローは確保され、負債の返済と特定預金への積立は計画的に行うことが十分に可能であり、財政基盤はより安定的にかつ健全に推移していく。

短期大学の収支状況について、令和 4(2022)から令和 6(2024)年度の基本金組入前当年度収支差額は令和 4(2022)年度が 17,542 千円の赤字、令和 5(2023)年度が 28,388 千円、令和 6(2024)年度が 1,369 千円の赤字である。

令和 6(2024)年度の事業活動収支計算書の経常収支差額については、1,510 千円の赤字となった。短期大学のこれまでの赤字の主な要因は、入学定員割れが影響し、学生生徒等納付金及び国庫補助金が減少したためであるが、令和 6(2024)年度においては、私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 及び経営改革支援メニュー 1 に選定され、補助金の額が増額されたことにより、収支のバランスが改善された。

令和 6(2024)年度の法人全体の収支状況は事業活動収入計 1,126,947 千円、事業活動支出計が 1,095,652 千円であり、基本金組入前当年度収支差額が 38,840 千円の黒字となっており、また、法人の資産総額は 3,112,992 千円、負債総額は 277,270 千円となり純資産の額は 2,876,139 千円である。このうち短期大学の占める割合は資産、負債ともに法人全体の約 3 割弱である。

短期大学の財政状況については、長期・短期ともに借入金はなく、大規模の設備投資は平成 27(2015)年度に終了しており、事業活動収支計算書の教育活動収支差額が均衡することにより資金的には何の問題も生じない。

退職給与引当金については、「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」（平成 23 年 2 月 17 日付け 22 高私参第 11 号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づき期末要支給額の 100% を基にして、私立大学退職金財団に係る掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

法人の資産運用及び保管については、寄附行為第 30 条に「基本財産及び運用財産中の積立金は確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に定期預金とし、若しくは定額郵便貯金として理事長が保管する」と規定されており、この基本方

函館大谷短期大学

針のもと、ペイオフ実施や超低金利政策の継続などの社会の変化を踏まえながら資産運用規程に基づき、原則、元本返還が確実であり、資産の流動性、効率性を確保した方法で行っている。現在は市中金融機関への預貯金を中心であり、他の資産運用は行っていない。

教育研究経費比率については、法人全体の直近3カ年平均が28.5%、短期大学の直近3カ年の平均が45.8%であり、教育研究活動に重点をおいた計画のもと、教育研究用施設設備及び学習資源への適切な資金配分を行っている。

教 育 研 究 費 比 率

単位：％

	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
学園全体	28.9	28.8	27.8
函館大谷短期大学	46.8	48.9	41.8

教育研究用の施設設備及び図書については、当初予算編成時に各学科、各部等から予算要望書の提出を受け、予算を積算しておりその資金配分は適切である。過去3年間の教育研究用機器備品支出は、令和4(2022)年度が3,722千円、令和5(2023)年度が2,620千円、令和6(2024)年度が2,229千円であった。また、過去3年間の図書支出は令和4(2022)年度が764千円、令和5(2023)年度が784千円、令和6(2024)年度が433千円であった。

短期大学の会計は、短期大学事務局が処理しており、公認会計士の監査時に意見が出された場合は、経理担当が中心となって対応し適切に処理している。

寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。

短期大学の令和6(2024)年度の入学定員充足率は、ビジネス情報は102.5%、こども学科は62%である。収容定員充足率はビジネス情報学科が72.5%、こども学科は67%である。

函館大谷短期大学の入学・収容定員充足率

令和6(2024)年5月1日現在 単位：％

学科名	項 目	令和2 (2020年)	令和3 (2021年)	令和4 (2022年)	令和5 (2023年)	令和6 (2024年)
ビジネス情報 学科(※)	入学定員充足率	100.0	73.0	68.0	52.5	102.5
	収容定員充足率	80.0	81.0	70.0	58.7	72.5
こども学科	入学定員充足率	61.0	67.0	100.0	80.0	62.0
	収容定員充足率	61.0	58.0	77.0	87.0	67.0

(※) 令和6年度からビジネス情報学科(令和5年度までコミュニティ総合学科)

本学の事業計画は、学長を中心に各学科、各部、各委員等と協議し作成している。また、本学の予算については、事務局が各学科、各部、各委員等から1月中旬までに予算要望書の提出を求め、予算を積算し、学長との打合せの上、予算案を編成し学園本部事務局に提出している。

本学の事業計画は、令和2(2020)年度を初年度として第1次中期計画としてとしてスタ

ートした。項目は「教育・保育」「支援」「募集」「管理・運営」とし、重点目標は短期大学の長期ビジョンを、行動計画で短期大学の中期的な計画をそれぞれ策定する。さらに単年度事業より具体的な活動プランを作成し、年度末には達成状況を検証し問題のある部分については、その原因を分析し次年度の事業計画に盛り込むこととしている。第1次中期計画は令和6年度で終了し、評価のうえ改善を図り令和7年度からの第2次中期計画を策定することとしている。この事業計画を踏まえた予算は、事務長が各学科、各部、各委員会から予算要望をとりまとめ、学長と協議して予算編成を行っている。

本学では、理事会で承認された事業計画及び予算を速やかに、各学科、各部、各委員等に通知している。

年度予算の執行にあたっては、「学校法人函館大谷学園経理規程」及び「学校法人函館大谷学園稟議規程」に基づいて予算の執行承認を適正に行っている。予算執行後は、目的別予算実績対比表により予算残高を目的別、事業別に管理している。

日常的な出納業務等は、各目的別・事業別予算責任者より提出された納品書及び請求書等の証拠書類を財務担当者が確認し、会計伝票を起票押印のうえ同証拠書類を添付して経理責任者の承認を受けている。理事長へは月次試算表等により、毎月、報告している。

資産及び資金(有価証券は保持していない)の管理と運用は、「学校法人函館大谷学園経理規程」に基づき、適切な会計処理を行い、安全かつ適正に管理するため固定資産管理台帳及び出納簿等を整備している。資金の運用については「学校法人函館大谷学園資産運用規程」に基づき、安全を旨として慎重に行っている。

月次試算表に関しては毎月、部門別貸借対照表・資金収支内訳表(単月)・事業活動収支内訳表(累計)・活動区分資金収支内訳表(累計)・試算表・資金収支月計表(前年同月比)・資金収支累計表(予算対比部門別)・資金収支月報(部門別月推移)・目的別予算実績対比表は経理責任者を経て毎月、理事長に報告している。さらに、事業活動収支計算表及び活動区分資金収支計算書類の過去3カ年の同月末累計比較表についても経理責任者を経て毎月理事長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

本学は、親鸞によって顕現された真宗の教えを建学の精神とし、高い哲学・倫理観を有した人間として、優れた人格を有する若者の育成を目指すことを理念として開学以来歩んできた。短期大学の7つの教育目標として「奉仕できる人、豊かな人間関係を築ける人、常に向上しようとする人、想像力豊かな人、持続性のある人、活力にあふれた人、高い職業意識を持つ人」の育成を掲げ、地域の将来を担う人材の輩出に傾注してきた。今後もこの目標のもと、地域と密着して必要とされる人材の育成に励むところであり、地域のための教育活動を展開するスタンスは変わるものではない。しかし、本学のこども学科は、ここ数年入学者の低迷が続き、学科の教員並びに全教職員を挙げて、その打開策を見出すため努力してきた。短期大学の将来像としては、総定員を変更しない方向でビジネス情報学科（家政科→生活科学科→コミュニティ総合学科）を存続させ、こども学科とともに地域が求める人材の育成にこれからも傾注していきたいと考えていた。しかし、18歳人口の減少や保育者を志願するものの減少が著しいため、こども学科の入学定員及び総定員を削減する方向を検討し、令和4(2022)年度にこども学科の入学定員を70名から50名に削減した。

本学の強みは、北海道の南に位置し、史跡「五稜郭」の間近という恵まれた自然環境の中で、「人間教育」を重んじ各学科の特色に応じた教育を展開していることと、小規模校の特徴を活かし、クラスアドバイザー制やゼミ制度を取り入れたことで、学生と教員との距離が近く、学生一人一人の顔が見えることである。そのような中、教員の手厚い指導のもと卒業後の令和6(2024)年度の就職率は、ビジネス情報学科が100%、こども学科が97%と高いものとなっている。

一方、弱みとしては、こども学科の入学者の低下が挙げられる。18歳人口の減少や保育者を志願するものの減少が著しいという社会的要因もあるが、令和4(2022)年度より定員削減したとしても、更に減少に転じぬようこども学科の入学者を増やすための打開策を見出すための努力をしている。また、ビジネス情報学科においても入学者の低迷が続き、平成30(2018)年度の入学者は、定員40名に対し28名、充足率70%であり、令和元(2019)年度68%、令和2(2020)年度は充足率100%と回復したが徐々に減少傾向となり、令和5(2023)年度は53%まで減少したが、令和6年度は73%に改善した。こども学科においては、学科の特色を明確にし、その特色をどのような学生を対象にその特色を伝えていくのかが課題となっている。

本学への入学者数に影響していると考えられる要因は、今後の18歳人口の動向や高等教育機関への進学率の推移、大学入学のハードル及び大学、短期大学への進学率の違い、函館圏から札幌圏さらには北海道から首都圏への流出など様々な要因がある。その中で本学がどのように教育の質の保証を考え、未来を支える人材を育むために何ができるのかについて考えていくことが必要である。新たな時代に対応する学びの支援の充実、学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備、入学だけではなく、卒業後の活躍がイメージできる大学創りが求められる。本学がどのような教育を行い、卒業生を輩出するかをより明確にし、募集から入学へ直結する学生一人一人に寄り添った成長支援、入学から卒業まで一貫した教、地域連携の実践より、地域を担うため自ら働きかけることにより自己実現できる人材を輩出できるよう学生を育てていく必要がある。このような検討内容を踏

まえ、学科の強みは学生との距離の近さ、オリジナリティのある学科編成、人間性を重視した社会人養成教育であり、対する弱みは認知度・知名度の低さ、地域へ本学の多様な取り組みが伝わっていないことである。今後取り組むべき課題として、短期大学と地域との連携活動が挙げられたが、他都市部での求人増による函館の人口流出といった地域が有する課題や、企業が求める思考力・問題解決力・専門性が本学科でどのように身につけられるかといった本学が向き合うべき課題は多い。

これらを踏まえ、学科が育てるべき学生像を一層具現化し、学科全体の共通認識としてカリキュラムの見直しを常に行うとともに、学生支援の充実のため引き続き少人数での学生と教員の距離が近い指導を行い、本学の多様な魅力を強く発信した募集活動、一貫した教育、新たな時代に対する学びの支援の充実といった改善点がある。

経営実態、財政状況に基づいた経営計画としては、学園全体として各部門に向後5年間の財務シミュレーション「中期的事業活動収支計画書」を策定している。この中で学生数を基にした学納金計画、教職員数を勘案した人事計画、施設設備の将来計画を策定し、理事会の承認を得ている。

外部資金獲得に向けては、令和元年度に私立学校振興・共済事業団の若手研究者奨励金を獲得することができた。また、日本学術振興会の科学研究費補助金を1名の専任教員が応募し、採択され、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の5年間、科学研究費補助金を受けることになった。私立大学等改革総合支援事業のタイプ3のプラットフォーム型に選定されるよう全体で取り組み、令和4(2022)年度に初めて選定、令和5(2023)～令和6(2024)年度においても引き続き選定された。また、改革総合支援事業タイプ1についても大学全体で取り組み、令和6年度に選定された。これに加え、令和6年度に少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援事業にも選定された。今後も毎年選定されるよう継続した取り組みを行いたい。

なお、遊休資産については、現状では有していない。

短期大学及び学科に係る経費（人件費、施設設備費）については、入学者が低迷している各学科ともに、全体のバランスは現状では均衡が取れているとはいえないが、各学科の定員充足率を上げ、経費のバランスを取っていきたい。

経営情報の公開は、全教職員に「財務関係基礎資料」として配付し、専任教員には教授会や教員会議の場で、事務職員には事務会議で、「学生、生徒、園児数一覧」「連続消費収支計算書」「部門別収支状況一覧表」「連続貸借対照表」をもとに詳細な説明をし、危機意識を共有している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

少子化による18歳人口が減少する中、本学における充実した教育研究活動を永続的に提供していくためには、今後も収支の均衡を図り財政基盤を安定させることが重要な課題である。

「学校法人函館大谷学園資産運用規程」に基づいた資金運用を行っているが、今後はこの規程の改正を含め効率的な資産運用をすることが検討課題である。

財政上の安定を確保するためにも、学生の確保は必須であり、学生募集には一層の強化を図る必要がある。また、教育内容の充実を図り地域や企業が求める人材の育成を実践

することはもとより、本学の特色や教育内容を一層周知することが必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教育資源に係る行動計画は、より良い教育を実践するため、入学者が低迷している学科における教育内容の更なる充実と学修成果の向上を目指すとともに、学科や運営委員会等の協議の場で着実な成果が出るよう評価、改善を図るため取組を進めている。また、学生主導による活動をさらに充実させ、授業の中で実践する機会を設けるとともに、本学の持っているノウハウや教育内容を学外に発信し、学科の知名度を上げ入学者の増加を図り財政基盤の安定に繋げるべく活動を行っている。

平成 27(2015)年度に校舎の耐震補強工事と旧校舎のリニューアル工事を実施、令和 5(2023)年度には老朽化していたトイレの改修とパウダールームの新設工事を行ったが、今後においてもより安全で快適な学習スペースの整備など教育環境の向上を図り、学生支援の充実に努めていきたい。

財的資源に係る行動計画は、定員確保を進めるべく、外部資金の獲得等に向けた取組を着実に進めている段階にある。今後もより安定した収入の維持を図り、高等教育機関として組織体制の維持発展に努めていきたい。

なお、前回令和 5 年度の認証（第三者）評価においては、指摘事項はなかった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財政基盤の安定のためにも、外部資金の獲得等を目指すことが必至である。また、定員充足率が低迷している学科の教育内容の充実を図り、学科内容をアピールするとともに、安定した入学者を確保するために募集対策を検討していく。各学科の入学定員を総合的に勘案し、入学定員及び総定員の変更を視野に検討する必要がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ② 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、寄附行為施行細則に基づき、真宗大谷派の教師資格を有するものであり、入学式をはじめとする学校行事、花まつり及び報恩講などの宗教行事の機会をとおり、本学園の建学の精神や教育理念及び教育目標について学生・教職員へ周知し、具現化を図っている。さらに理事長はガバナンスの重要性を常に説き、学校法人の経営にあたってリーダーシップを発揮している。

理事長は、寄附行為第 6 条第 2 項に「理事のうち 1 人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する」と定めている。理事長の職務については同 15 条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めており、理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。なお、同 16 条に「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない」と定め、理事の代表権の制限についても明確にしている。

理事長は、寄附行為第 35 条第 1 項に「この法人の決算は、毎会計年度終了後 2 月以内に作成し、監事の意見を求めるものとする」、同条 2 項に「理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない」と規定されている。これに基づき監事の監査を受け、5 月に開催する理事会において承認を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、寄附行為第 13 条第 2 項に「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」の規定に基づき、理事で構成する理事会が最高意思決定機関として置かれ、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、寄付行為第 13 条第 3 項に「理事会は、理事長が招集する」、及び同条第 7 項に「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる」の規定に基づき、理事長が招集し、議長を務め、適切に開催し運営している。

理事会は、短期大学の認証評価については、法人本部と協力して、「自己点検・評価報告書」を作成すると同時に、自己点検・評価全体の把握に努めて、その役割を果たすと同時に、責任を負っている。

理事会は、入学者の状況や就職状況の他、学内外の必要な情報を収集するため、議案の審議をとおして、あるいは評議員会において広く意見を求め、短期大学の更なる発展のために尽力している

理事会は、私立学校法及び本法人寄附行為に基づき運営されており、短期大学の運営に関しては、理事会に法的責任があることを十分に認識している。

理事会は、学則の変更や本法人の諸規定の改正などを審議するとともに、学校法人や短期大学の運営に必要な諸規定の制定及び改廃について審議し整備している。

理事は、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づき、寄附行為第 7 条の選任条項の定めにより選任されている。これらにより選任された理事は、建学の精神を理解し、併せて健全な経営について社会的・教育的に高い識見と経験を持ち、学校経営に適切な人材をもって法人の運営を行っている。また、私立学校法第 38 条第 8 項の規定は、寄附行為第 12 条第 2 項第 4 号に「私立学校法第 38 条第 1 号又は第 2 号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と定めており、同法第 38 条第 8 項の規定を寄附行為に準用している。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

本学園は真宗大谷派の関係学校であり、「寄附行為」及び「寄付行為施行細則」で規定されているとおり、理事長及び理事は真宗大谷派の僧侶が多数就任している。これは建学の精神の堅持という観点からは大変有効ではあるが、意見が偏重するきらいがあると思われる。現在は、顧問弁護士・本学園を担当する公認会計士との意見交換の場は定期的に設けている。今後はさらに、地方公共団体や地元経済界などから幅広い意見と本学園に対する要望を聴くことで、カリキュラム改革、学園改革につなげていきたい。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は平成 30(2018)年に本学に勤務し、令和 5(2023)年に学長に就任し現在に至っている。教授会においては各教員の意見を聴取し、教育運営の最高責任者として最終判断を行っている。

学長は本学に勤務する前は、公立中学校、国立大学法人附属小学校、国立大学法人附属特別支援学校に 20 年以上勤務した経歴を持ち、教育全般に精通している。また、国立大学法人に勤務していた際には、部分的に大学運営にも携わっており、大学運営に関し見識を有し、職務を遂行している。

学長は長年教育に携わってきた経験から、建学の精神から導き出された教育理念及び系

統的に構成される各種教育目標等の構造を十分に理解している。また、本学の建学の精神についても十分に熟知している。先に述べたように本学の建学の精神の根幹である親鸞聖人の教えは、自己理解と人間関係を基盤としている。学長が専門とする心理学においても、自己理解と人間関係は最も重要視されており、その共通点は多い。また、心理学においては、自己理解と人間関係を形成する方法について、多様な理論により検討されている。このことから、学長は建学の精神を具現化するにあたっての十分な知識を有していることが分かる。このような背景のもと学長は、学生の学習成果を獲得するための「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」に沿った教育研究活動を実施し、教授会、各学科、各委員会と連携し、短期大学の教育の質の向上・充実に向けて日々努力している。

学生に対する懲戒については、学則第 47 条及び「函館大谷短期大学学生の懲戒等に関する規程」に定められており、手続きを経て学長が懲戒することとしている。

学長は、年度初めの教授会等において、その年度の教学に関する運営計画を示すとともに、学務分掌の計画を示し、さらにその計画の推進状況について常に把握するなど、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

学長の選任は「学長選考規程」に基づき、理事長が理事会で推薦し、理事会で承認、決定している。

教授会は「函館大谷短期大学教授会規程」により教授、准教授、講師で構成され、原則として月 1 回の定例教授会を開催している。その他に入試判定や卒業判定の審議のため適宜、教授会を開催している。教授会は、学習成果及び三つの方針についての認識を共有し、教学運営の重要事項を審議しているほか、学長の諮問事項の審議も行っている。

また、教授会の下に各委員会等を設け、学習成果を獲得するための学習支援や就職支援を行っている。

教授会の記録は、決議録として事務長が作成し保管しており、決定事項については、教授会の後に開催される教員会議において各教員に周知されている。また、教授会での決定事項は、必要に応じて事務長が各事務職員に報告している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

各種委員会は年々増えており、業務量も増加傾向にある。このため教員は各委員会を兼務し、教育・研究活動に影響を及ぼす恐れがあるので、合理的な会議の在り方について検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事の職務は、私立学校法第 37 条第 3 項の規程に従い、次のとおり寄附行為第 18 条に職務を定めている。

(監事の職務)

監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

1. この法人の業務を監査すること
2. この法人の財産の状況を監査すること
3. この法人の理事の業務執行の状況を監査すること
4. この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度後監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること
5. 第 1 号から第 3 号までの規定による監査の結果、法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること
6. 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること
7. この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること

監事が、上記に定める業務監査及び会計監査を行うための必要事項については、「学校法人函館大谷学園監事監査規程」に定められている。この規定に基づき監事は、重要性、適時性その他、必要な要素を考慮して監査方針を立て、適切に監査対象及び方法を選定し、監査計画を作成している。この監査計画により計算書類等の閲覧と経理責任者からの説明と聴取を行い、法人の財産状況が、適正かつ妥当であるかなどを監査すると共に、理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況についても監査を行っている。そしてその結果を「監査報告書」として毎会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告を行っている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会は、寄附行為第20条第2項に評議員の定数を「21人以上25人以内をもって組織する」と定め、現員23名で構成している。理事は、寄附行為第6条第1項第1号にその定数を「9人以上11人以内」と定め、現員9名で構成しており、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって評議員会を組織している。

評議員会の諮問事項は、私立学校法第42条の規定に従い、寄附行為第22条に定めており、理事長の諮問機関として適正に運営している。

(諮問事項)

第22条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員の意見を聴かなければならない。

1. 予算及び事業計画
 2. 事業に関する中期的な計画
 3. 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
 4. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の支給の準備
 5. 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
 6. 寄附行為の変更
 7. 合併
 8. 目的たる事業の成功の不能による解散
 9. 寄附金品の募集に関する事項
 10. その他、この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの
- また、理事長は、会計年度終了後2月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

教育情報の公表については、「学校教育法施行規則」の規定に基づいて、本学のホームページ上に掲載している。

財務情報の公開については、「私立学校法」に基づいて寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、事業報告書、役員等名簿、役員報酬等の支給の基準を本学ホームページ上に公開している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

監事の職務は多岐にわたっており、業務監査や内部統制のチェック機能強化のためには、監事の常勤化が最良であるが、法人規模などを考慮すると当面は現行どおりの非常勤体制をとらざるを得なく、常勤化は今後の検討課題として考慮していきたい。

現在、2名の監事は、監査を実施する体制としては十分とは言えない状況であるが、監事監査規定に沿って監査方針を立て、それに基づく監査計画を作成し監査記録の文書化と保存を行い、教学面も含めた業務監査の充実を図っているところである。将来的には常勤の監事を視野に入れながら、当面は監事と会計監査との連携を更に深めることと、監事の監査を支援するための事務体制を確立し、学園監査の機能を充実していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

各種委員会の増加及び、業務量の軽減を図るため、業務内容の関連する委員会等の洗い出しを行った。その結果を基に、関連する委員会のメンバーを共通にすることで、開催される委員会の量を減らす取り組みを令和5年度から行っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

先に述べたように委員会の役割はますます重要となっており、委員会の開催回数の増加、所要時間の増加などにより教職員の負担が増大している。

このため委員会のメンバー配置の工夫、会議の日程の調整の一元化、日程の共有化、ペーパーレス化の推進を並行して行っていくことで、これらの課題の改善を図っていきたい。

函館大谷短期大学

令和 6（2024）年度
自己点検・評価報告書

令和 7（2025）年 6 月 30 日発行

編 集 函館大谷短期大学 自己点検・評価委員会

発 行 学校法人函館大谷学園 函館大谷短期大学
〒041-0852
北海道函館市鍛冶 1 丁目 2 番 3 号

TEL 0138-51-1786

FAX 0138-52-6494
